

2013(平成 25)年度  
自己点検・評価報告書

2014(平成 26)年 3 月  
立正大学自己点検・評価委員会



## まえがき

立正大学では、学則第1条第2項ならびに大学院学則第1条第2項において、教育・研究の向上をはかり、「立正精神に基づいた人材育成」や「文化の進展と人類の福祉への寄与」のために自己点検・評価を行うことを定めております。また、自己点検・評価の実施に関する細則では、実行単位組織(学部・研究科・センター・事務局等)ごとに自己点検・評価を実施し、その結果を公表することを定めております。本書は、これらの規約類に基づき、2013(平成25)年度の自己点検・評価の実施結果をまとめたものです。

本章は、「1.現状の説明」、「2.点検・評価」、「3.将来に向けた発展方策」、そして「4.根拠資料」という構成としており、「2.点検・評価」では、『効果が上がっている事項』、『改善すべき事項』について、「3.将来に向けた発展方策」では、『効果が上がっている事項への将来計画』、『改善すべき事項への対策』について記載し、本学の現状と水準等が客観的に把握できるようになっております。

なお、本年度の自己点検・評価は、大学基準協会の設定する10の点検・評価基準のうち6つを対象に実施いたしました。さらに、自己点検・評価活動として、本書を作成している段階で発見した課題や問題点、昨年改善できなかった課題、規約類の整備、各種学内研修会の実施、そして外部評価委員会等で指摘された事項などの改善活動にも取り組みました。

各組織における自己点検・評価活動が軌道に乗ってきたことを実感しておりますが、本年度全ての課題が改善された訳ではありません。改善できなかったものは、次年度の計画に組み込み、今後とも改善活動に努めてまいります。また、教職員全員が本学の現状を把握し、将来に向けての目標設定や課題解決への意識を高め改善に取り組むことや実行単位組織による自律的な取り組みが行われるように努力してまいります。

加えて、本年度より自己点検・評価小委員会の中に3つの部会(「年次報告書部会」、「アンケート部会」、「複合部会」)を設けました。部会制は、「作業負荷」の分散化とともに、「役割・権限」の明確化、「責任の所在」の明確化などにも繋がるものと考えております。部会制のあり方については、年度末に各部会での報告を基に見直しを実施いたしました。各部会とも、昨年度よりも業務の遂行がスムーズになったと感じる旨の回答等がありましたが、今後とも自己点検・評価の改善・改革へ繋げることができる学内体制のあり方については、継続的かつ柔軟に見直し作業を進めていきたいと考えております。

今後とも、本書を活用し、PDCAサイクルを機能させた教育の質保証への努力を続けていく所存です。また、本書を本学公式ホームページ上で公表することにより、社会に対しての説明責任を果たしていきたいと考えております。

本書について、皆様からのご意見を頂戴できれば幸甚です。

平成26年3月

立正大学長 山崎 和海

## 2013(平成 25)年度「自己点検・評価報告書」作成方針

1. 本書は、2011(平成 23)年度から始まった第二期の認証評価における、公益財団法人 大学基準協会(以下、大学基準協会とする)が示す新評価項目および「点検・評価報告書」の作成方法に従って作成した。
2. 立正大学における自己点検・評価の年度別実施対象項目については、2010(平成 22)年度第 2 回自己点検・評価委員会および第 2 回大学院自己点検・評価委員会(2010(平成 22)年 5 月 21 日開催)において下表のとおり確認している。

年度別自己点検・評価実施対象項目

評価項目	年 度					
	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)
1.理念・目的	○		○		○	
2.教育研究組織			○		○	
3.教員・教員組織	○	○	○	○	○	○
4.教育内容・方法・成果	○	○	○	○	○	○
5.学生の受け入れ	○	○	○	○	○	○
6.学生支援	○	○	○	○	○	
7.教育研究等環境	○			○	○	
8.社会連携・社会貢献		○			○	
9.管理運営・財務		○			○	
10.内部質保証	○	○	○	○	○	○
備 考		新大学評価システム導入	外部評価委員会導入		次年度申請準備	認証評価申請年度

(注)○：当該年度に点検・評価を行う項目

3. 上表に従い、本年度は、大学基準協会の示す上記評価項目のうち、3・4・5・6・7・10 について実施した。
4. 評定の区分は、大学基準協会の示す次の基準とした。
  - S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
  - A：概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標もほぼ達成されている。
  - B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
  - C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い

## 目 次

I 序 章	1
II 本 章	2
基準 3 教員・教員組織	2
1.現状の説明【基準 3】	2
【評価項目 3.1】大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	2
【評価項目 3.2】学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	6
【評価項目 3.3】教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	11
【評価項目 3.4】教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	14
2.点検・評価【基準 3】	17
【基準 3】の充足状況	17
①効果が上がっている事項【基準 3】	17
②改善すべき事項【基準 3】	18
3.将来に向けた発展方策【基準 3】	18
①効果が上がっている事項の将来計画【基準 3】	18
②改善すべき事項への対策【基準 3】	19
4.根拠資料【基準 3】	20
基準 4 教育内容・方法・成果	24
4(1)：教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	24
1.現状の説明【基準 4(1)】	24
【評価項目 4(1).1】教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	24
【評価項目 4(1).2】教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	29
【評価項目 4(1).3】教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	34
【評価項目 4(1).4】教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	37
2.点検・評価【基準 4(1)】	39
【基準 4(1)】の充足状況	39
①効果が上がっている事項【基準 4(1)】	40
②改善すべき事項【基準 4(1)】	40
3.将来に向けた発展方策【基準 4(1)】	40
①効果が上がっている事項の将来計画【基準 4(1)】	40
②改善すべき事項への対策【基準 4(1)】	40
4.根拠資料【基準 4(1)】	41
4(2)：教育課程・教育内容	43
1.現状の説明【基準 4(2)】	43
【評価項目 4(2).1】教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	43
【評価項目 4(2).2】教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を	

提供しているか。	47
2.点検・評価【基準 4(2)】	52
【基準 4(2)】の充足状況	52
①効果が上がっている事項【基準 4(2)】	52
②改善すべき事項【基準 4(2)】	52
3.将来に向けた発展方策【基準 4(2)】	53
①効果が上がっている事項の将来計画【基準 4(2)】	53
②改善すべき事項への対策【基準 4(2)】	53
4.根拠資料【基準 4(2)】	54
4(3)：教育方法	57
1.現状の説明【基準 4(3)】	57
【評価項目 4(3).1】教育方法および学習指導は適切か。	57
【評価項目 4(3).2】シラバスに基づいて授業が展開されているか。	61
【評価項目 4(3).3】成績評価と単位認定は適切に行われているか。	65
【評価項目 4(3).4】教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	68
2.点検・評価【基準 4(3)】	72
【基準 4(3)】の充足状況	72
①効果が上がっている事項【基準 4(3)】	72
②改善すべき事項【基準 4(3)】	73
3.将来に向けた発展方策【基準 4(3)】	73
①効果が上がっている事項の将来計画【基準 4(3)】	73
②改善すべき事項への対策【基準 4(3)】	74
4.根拠資料【基準 4(3)】	75
4(4)：成果	80
1.現状の説明【基準 4(4)】	80
【評価項目 4(4).1】教育目標に沿った成果が上がっているか。	80
【評価項目 4(4).2】学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	83
2.点検・評価【基準 4(4)】	87
【基準 4(4)】の充足状況	87
①効果が上がっている事項【基準 4(4)】	87
②改善すべき事項【基準 4(4)】	87
3.将来に向けた発展方策【基準 4(4)】	88
①効果が上がっている事項の将来計画【基準 4(4)】	88
②改善すべき事項への対策【基準 4(4)】	88
4.根拠資料【基準 4(4)】	89
基準 5 学生の受け入れ	92
1.現状の説明【基準 5】	92
【評価項目 5.1】学生の受け入れ方針を明示しているか。	92
【評価項目 5.2】学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	96
【評価項目 5.3】適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容	

定員に基づき適正に管理しているか。 .....	99
【評価項目 5.4】 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 ..	103
2.点検・評価【基準 5】 .....	106
【基準 5】 の充足状況 .....	106
①効果が上がっている事項【基準 5】 .....	106
②改善すべき事項【基準 5】 .....	106
3.将来に向けた発展方策【基準 5】 .....	107
①効果が上がっている事項の将来計画【基準 5】 .....	107
②改善すべき事項への対策【基準 5】 .....	107
4.根拠資料【基準 5】 .....	109
基準 6 学生支援 .....	113
1.現状の説明【基準 6】 .....	113
【評価項目 6.1】 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 .....	113
【評価項目 6.2】 学生への修学支援は適切に行われているか。 .....	113
【評価項目 6.3】 学生の生活支援は適切に行われているか。 .....	114
【評価項目 6.4】 学生の進路支援は適切に行われているか。 .....	115
2.点検・評価【基準 6】 .....	117
【基準 6】 の充足状況 .....	117
①効果が上がっている事項【基準 6】 .....	117
②改善すべき事項【基準 6】 .....	117
3.将来に向けた発展方策【基準 6】 .....	117
①効果が上がっている事項の将来計画【基準 6】 .....	117
②改善すべき事項への対策【基準 6】 .....	117
4.根拠資料【基準 6】 .....	118
基準 7 教育研究等環境 .....	120
1.現状の説明【基準 7】 .....	120
【評価項目 7.1】 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。 .....	120
【評価項目 7.2】 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。 .....	120
【評価項目 7.3】 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 .....	121
【評価項目 7.4】 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 ....	121
【評価項目 7.5】 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 .....	124
2.点検・評価【基準 7】 .....	124
【基準 7】 の充足状況 .....	124
①効果が上がっている事項【基準 7】 .....	124
②改善すべき事項【基準 7】 .....	124
3.将来に向けた発展方策【基準 7】 .....	125
①効果が上がっている事項の将来計画【基準 7】 .....	125
②改善すべき事項への対策【基準 7】 .....	125
4.根拠資料【基準 7】 .....	125
基準 10 内部質保証 .....	126

1.現状の説明【基準 10】 .....	126
【評価項目 10.1】大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで 社会に対する説明責任を果たしているか。 .....	126
【評価項目 10.2】内部質保証に関するシステムを整備しているか。 .....	126
【評価項目 10.3】内部質保証システムを適切に機能させているか。 .....	127
2.点検・評価【基準 10】 .....	129
【基準 10】の充足状況 .....	129
①効果が上がっている事項【基準 10】 .....	129
②改善すべき事項【基準 10】 .....	129
3.将来に向けた発展方策【基準 10】 .....	129
①効果が上がっている事項の将来計画【基準 10】 .....	129
②改善すべき事項への対策【基準 10】 .....	129
4.根拠資料【基準 10】 .....	130
Ⅲ 終    章 .....	131
○資料編.....	134
資料 1. 学部・研究科別評価一覧表 .....	135
資料 2. 2013(平成 25)年度自己点検・評価委員会活動実績 .....	142
資料 3. 立正大学における自己点検・評価活動 .....	146



# I 序 章

本年度は、自己点検・評価小委員会の元に「年次報告書部会」「アンケート部会」「複合部会」の3部会を設置した新たな体制で、全学的な自己点検・評価委員会を行った。これまでは自己点検・評価小委員会内に必要に応じて設置したワーキンググループ(WG)が文章校正やエビデンス検証等の作業を行い、その結果を都度小委員会および本委員会で確認・承認する形で自己点検・評価活動を行ってきたものの、WGの責任範囲が不明確なことから、効率的ではなかった。

今回導入した部会制では、小委員はいずれかの部会に所属し、部会長を中心として活動を行うこととした。各部会の責任範囲を明確に定め、この範囲においては部会による協議で自立的な活動を行うこととし、これまでの自己点検・評価の中で課題となっていた「自己点検・評価した結果を改善活動へつなげること」を目指した体制を強化してきている。

昨年度より導入した自己点検・評価の実行単位組織代表者と自己点検・評価報告書の取りまとめを行ったWGによる意見交換会は、本年度も同代表者と部会において実施し、引き続き全学的な自己点検・評価に関する意識のすり合わせを図った。

昨年度の自己点検・評価活動の中で課題としてきた、「七つの方針」等の明文化や、方針・目的等の定期検証についても取り組むこととして、1年間の自己点検・評価活動を行ってきた。

なお、本年度の自己点検・評価報告書は、学内におけるグッドプラクティスの共有による前向きな自己点検・評価の実施と、次年度の認証評価受審資料作成に向け、取り組んでおくべき課題を洗い出すことを作成方針として取り組んだ。

今年度の活動の結果発見した課題・グッドプラクティス(GP)については、「Ⅲ 終章」で改めて取り纏める。

## Ⅱ 本 章

### 基準 3 教員・教員組織

#### 1.現状の説明【基準 3】

【評価項目 3.1】大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

評価の視点	教員に求める能力・資質等の明確化
	教員構成の明確化
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

##### <全学> 【3.1】 1.現状の説明

本学教員には、建学の精神に基づいた本学の使命を十分に認識し、教育・研究を不断に推進できる高度な教育力・専門性と豊かな人間性を有するとともに、さらなる向上に努めることを求めている。なお、これまで明文化していなかった教員組織の編成方針は、今年度策定した(資料：各種方針)。「立正大学学則」第73条で、教授、准教授、講師、助教、助手を置き、必要がある場合には特任教員を置くことを定めている(資料：「立正大学学則」第73条)。研究科は、学部の教員またはこれに準ずる者の中から各研究科委員会が選考し、学長がこれを委嘱することを「立正大学大学院学則」第31条に定めている(資料：「立正大学大学院学則」第31条)。大学として教員に求める能力の基準は「立正大学教員任用基準規程」に示している(資料：「立正大学教員任用基準規程」)。大学には、全学協議会、教授会、学部長会議等を、また大学院には研究科委員会、研究科長会議、大学院運営委員会等を組織し、諸規程を定め、校務分掌および教育研究に関わる責任の所在を明確にするとともに、年度毎に各種委員会を組織し教員の連携を図っている(資料：平成25年度 各種委員会委員一覧)。各学部長は各学部教授会を、各研究科長は各研究科委員会を招集し、その議長となり運営を行っている(資料：「立正大学学則」第90条、「立正大学大学院学則」第34条)。研究科には、研究科長を補佐するために若干名の常務委員を置いている(資料：「立正大学大学院学則」第35条)。各学部・研究科の最終的な教育研究に係る責任は学部長および研究科長が担っており、複数学科・専攻を有する学部・研究科の教育研究に係る責任は学科主任および専攻主任が担っている。なお、大学院の授業を担当する教員は、各学部教員またはこれに準ずる者の中から各研究科委員会が選考し、学長が委嘱している(資料：「立正大学大学院学則」第31条)。

##### <仏教学部> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員組織の編成方針に則り、本学部では教員に建学の精神を顕彰する教育研究を実践し、人材育成の目的(資料：「立正大学学則」第16条第2項第1号)を達成するための能力を求めている。宗学科は日蓮教学、日蓮教学史、日蓮教団史、および日本仏教の分野、仏教学科は仏教学、仏教史、仏教文化の分野に関する研究実績のある教員によって組織している。また、学部教授会、学科会議、学部運営委員会(5人)、カリキュラム委員会、FD推進部会等を有機的に組織し、教員全員が連携を図りながら教育研究と学部運営にあたっている(資料：「仏教学部運営委員会細則」)。

##### <文学部> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した、教員編成

を行っている。さらに学生指導を充実させるために、2014(平成26)年度から3人の助教採用を決定した(資料：平成25年度 文学部9月定例教授会議事録)。教員の能力・資質等については「立正大学教員任用基準規程」に規定しており、採用時には厳格に適用させて教授会で審議している(資料：「立正大学教員任用基準規程」)。また恒常的に教員の能力・資質を確認するために、年度ごとに研究業績・社会的貢献などを提出させている(資料：文学部教員FD報告書(業績書)の作成について(依頼))。教員の組織的な連携体制および教育研究に係る責任主体である学部長を補佐するために運営委員会(計6人)を組織し、日常的に学部の学事および運営を中心的に行っている(資料：「立正大学文学部運営委員会細則」)。また問題によっては各学科・専攻コースで対応することもあるが、最終判断は教授会でやっている(資料：「立正大学文学部教授会規程」、「立正大学文学部部運営委員会細則」)。

### <経済学部> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員組織の編成方針に則り、教員組織を編成している。教員の能力・資質については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」にその基準を示している(資料：「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学経済学部教員任用規程」)。教員の採用・昇格にあたっては、教員任用審査委員会および教授会において十分な審議を経て、教員に求められる能力・資質等を確認することにより決定している。教員の組織的な連携体制および教育研究に係る責任の所在については、まず学部の最終意思決定機関として学部専任教員からなる教授会を組織している(資料：「立正大学経済学部教授会規程」)。これ以外に、学部運営の中心的機関として学部長および4人の教員からなる運営委員会を設置するとともに、各種委員会として入試委員会、カリキュラム委員会、キャリアサポート委員会等を組織している。これら委員会の活動については毎月定例教授会において報告を行い、情報の共有化を通じて相互連携を図っている。

### <経営学部> 【3.1】 1.現状の説明

全学の方針に基づき、「立正大学学則」に明示している人材育成の目的「心豊かな産業人の育成」(資料：「立正大学学則」第16条)に賛同する教員を、「立正大学経営学部教員任用規程」に則り、戦略経営系、情報システム学系、ビジネスコントロール(会計)系、マーケティング系の4系列の学問分野に、バランスよく配置している(資料：「立正大学経営学部教員任用規程」)。これらの教員には、専門領域の業績と、教育校務や人材育成の目的への貢献を求めている。学部運営については、主に学部長と複数の教員(本年度は3人)からなる主任会(学部執行部)によって行うものの、最終決定は専任教員で構成する教授会でやっている。なお、人事に関する案件については、教授のみで構成する教授会を開催し(資料：「立正大学経営学部教授会規程」第3条ただし書き,第7条第2-4号)、検討・審議している。

### <法学部> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員組織の編成方針に沿って、学部の目的(資料：「立正大学学則」第16条)に理解があり、かつ実践できる教員を採用すべく、教員公募の際に研究対象・担当科目等の形で明示し(資料：教員公募について(依頼))、各選考過程において、多角的に検討を行っている(資料：「立正大学法学部教員任用規程」、「立正大学法学部教員任用細則」)。学部のカリキュラム展開に必要な教員構成とするため、毎年度、教授会において翌年度の人事計画を定めている(資料：平成26年度に向けた法学部人事計画について(案)、来年度人事に関する諮問、来年度教員採用人事について(案))。教育研究に係る責任の所在について、基本的な事項は「立正大学法学部教授会規程」に示している(資料：「立正大学法

学部教授会規程」)。教員組織においては、教育に係る各機能に合わせ、教授会、学部主任会、同教務委員会、同学生委員会、同入試委員会を置き、相互に連携を図っている(資料：平成 25 年度法学部 各種委員案)。

#### <社会福祉学部> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員組織の編成方針に沿い、本学部の求める教員像は、人材育成の目的を達するための研究を行うこと、専門領域や担当授業科目に適合した教育研究業績を有し、高度な福祉社会のあるべき姿の教育研究を推進するものとしている(資料：「立正大学学則」第73-78条、「立正大学社会福祉学部教員任用規程」第2-6条、「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」、「立正大学社会福祉学部教授会規程」)。全学の教員組織の編成方針に則り、教員組織は福祉・教育系の人材養成を目的とする本学部の教育課程にふさわしい人材で構成するよう努めている。教員の組織的な連携体制として、教育に係る各機能に合わせ、教授会、運営委員会をはじめ、カリキュラム委員会、入試実行委員会等を置き、相互に連携を図っている(資料：「立正大学社会福祉学部委員会分掌に関する内規」)。また、教育研究に係る責任は、教授会が担っている(資料：「立正大学学則」第55条,94条)。

#### <地球環境科学部> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員組織の編成方針に沿って、教員の採用の際は、「立正大学教員任用基準規程」に明記している基準と合致しているか確認している(資料：「立正大学教員任用基準規程」第 3-6 条)。学部の人材育成の目的を達成するための教育研究能力として、教員に求める教学経験や研究業績の基準は「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」に定めている(資料：「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」)。全学の教員組織の編成方針に則り、教員構成はカリキュラムに対応して、環境システム学科は環境地学、環境気象学、環境水文学、環境生物学、環境情報学の分野を、地理学科は人文地理学、自然地理学、地理情報システムの分野を担当する複数の教員から構成している(資料：『2013(平成 25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表 1)、『地球環境科学部 2013 学部パンフレット』)。教員組織は、学部教授会と学科会議の責任において教育に係る各機能に合わせ、教授会、学部運営委員会、同カリキュラム小委員会、同入選委員会等を置いており、最終的な意思決定および確認を教授会で行っている(資料：平成 25 年度 地球環境科学部各種委員会委員、平成 25 年度 学部内委員会委員)。

#### <心理学部> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した、教員編成を行っており、学則(資料：「立正大学学則」第16条第2項第8号)に定める社会の各分野で貢献できる有為な職業人・心理学的援助者の育成という目的を果たすため、教員に対して高い専門性と教育力を求めている。このため、教員任用の際は、募集する専門領域を明示した上で、教育研究上の業績を精査し、「立正大学教員任用基準規程」の定める基準に則って審議している(資料：「立正大学教員任用基準規程」)。教育研究に関わる責任の所在については、基本的な事柄を「立正大学心理学部教授会規程」に示し、また、学部内に運営委員会(7人)、カリキュラム委員会、入試委員会、予算委員会等を設置し、それぞれが連携しながら学部運営を行っている(資料：「立正大学心理学部教授会規程」、「立正大学心理学部運営委員会細則」)。

#### <文学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員組織の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準」(資料：「立正大学教員任用基準規程」)および「立正大学大学院文学研究科委員会内規」の資格審査基準(資料：「立正

大学大学院文学研究科委員会内規」第1条,第3条)に従い、6専攻それぞれの専門分野において教育研究を担当するに相応しい能力・資質を有する教員を任用している。教員構成は、所要の教員を当該専攻会議で人事選考の上、文学研究科委員会の審議を経て決定しており、教員定年に際しての補充採用では、教員の年齢構成にも配慮している。本研究科における教育研究については、各専攻で常時検討を行うとともに、常務委員会、専攻主任会議、各専攻会議を置いて組織的連携を図り、最終決定は文学研究科委員会が行っている。

#### <経済学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準規程」（資料：「立正大学教員任用基準規程」）および「立正大学大学院学則」（資料：「立正大学大学院学則」第6条の2第2項）に基づき、本研究科の人材育成の目的に即して、経済と環境の両分野および共通分野において、研究・教育上の能力と資質を有する教員を任用している。本研究科の教員組織は「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考についての申し合わせ」（資料：「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」）に基づき、任用した専任教員で構成している。教員組織の編成上の課題に対しての対応については、研究科長と複数の教員からなる研究科運営委員会が精査し、最終的に、専任教員で構成する研究科委員会において決定する体制をとっている（資料：「立正大学大学院学則」第33条,第37条）。

#### <経営学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員の編成方針に則り、教員に求める能力・資質については「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」（資料：「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」）において明確にしている。全学の教員組織の編成方針に則り、教員は、「大学院学則」（資料：「立正大学大学院学則」第6条の2第4項）に明示している経営学、マーケティング、会計学、情報システム学の4分野に従って配置している。研究科運営については、研究科長と若干名の専任教員から構成される常務委員会が執行役となり（資料：「立正大学大学院学則」第35条）、専任教員で構成する研究科委員会が各種事項の審議をすることとして（資料：「立正大学大学院学則」第37条）「大学院学則」に明記している。

#### <法学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員組織の編成方針に則り、本研究科では、大学院担当教員資格審査の際に、専門分野、教育研究指導上の能力・資質、及び大学院科目の性格等に照らして、研究科教員が審査している。具体的には、修士課程の研究指導教員・研究指導補助教員候補者の資格を、研究科長を含む3人の研究科委員により構成する資格審査委員会において審議し、その結論を研究科委員会に報告し、これに基づき研究科委員会が審査し決定している（資料：「立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」）。研究科長と若干名の専任教員から構成される常務会が執行担当となり（資料：「立正大学大学院学則」第35条）、専任教員で構成する研究科委員会が各種事項の審議をすることとして（資料：「立正大学大学院学則」第37条）「大学院学則」に明記している。

#### <社会福祉学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員組織の編成方針に則り、教員に求める能力・資質については、「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」に記載しており（資料：「立正大学教員任用基準規程」第3-5条、「立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」）、これに則り専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した教員編成を行っている。大学院担当教員に対して求める研究・教育の基準

については、実務経験に客観的な評価基準を設定することが難しく、学術研究の業績数等を中心に設定しており、このため大学院担当の基準に達しない中堅教員も散見される。一方、修士号を持つ社会福祉学部の教員2人については、他大学大学院の博士後期課程に在学し、博士号取得を目指しており、改善への見通しが立ちつつある。なお、教育研究に関わる事項については、常務委員会が起案し研究科委員会の審議をもって決定することで、組織としての連携・責任を担っている。

<地球環境科学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員組織の編成方針に則り、大学院担当教員に求める能力およびその資格審査体制については、「立正大学教員任用基準規程」および「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に定めている(資料:「立正大学教員任用基準規程」第3-5条、「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」)。全学の教員組織の編成方針に基づき、環境システム学専攻の教員の分野構成は「地圏」「水圏」「気圏」「生物圏」「環境情報学」の5分野体制を基本に据えている。また地理空間システム学専攻は「人文地理学」「自然地理学」「地理教育」「地理情報科学」の4分野を柱とし、それぞれの分野に複数の教員を配置し、年齢構成のバランスも考慮しつつ、有資格者が不足することのないよう十分に配慮している(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表1)、『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』、『平成25年度 大学院学生要覧』)。教員構成は、当該専攻会議が検討した後、研究科委員会の審議を経て決定することで、組織内での連携を図っている。

<心理学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

全学の教員組織の編成方針に沿い、本研究科では、大学院教育に求められる教員の能力と資格および審査のプロセスを「立正大学教員任用基準規程」、ならびに「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に規定しており(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」)、これに沿った手続きで、人材育成の目的(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2)を達成するための教員組織の適切な編成を図っている。さらに、教育研究に関わる事項については、専攻会議と心理学研究科常務委員会の責任において組織した各委員会が中心となり、研究科委員会の審議をもって決定することで、組織としての連携・責任を担っている。

【評価項目 3.2】 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

評価の視点	編制方針に沿った教員組織の整備
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
	【院】研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

<全学> 【3.2】 1.現状の説明

教員組織の編成については、教員組織の編成方針および「教員人事に関する申し合わせ」(資料:各種方針、「教員人事に関する申し合わせ」)の手続きに則り行っている。大学および大学院設置基準はもとより、学部・研究科の教育課程に必要とされる専任教員数を充足するとともに、教員1人あたりの学生数、および教員の年齢構成を考慮して教員組織を整備している(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。研究科の教員は「立正大学大学院学則」により原則として学部教員の中から配置している(資料:

「立正大学大学院学則」第 31 条)。研究科担当教員の資格については、各研究科の当該箇所  
 で記述する。授業科目と担当教員の適合性は、任用・昇任時に教授会および研究科委員  
 会で審議しており、決定に際しては、全学協議会・研究科運営委員会、理事会で承認して  
 いる。2013(平成 25)年 5 月 1 日現在の全学の教員組織は以下の[表 1]2011(平成 23)年度  
 全学の教員組織の通りである(資料：『2013(平成 25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表  
 2)、(表 4))。

[表1] 2013(平成25)年度 全学の教員組織

学部	学科	在籍学生数 (人)	専任教員数 (人)	専任教員 1 人あ たり在籍学生数 (人)
仏教	宗学科	212	9	23.6
	仏教学科	276	9	30.7
文学部	哲学科	371	8	46.4
	史学科	621	12	51.8
	社会学科	598	11	54.4
	文学科	642	16	40.1
経済学部	経済学科	1,628	32	50.9
経営学部	経営学科	1,354	27	50.1
法学部	法学科	1,293	28	46.2
社会福祉学部	社会福祉学科	905	22	41.1
	子ども教育福祉学科	448	14	32.0
地球環境科学部	環境システム学科	458	22	20.8
	地理学科	466	14	33.3
心理学部	臨床心理学科	853	22	38.8
	対人・社会心理学科	370	12	30.8
大学計		10,495	258	40.7

### < 仏教学部 > 【3.2】 1.現状の説明

人材育成の目的を達成するために教育課程に相応した教員組織を整備し、教育の分野に  
 応じた専門の教員を配置することで教育内容の充実を図っている。両学科に1人ずつの助  
 教およびコミュニケーション教育専門の若手教員に加えて、2013(平成25)年度には教職  
 課程教育の充実のための専門の教員を採用した。これにより本年度は、宗学科9人、仏教  
 学科9人の専任教員および非常勤講師32人(5月1日現在)によって組織している(資料：  
 『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。若手教員を採用したことによ  
 り、専任教員の年齢構成比は61歳以上27.8%、51歳以上～60歳以下22.2%、41歳以上50  
 歳以下33.3%、40歳以下16.7%となり、概ねバランスが取れている。授業科目と担当教員  
 の適合性は、新任教員については採用時の業績審査を通し、任用選考委員会(資料：「仏教  
 学部教員任用規程」)および教授会において確認している。また、既存教員の適合性につ  
 いては、毎年度、学科会議・カリキュラム委員会・教授会等で審議し、決定している。

### < 文学部 > 【3.2】 1.現状の説明

本学部所属専任教員数は47人であり、設置基準を上回って確保している。また、専任教員1人あたりの在籍学生数は47.5人と卒業論文を必修とする学部としてはやや多いものの、前年および前々年よりは僅かではあるが減少している。専任教員の年齢構成バランスは、61歳以上が36.2%と前年度より縮小しているが世代別では最多を占める。この点は学部所属教員ではあるものの、大学院博士後期課程までを担当できる教員を充足するために、一定水準の研究・教育能力を有する教員の確保という観点からはやむを得ないところである。51～60歳は34%、41～50歳は21.3%、31～40歳は8.5%であり、偏りは改善されてはいない(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2)、(立正表2)、『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2)、(立正表2))。授業科目と担当教員の適合性については、採用時には文学部教員任用審議委員会で(資料:「立正大学文学部教員任用規程」、既存の教員が新たな科目を担当する場合は、カリキュラム委員会で審査、決定している(資料:平成25年度 第6回 立正大学文学部カリキュラム委員会報告書(12月11日開催))。

#### <経済学部> 【3.2】 1.現状の説明

本学部の専任教員数は現在32人である。専任教員1人あたりの在籍学生数は50.9人と適正である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。専任教員の年齢構成は、61歳以上が28.1%、51～60歳21.9%、41～50歳37.6%、40歳以下12.5%と概ねバランスが取れている(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。教員の科目適合性については、新任教員採用時の業績審査およびプレゼンテーションを通じて、任用審査委員会および教授会において確認している。また、既存教員と担当科目との適合性については、カリキュラム委員会において毎年度判断を行っている。

#### <経営学部> 【3.2】 1.現状の説明

在籍教員は、2013(平成25)年5月1日現在、27人(特任3人を含む)であり、その構成は、教授12人、准教授10人、講師5人である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。年齢構成について見ると、61歳以上は、18.5%、51歳～60歳18.5%、41歳～50歳 22.2%、31歳～40歳 33.3%、30歳以下 7.4%と概ねバランスがとれている(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。専任教員の1人あたりの学生数は、50.1人である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。個々の教員の担当科目との適合性は、教員の教育・研究業績から専門分野を採用時の教授会において確認しており、既存の教員が新科目を担当する際は学部将来構想委員会と主任会で確認している。

#### <法学部> 【3.2】 1.現状の説明

2013(平成25)年5月現在の法学部の専任教員は、教授12人、准教授12人、講師4人であり、専任教員1人あたりの在籍学生数は46.2人である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。また、専任教員の年齢構成は、61歳以上10.7%、51～60歳25%、41～50歳39.3%、31～40歳21.4%、26歳～30歳3.6%であり、年齢構成は概ねバランスがとれている(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。また、各教員は、公共政策、企業法、現代社会の3コースに、バランスよく配置している。授業科目と担当教員の適合性については、学部教務委員会で検討し主任会に諮った上で、教授会にて審議の上決定している。また、非常勤講師数は34人であり、その担当授業科目については研究業績等をふまえて教授会にて審議の上決定している(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2)、「法学部教員任用規程」および「法学部教員任用細則」)。



### <社会福祉学部> 【3.2】 1.現状の説明

専任教員数は、社会福祉学科22人、子ども教育福祉学科14人である。社会福祉学部における専任教員1人あたりの学生数は、社会福祉学科41.1人、子ども教育福祉学科32.0人、学部全体で37.6人である。専任教員の年齢構成は、子ども教育福祉学科の開設に伴って一定の業績を有する者を採用したため61歳以上が33.3%とやや多くなっているものの、51~60歳は27.8%、41~50歳は13.9%、31~40歳は19.4%、30歳以下は5.6%であり、61歳以下の比率が6割を超えている。なお、本学部の教員において女性の占める割合は38.9%となっている(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2)、(立正表2)、(立正表1))。また、教員組織の構成・採用計画については、本学部では、求める教員像に合致するよう各学科および運営委員会において検討し、教授会において承認の上、実施している。授業科目と担当教員の適合性については、教育研究業績を元に、新任教員に関しては人事教授会の中に審査委員会で、既存の教員に関しては学科会議で審査を行っている(資料:「立正大学社会福祉学部教員任用規程」)。

### <地球環境科学部> 【3.2】 1.現状の説明

環境システム学科は環境地学、環境気象学、環境水文学、環境生物学、環境情報学を担当できる専任教員で、地理学科は人文地理学、自然地理学、地理情報システムを担当できる専任教員で構成している(資料:『地球環境科学部 2013 学部パンフレット』)。専任教員数は環境システム学科が22人、地理学科が14人である。また、専任教員1人あたりの学生数は、環境システム学科20.8人、地理学科33.3人である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。専任教員の年齢構成は、61歳以上が30.6%、51~60歳が25.0%、41~50歳が19.5%、31~40歳が19.4%、30歳以下が5.6%である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。授業科目と担当教員の適合性については、新任の場合は採用段階で教育・研究業績から確認しており、既存の教員が新規の科目を持つ場合は、学部カリキュラム小委員会で確認を行っている。

### <心理学部> 【3.2】 1.現状の説明

2013(平成25)年度は、新たに3人の専任教員を採用した(資料:2012年度 第8回 立正大学心理学部定例教授会(12.12議事録))。2013(平成25)年5月1日時点における心理学部の専任教員数は34人であり(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))、臨床心理士や専門社会調査士の有資格者等で専任教員を構成している。年齢構成については、61歳以上の者の割合が29.4%、51歳から60歳が26.5%、41歳から50歳が14.7%、31歳から40歳は17.6%、30歳以下は11.8%と、概ねバランスのとれた年齢構成となっており(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))、専任教員1人あたりの学生数は36.0人である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。また教員任用の際は、学部長が運営委員会と協議し、その都度教授会において心理学部教員任用審議委員会を組織し(資料:「立正大学心理学部教員任用規程」)、この委員会で候補者の業績を精査することで、担当予定授業科目との適合性を含めた審査を行っている。

### <文学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

本研究科を構成する6専攻では、文学研究科委員会内規に定める教員に求める要件(資料:「立正大学大学院文学研究科委員会内規」第1条第3項)に照らし、各教員の専門性と教育経験に基づき大学院担当教員として任用し、適正に配置している。2013(平成25)年度の仏教学専攻では修士課程の研究指導教員10人、同博士課程の研究指導教員9人、研究指導補助教員1人、英米文学専攻では修士課程の研究指導教員5人、同博士課程の研究

指導教員 3 人、研究指導補助教員 2 人、社会学専攻では修士課程の研究指導教員 5 人、同博士課程の研究指導教員 4 人、研究指導補助教員 1 人、史学専攻では修士課程の研究指導教員 6 人、同博士課程の研究指導教員 6 人、国文学専攻では修士課程の研究指導教員 7 人、同博士課程の研究指導教員 3 人、研究指導補助教員 4 人、哲学専攻では修士課程の研究指導教員 7 人、同博士課程の研究指導教員 4 人、研究指導補助教員 3 人、をそれぞれ配している(資料:『2013(平成 25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表 2))。

#### <経済学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

本研究科の専任教員は「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考についての申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」)に基づき、本研究科の教育課程の特徴である経済と環境を担当するに相応しい教員を任用している。2013(平成25)年度の修士課程における研究指導教員は24人、研究指導補助教員は3人、博士後期課程における研究指導教員は13人、研究指導補助教員は9人である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。授業科目の担当については、任用時および新たに科目を担当する際、教員の専門性と教育経験に基づき経済学研究科運営委員会で判断の上、研究科委員会で最終的な決定を行い、適正に配置している。

#### <経営学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」)に従って資格審査を行い、4つの専門領域(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2第4項)ごとに配置している。2013(平成25)年5月1日現在の修士課程の研究指導教員は6人、研究指導補助教員は5人である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。次年度に向け、業績審査を経て新たに3人をM〇合に、6人をM合に認定した(資料:平成25年度 第9回「経営学研究科運営委員会・研究科委員会」議事録)。

#### <法学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

本研究科の専任教員は、研究科委員会の審議・決定を経て担当教員の資格、授業担当の適合性を図っており、担当教員の資格については、「立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」に明確に定めている(資料:「立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」)。2013(平成25)年度の研究科構成員は20人であり、修士課程の研究指導教員は13人、研究指導補助教員は7人である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。

#### <社会福祉学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

研究科担当教員は、社会福祉学部の2学科の教員から、分野に配慮してバランスよく配置している。担当教員の資格の明確化と適正配置については、任用の際に確認している。修士課程の研究指導教員は15人、研究指導補助教員は2人、博士後期課程の研究指導教員は4人、研究指導補助教員は6人であり(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))、有資格者を適正に配置している。

#### <地球環境科学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

環境システム学専攻、地理空間システム学専攻の両専攻では、それぞれの専門性と教育経験に基づき教員を適正に配置し、博士課程の前期、後期の指導が円滑に行われるようにしている。環境システム学専攻においては、博士前期課程の研究指導教員を15人、補助教員を1人、同博士後期課程の研究指導教員を10人、補助教員を1人、地理空間システム学専攻においては博士前期課程の研究指導教員を10人、補助教員を2人、同博士後期課程の研

研究指導教員を6人、補助教員を1人配置している(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。また、博士の学位を有する若手教員(助教)を環境システム学専攻には5人、地理空間システム学専攻には1人配置し、大学院生が活発な議論をしやすい環境づくりを行っている。授業科目と担当教員の適合性については、採用時に教育・研究業績から判断しており、既存の教員が新たな科目を担当する際は、専攻会議や研究科委員会で確認と承認を行うこととしている。

<心理学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

研究科担当教員の資格は、「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」(資料:「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」)に定めている。修士課程臨床心理学専攻の研究指導教員は13人、修士課程応用心理学専攻の研究指導教員は4人、補助教員は1人、修士課程対人・社会心理学専攻の研究指導教員は8人、補助教員は2人、博士後期課程心理学専攻の研究指導教員は10人、補助教員は4人を適正に配置している(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。授業科目と担当教員の適合性については、当該教員の教育・研究業績を専攻会議で検討し常務委員会に諮った上で、研究科委員会に提案し、決定している。

【評価項目 3.3】 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

評価の視点	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
	規程等に従った適切な教員人事

<全学> 【3.3】 1.現状の説明

「教員人事に関する申し合わせ」に則り、各学部・研究科の翌年度人事計画を集約・決定し(資料:「教員人事に関する申し合わせ」)、教員の募集は、原則としてホームページやJREC-IN等による公募制を採っている。採用・昇格については「立正大学教員任用基準規程」(資料:「立正大学教員任用基準規程」)および各学部・研究科の資格審査に関する規約類に、教育・研究業績や学会・社会における活動等を評価する基準および審査について定め、適切な教員人事を行っている。また、名誉教授については「立正大学名誉教授規程」に基準を定めている(資料:「立正大学名誉教授規程」第3条)。任用については「立正大学学則」および「学校法人立正大学学園寄附行為」に則り、教授会、全学協議会、理事会の審議を経て決定している(資料:「立正大学学則」第94条、「学校法人立正大学学園寄附行為」)。

<仏教学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の採用は、公募により応募者の中から教育研究の実績に基づき、選考委員会による審議と、その結果を受けた教授会の審議によって、決定している。教員の採用・昇格は「立正大学教員任用基準規程」(資料:「立正大学教員任用基準規程」)および「立正大学仏教学部教員任用規程」(資料:「立正大学仏教学部教員任用規程」)に則り適切に行っている。

<文学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の採用・昇格規程は、「立正大学教員任用基準規程」に則り、「立正大学文学部教員任用規程」に明文化している(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学文学部教員任用規程」)。規程に則って設置された教員任用審議委員会は、審議の結果を教授会に報告し、教授会において無記名投票を実施し、出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・昇格を決定している(資料:「立正大学文学部教授会規程」)。

### <経済学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の採用・昇格については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」に審査の基準を定め、「立正大学経済学部教員任用手続きに関する申し合わせ」および「立正大学経済学部任用委員会新任人事採用手続き内規」において手続きを明確化している(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学経済学部教員任用規程」、「立正大学経済学部教員任用手続きに関する申し合わせ」、「立正大学経済学部任用委員会新任人事採用手続き内規」)。採用・昇格にあたっては、これらに定める手続きに従って、教員任用審査委員会を設置した上で厳正に審査を行い、教授会で出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・昇格を決定している。

### <経営学部> 【3.3】 1.現状の説明

採用・昇格の手続きについては「立正大学経営学部教授会規程」ならびに「立正大学経営学部教員任用規程」に定め、これに則り行っている(資料:「立正大学経営学部教授会規程」第7条、「立正大学経営学部教員任用規程」)。業績審査にあたっては、教授会において承認された業績審査委員により、公正に実施している。また、採用にあたっての審査は研究業績のみに偏らず、教育能力等も判断要素としている。具体的には、面接および授業内容についてのプレゼンテーションを実施し、総合的能力・適性を判断している。

### <法学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の募集・採用は、「立正大学教員任用基準規程」と「立正大学法学部教員任用規程」(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学法学部教員任用規程」)の基準に基づき、「立正大学法学部教員任用細則」に定めた審査委員会で審査を行い(資料:「立正大学法学部教員任用細則」)、最終的に教授会で決定している(資料:「立正大学法学部教授会規程」)。また、教授会における審査の材料とするため、プレゼンテーション(学部教員の面前における、自己の研究に関する報告および模擬授業)を課している(資料:任用に関するプレゼンテーション面接通知)。また、昇任についても上記の規程に基づく。なお、昇任の審査基準には、教育研究能力に加え、学務の遂行状況も加味している。

### <社会福祉学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の任用の基準と手続きは、「立正大学教員任用基準規程」「立正大学社会福祉学部教員任用規程」「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」に、明確化しており、適切に運用している(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学社会福祉学部教員任用規程」、「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」)。

### <地球環境科学部> 【3.3】 1.現状の説明

全学の「立正大学教員任用基準規程」の下に学部独自の採用・昇格に関する規約類を整備している(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学地球環境科学部教員任用規程」、「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」)。また、特任教員に関しては「立正大学特任教員規程」および「立正大学特任教員内規」に基づく「立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規」を整備している(資料:「立正大学特任教員規程」、「立正大学特任教員要領」、「立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規」)。採用、昇格にあたっては、教員任用審議委員会を設置した上で審議し、その報告に基づき「立正大学地球環境科学部教授会規程」により有資格教員の3分の2以上で成立する教授会において投票し、出席者の3分の2以上の賛成で決定することとし、適切に運用している(資料:「立正大学地球環境科学部教授会規程」)。

### <心理学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の募集、採用、昇格の手続きは「立正大学心理学部教員任用規程」に明示している(資料:「立正大学心理学部教員任用規程」)。具体的には募集、採用、昇格いずれにおいても、学部長が任用案を作成し、教授会に諮り、心理学部教員任用審議委員会を組織すると定めている。また、この心理学部教員任用審議委員会は、「立正大学教員任用基準規程」に基づいて審議を行うことを明文化している。専任教員の募集は、立正大学心理学部ホームページ等を用いた公募制を採用している(資料:「立正大学心理学部教員任用規程」、(Web)教員公募 | 立正大学心理学部)。

#### <文学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

本研究科担当教員の任用は大学院学則に従い仏教学部及び文学部教員の中から行っている(資料:「立正大学大学院学則」第31条)。その採用・昇格等に関しては、各専攻の必要性に応じ、本研究科委員会内規に定める水準と資格審査委員会による審査によって、厳正に行っている(資料:「立正大学大学院文学研究科委員会内規」第1条,第3条)。

#### <経済学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

本研究科の教員の募集・採用は、経済学部「立正大学経済学部教員任用規程」(資料:「立正大学経済学部教員任用規程」)および「立正大学大学院経済学研究科委員会人事選考についての申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」)に基づき、適正に行っている。経済学研究科の新任教員の採用及び在職教員の昇任については、新任の場合は学部長より、また在職者の場合は研究科長より候補者を提示し、本研究科委員会で審議、決定し、その結果を学部長に通知することとしている。修士課程の研究指導教員、研究指導補助教員、博士後期課程の研究指導教員、研究指導補助教員の資格基準は、「立正大学経済学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ」に定めている(資料:「立正大学大学院経済学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ」)。

#### <経営学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

教員採用、昇格については、大学院学則(資料:「立正大学大学院学則」第31条)に従い、経営学部での決定に準じている。経営学研究科委員会構成員は「立正大学大学院経営学研究科資格審査に関する申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」)に基づき、業績審査委員会を設置して審議し、研究科委員会の承認を経て、選考することで透明性を確保している。各専門分野の教員配置については学則上の経営学研究科カリキュラム(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2第4項)に基づき、大学院生のニーズもくみ取りながら行っている。

#### <法学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

本研究科専任教員の選考は、「大学院学則」に従い法学部教員が兼任する(資料:「立正大学大学院学則」第31条)。研究教育を担当する教員は、専門分野、教育研究指導上の能力・資質、及び大学院科目の性格等を考慮の上、資格審査委員会で審査し、最終的な決定は研究科委員会において行っている(資料:「立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」)。

#### <社会福祉学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

教員の任用については、規程に基づき資格審査委員会において審議し(資料:「立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」)、その結果を研究科長に報告し、研究科委員会で審査し決定をすることを明確にしている(資料:「立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ」)。ただし、福祉現場等の現職

経験者については、それぞれのキャリアにより判断している。今年度は、大学院担当希望者2人について審査を行い、研究科委員会で検討した結果、当該2人は次年度から博士後期課程を担当することが決定した。

<地球環境科学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

本学の任用制度上、研究科独自での新規教員採用は行わず、学部の教員として採用された教員の中から、大学院生指導上の必要性和当該教員の専門性、経験等の実績をみて、本研究科の資格審査に関する申し合わせに則り、研究科担当の資格審査を実施している(資料:「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」)。なお、学部において教員採用を行う際は、大学院担当能力についても考慮をしている。

<心理学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

募集・採用については、学部で行っており、研究科独自の募集・採用は行っていない。心理学部では「立正大学教員任用基準規程」(資料:「立正大学教員任用基準規程」)および「立正大学心理学部教員任用規程」(資料:「立正大学心理学部教員任用規程」)に則り教員を採用しており、更に「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」(資料:「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」)の基準に合致する教員について、研究科における資格審査を行っている。また在職教員についても、年度ごとに「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に則り、基準を満たす教員の資格審査を行い、研究指導体制の充実を図っている。

【評価項目 3.4】 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点	教員の教育研究活動等の評価の実施
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性

<全学> 【3.4】 1.現状の説明

教員の教育研究活動を促進し、資質の向上を図るため、特別研究員(サバティカル)、研修費を支給する長期・短期の研修員制度を設け、「立正大学特別研究員規程」「立正大学研修員規程」に定めている(資料:「立正大学特別研究員規程」、「立正大学研修員規程」)。2013(平成25)年度は、特別研究員7人、長期研修員4人、短期研修員1人である(資料:平成25年度研修員・特別研究員一覧)。研究推進・地域連携センターが教員の研究活動や地域における教育・研究活動を支援しており、この一環として科学研究費助成金申請についての研修も行っている(資料:「立正大学研究推進・地域連携センター規程」、科研費の審査の仕組みと採択されやすい計画調書について①、科研費の審査の仕組みと採択されやすい計画調書について②)。今年度の新任教員から、自己点検・評価についての研修会を行った(資料:2013(平成25)年度 自己点検・評価入門研修会)。また、教員の教育研究活動等は、教員情報として本学ホームページ上で公表している。なお、優れた研究活動・教育活動を褒章する制度も設けている(資料:「立正大学蘊奥賞選考に関する申し合わせ」)。

<仏教学部> 【3.4】 1.現状の説明

大学主催のFD研修会への参加はもとより、学部においてもFD推進部会を設けている。また、仏教学部教員FD報告書総覧を作成し、教授会等で研究活動、教育活動、社会活動等の実践状況を相互に検証し、資質向上に努めている(資料:平成24年度 仏教学部教員FD報告書総覧)。

<文学部> 【3.4】 1.現状の説明

各教員は、教員の資質の向上を図るための全学的なFD講演会・研修に参加している。さらに、教授会において、さまざまな教育研究活動に関する有用情報を伝達し、教員の資質向上の機会の周知に努めている。「発達障がいの可能性のある学生への支援や対応のあり方」についての教員の資質向上を図る目的で、学部教授会にて情報周知に努めている(資料：平成25年度 文学部 1月定例教授会議事録、『気になる学生に出会ったら』、『発達障がい学生対応ガイドブック』)。

#### <経済学部> 【3.4】 1.現状の説明

専任教員の1年間における研究業績および社会的活動の実績を報告書として取りまとめ、全員に配布することで情報の共有化を図った(資料：平成24年度 立正大学経済学部 教員活動報告書)。また、『経済学季報』への投稿を教授会でも告知し、研究に対する意識を高めるよう努めている。また、経済研究所講演会および研究会(資料：『2012年度 経済研究所年報』第9号)などを実施し、各教員の研究内容の相互認識に努めている。

#### <経営学部> 【3.4】 1.現状の説明

学部附属の立正大学経営学会、立正大学産業経営研究所の研究発表会の実施や紀要・報告書の発行を定期的に行い、教育研究活動の推進を図っている。産業経営研究所の研究会においては、研究プロジェクトの成果報告をはじめとする最新研究成果の発表を通じ、専門的知識の新規取得と共有を通じ研究能力の質的向上を図っている(資料：産業経営研究所研究会開催通知、『立正経営論集』第46巻第1号、『立正大学 産業経営研究所年報』第31号 平成24年度)。学部の「将来構想検討委員会」において、学部教育における教員の資質向上のあり方について、意見交換を行い、改善方策を検討した(資料：2013(平成25)年度 第1回 将来構想検討委員会議事)。

#### <法学部> 【3.4】 1.現状の説明

教員の研究成果発表のため、附属研究機関として専任教員全員を所員とする法制研究所を設置し『法制研究所年報』を年1回発行している他、「スタッフミーティング」を開催して、専任教員の研究発表の場としており、在外研修の成果等もこの場で共有している(資料：平成23年度 スタッフセミナー資料)。また、法学部/法制研究所共催による「公開シンポジウム」を年1回開催しており、専任教員をコーディネーター、パネリストとして、同人の専門領域に関わる学内外の研究者との交流の場、また研究業績発表の場としている。なお、2012(平成24)年度、2013(平成25)年度においては、他学部(経済学部、経営学部、社会福祉学部)の協賛を得て、これらの学部の教員にもパネリスト参加を募り、学部間の研究交流を進めている(資料：平成23年度 公開シンポジウムパンフレット、平成24年度 公開シンポジウムパンフレット、平成25年度 公開シンポジウムパンフレット)。その成果については立正大学法学部グリーンブックレットシリーズとして公刊している(資料：『グリーンブックレット9 大震災の法と行政—立正大学法学部創立30周年記念シンポジウム—』)。

#### <社会福祉学部> 【3.4】 1.現状の説明

全学のFD研修会への積極的参加をはじめ、学部と研究科合同で、専任教員を対象として、教育FD研修会・研究FD研修会を開催し、福祉研究の最新傾向の解説を行い、研究方法の向上を図っている(資料：2013年度 学部FD・研究科FD合同研修会報告書)。

#### <地球環境科学部> 【3.4】 1.現状の説明

地球環境科学研究所で、外部講師による先端研究の講演会および、新任教員の研究発表を行い、教育・研究活動に有為な手法を学び、研究能力向上について啓発する機会を設けて

いる(資料:『地球環境研究』第15号)。

#### <心理学部> 【3.4】 1.現状の説明

各教員が立正大学心理学研究所の所員として所属しており、研究助成や研究発表等を通して、研究活動の活性化を図っている(資料:平成24年度 事業報告書(平成25年度第1回心理学研究所会議資料)、平成25年度 心理学研究所事業計画(案)(平成25年度第1回心理学研究所会議資料))。研究活動の成果については、毎年立正大学心理学研究年報に各教員が業績を記載することで、相互に確認している(資料:『立正大学心理学研究年報』第4号pp.143-156)。

#### <文学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

教員の教育研究活動については、各教員に当該年度の業績の提出を求め、公表すること(資料:(Web)学部・大学院 | 文学研究科 | 教員一覧)で、検証評価している。また当該年度に優れた研究業績をあげた教員については、2012(平成 24)年度より研究科長賞を授与して顕彰している(資料:「立正大学大学院文学研究科研究科長賞に関する申し合わせ」)。FD については、常務委員会および専攻主任会議のメンバーで構成する FD 推進部会(資料:「立正大学大学院文学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ」)を置いており、教員の研究活動を推進するための環境作りが適切に行われているかどうか検証し、評価している(資料:大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(平成 25 年 11 月 13 日))。

#### <経済学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

本研究科の教員の資質の向上を図るため、毎年、経済研究所を中心とした所属教員の談話会の開催、および外部講師を招いた講演会(資料:『2012年度 経済研究所年報』第9号p.28)等を通じて互いの研鑽と交流を重ねている。同研究所の年次報告書には、専任教員の学会発表や発表論文数、および外部資金利用の状況等を収録している(資料:『2012年度 経済研究所年報』第9号pp.14-44)。これら組織的な活動は、教員の自主的なFD活動としても機能している。なお、2012(平成24)年度から教員活動に関わる総合的な調査を経済学部全教員に実施し、教員の大学内外における研究と社会活動状況の透明化を図った(資料:平成24年度 教員活動報告書)。

#### <経営学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

学部と共同で、立正大学産業経営研究所の研究発表会の実施や報告書の発行を定期的に行い、教育研究活動の推進を図っている。産業経営研究所の研究会においては、研究プロジェクトの成果報告をはじめとする最新研究成果の発表を通じ、隣接領域等の専門的知識の取得と共有を通じ、研究能力の質的向上を図っている(資料:産業経営研究所研究会開催通知、『立正経営論集』第46巻第1号、『立正大学 産業経営研究所年報』第31号 平成24年度)。

#### <法学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

次年度からの大崎キャンパスへの移転に伴い、カリキュラム改定など本研究科の今後の課題について法学研究科FD研修会を開催し、議論を重ねている(資料:平成25年度 第1回大学院法学研究科FD研修会(2013年8月28日))。なおFD活動への具体的な取組みとその結果報告を大学ホームページに掲載している(資料:(Web)法学研究科 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。(FD活動の状況報告))。

#### <社会福祉学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

今年度は、学部と合同開催したFD研修会において、研究FDでは福祉研究の最新傾向の解説を行い、研究能力の向上を図った(資料:2013年度 学部FD・研究科FD合同研修会報告



書)。

#### <地球環境科学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

本研究科の目標に照らし、多様な環境問題に対応できる人材、そして最先端の研究活動に従事する人材の育成を目指すために、「調査法、研究法」に重点を置きFD研修会を行うこととした。当面は研究科委員会の後に、そのための時間を設け、自由に意見交換を行う場を設けた(資料：第1回 FD懇談会)。地球環境科学研究科は生物学、地質学、地球化学、水文学、環境情報学、自然地理学、人文地理学、地理情報科学など様々な分野に跨がり、フィールドサイエンスとしての共通点はあるものの、その研究手法は多様である。その多様な研究手法、指導法などを研究科構成員が共有するなかで、複合領域の研究者がお互いに刺激し合って、柔軟な研究手法を会得することを目指している。また、不定期で行っているセミナー(談話会)、ワークショップなど外部の研究者が参加する発表会で、それぞれの教員と外部の研究者がお互いの研究手法などについての情報の交換を行い(資料：『平成24年度 地球環境研究』15号p.43)、カリキュラムの改善に努めている。

#### <心理学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

教員の研究活動は、年度ごとの成果を立正大学心理学研究年報に報告し、確認している(資料：『立正大学心理学研究年報』第4号pp.143-156)。さらに、心理学研究科の全教員が所属する心理学研究所員会議で公開される教員の研究発表は、教員相互の研鑽、研究の発展に資するとともに、大学院生も参加が可能であり、研究戦略を学ぶ機会としてもその教育に寄与している。本研究科FD推進部会では、研究科全体また各専攻におけるFD活動のための研修会等を行っている(資料：「立正大学大学院心理学研究科FD推進部会に関する申し合わせ」)。いずれの専攻においても、年に1回、各々FD会議を開催し、今日的な研究手法を確認し、これに基づく学生指導を行うことで大学院生の個別の教育ニーズに応じた教育・研究方略の適用を図っている(資料：平成25年度 心理学研究科FD会議報告書)。

## 2.点検・評価【基準3】

### 【基準3】の充足状況

教員に対し求める能力・資質等の基準や審査の手続き等については、規約類に定め、これに則り適切に教員組織を編成している。また、これまで明文化は行っていなかった求める教員像および教員組織の編成方針も、明文化した(資料：各種方針)。以上のことから、概ね同基準を充足していると判断している。

### ①効果が上がっている事項【基準3】

#### <全学> 【基準3】 2①効果が上がっている事項

教員組織の編成方針を明文化した(資料：各種方針)。

#### <文学部> 【基準3】 2①効果が上がっている事項

教員の資質の向上を図るための年度ごとの業績確認と顕彰制度の確立を図った(資料：文学部教員FD報告書(業績書)の作成について(依頼))。

#### <経済学部> 【基準3】 2①効果が上がっている事項

専任教員の1年間における研究業績および社会的活動の実績を取りまとめて情報の共有化を行い、研究意欲の向上を図った(資料：平成24年度 教員活動報告書)。

＜法学部＞【基準3】2①効果が上がっている事項

法学部／法制研究所の公開シンポジウムにおいて、他学部の教員がパネリストとして参加したことにより、学部間の研究交流、学際領域の研究を促進することができた。

＜法学研究科＞【基準3】2①効果が上がっている事項

本研究科FD研修会では、移転に伴う今後の研究教育に関する意見交換を行い、学生の研究支援・教育方法について検討を行うべきであるとの意見交換が行われた(資料：平成25年度 第1回 法学研究科FD研修会(2013年8月28日))。

②改善すべき事項【基準3】

＜文学部＞【基準3】2②改善すべき事項

学部の教員1人あたり学生数が、47.5人とやや多く、外部評価委員会でも指摘を受けている(資料：平成25年度 立正大学外部評価委員会提言)。専任教員の年齢構成が、やや偏っている。

＜社会福祉学部＞【基準3】2②改善すべき事項

昨年度よりも改善されているが、社会福祉学科における専任教員1人あたりの学生数が41.1人とやや多い。学部における教員の年齢構成バランスも61歳以上が33.3%とやや多い(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2)、(立正表2))。

＜経済学研究科＞【基準3】2②改善すべき事項

「経済と環境」という本研究科の教育課程の特徴の一つである「環境」関連科目を担当する教員がやや少ない。

＜社会福祉学研究科＞【基準3】2②改善すべき事項

FD研修会等における議論は、活発に行われているものの、全教員が能動的に参加しているとは言い難い。

3.将来に向けた発展方策【基準3】

①効果が上がっている事項の将来計画【基準3】

＜全学＞【基準3】3①効果が上がっている事項の将来計画

各学部・各研究科に全学の教員組織の編成方針の周知徹底を図り、これを定期的に検証していく。

＜文学部＞【基準3】3①効果が上がっている事項の将来計画

次年度も引き続き業績確認と顕彰を行い、教員の資質向上を図る。

＜経済学部＞【基準3】3①効果が上がっている事項の将来計画

今後も毎年継続して「教員活動報告書」の取りまとめを実施していく。

＜法学部＞【基準3】3①効果が上がっている事項の将来計画

公開シンポジウムの機会を活用し、他学部との研究交流をより進めていく。

＜法学研究科＞【基準3】3①効果が上がっている事項の将来計画

大崎キャンパス移転に伴う今後の研究教育に関する具体的な法学研究科導入科目を設ける。具体的には、「リーガルリサーチ、判例検索・整理に関する内容」の科目の新設を計画している。

## ②改善すべき事項への対策【基準 3】

### <文学部>【基準 3】3②改善すべき事項への対策

専任教員 1 人あたりの学生数に関しては、語学関係の教員を任用するため、改善を予定している。また、助教を 3 人配置し、学生の教育環境の向上を目指した教員組織を構築していく。専任教員の年齢構成バランスは、定年退職後の補充教員を基本として改善を図る予定である。

### <社会福祉学部>【基準 3】3②改善すべき事項への対策

今後も引き続き社会福祉学科における、入学者数の管理を慎重に行い、教員 1 人あたり学生数の改善を図っていく。また、今後の専任教員採用においては、業績審査を基本としつつも、さらに年齢構成のバランスを考慮していく。

### <経済学研究科>【基準 3】3②改善すべき事項への対策

環境関連科目担当教員については、本研究科の特色を一層発揮できるように、学部と連携して充実を図っていく。

### <社会福祉学研究科>【基準 3】3②改善すべき事項への対策

全教員が研究能力の向上等に積極的に取り組むため、十分な議論の時間を確保するよう検討していく。

#### 4.根拠資料【基準3】

3 -	1	各種方針		
3 -	2	「立正大学学則」	平成 25 年 3 月 21 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
3 -	3	「立正大学大学院学則」	平成 25 年 1 月 30 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
3 -	4	「立正大学教員任用基準規程」	平成 25 年 2 月 27 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
3 -	5	平成 25 年度 各種委員会委員一覧		
3 -	6	「仏教学部運営委員会細則」	平成 20 年 12 月 3 日改正	平成 21 年 4 月 1 日施行
3 -	7	平成 25 年度 文学部 9 月定例教授会議事録		
3 -	8	文学部教員 FD 報告書(業績書)の作成について(依頼)		
3 -	9	「立正大学文学部運営委員会細則」		平成 14 年 4 月 1 日施行
3 -	10	「立正大学文学部教授会規程」	平成 19 年 3 月 19 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
3 -	11	「立正大学経済学部教員任用規程」	平成 19 年 3 月 19 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
3 -	12	「立正大学経済学部教授会規程」	平成 19 年 3 月 19 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
3 -	13	「立正大学経営学部教員任用規程」	平成 19 年 3 月 19 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
3 -	14	「立正大学経営学部教授会規程」	平成 19 年 3 月 19 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
3 -	15	教員募集について(依頼)		
3 -	16	「立正大学法学部教員任用規程」	平成 19 年 3 月 19 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
3 -	17	「立正大学法学部教員任用細則」	平成 20 年 11 月 19 日改正	平成 20 年 11 月 19 日施行
3 -	18	平成 26 年度に向けた法学部人事計画について(案)		
3 -	19	来年度人事に関する諮問		
3 -	20	来年度教員採用人事について(案)		
3 -	21	「立正大学法学部教授会規程」	平成 20 年 12 月 22 日改正	平成 21 年 4 月 1 日施行
3 -	22	平成 25 年度 法学部 各種委員案		
3 -	23	「立正大学社会福祉学部教員任用規程」	平成 25 年 3 月 21 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
3 -	24	「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」	平成 25 年 3 月 13 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
3 -	25	「立正大学社会福祉学部教授会規程」	平成 23 年 7 月 27 日改正	平成 23 年 7 月 27 日施行
3 -	26	「立正大学社会福祉学部委員会分掌に関する内規」		平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	27	「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	28	『2013(平成 25)年度 立正大学 大学基礎データ』		

3 -	29 『地球環境科学部学部 2013 学部パンフレット』		
3 -	30 平成 25 年度 地球環境科学部各種委員会委員		
3 -	31 「立正大学心理学部教授会規程」	平成 23 年 4 月 27 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
3 -	32 「立正大学心理学部運営委員会細則」	平成 18 年 11 月 15 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
3 -	33 「立正大学大学院文学研究科委員会内規」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	34 「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	35 「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	36 「立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」	平成 24 年 12 月 12 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
3 -	37 「立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	38 「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	39 『平成 25 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』		
3 -	40 『平成 25 年度 大学院学生要覧』		
3 -	41 「立正大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	42 「教員人事に関する申し合わせ」	平成 23 年 3 月 18 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
3 -	43 「立正大学仏教部教員任用規程」	平成 19 年 3 月 19 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
3 -	44 『2012(平成 24)年度 立正大学 大学基礎データ』		
3 -	45 「立正大学文学部教員任用規程」	平成 19 年 3 月 19 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
3 -	46 平成 25 年度 第 6 回 立正大学文学部カリキュラム委員会報告書(12 月 11 日開催)		
3 -	47 2012 年度 第 8 回 立正大学心理学部定例教授会(12.12 議事録)		
3 -	48 「立正大学心理学部教員任用規程」	平成 22 年 3 月 26 日改正	平成 22 年 3 月 26 日施行
3 -	49 平成 25 年度 第 9 回「経営学研究科運営委員会・研究科委員会」議事録		
3 -	50 「立正大学名誉教授規程」	平成 19 年 7 月 30 日改正	平成 19 年 7 月 30 日施行
3 -	51 「学校法人立正大学学園寄附行為」	平成 24 年 6 月 27 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
3 -	52 「立正大学経済学部教員任用手続きに関する申し合わせ」		
3 -	53 「立正大学経済学部任用委員会新任人事採用手続き内規」		平成 21 年 4 月 1 日施行
3 -	54 任用に関するプレゼンテーション面接通知		
3 -	55 「立正大学地球環境科学部教員任用規程」	平成 19 年 3 月 19 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
3 -	56 「立正大学特任教員規程」	平成 25 年 2 月 27 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
3 -	57 「立正大学特任教員要領」	平成 23 年 2 月 27 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行

3 -	58 「立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規」		平成 16 年 2 月 25 日施行
3 -	59 「立正大学地球環境科学部教授会規程」	平成 23 年 2 月 23 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
3 -	60 (Web)教員公募   立正大学心理学部 <a href="http://www.ris-shinri.jp/recruit/index.html">http://www.ris-shinri.jp/recruit/index.html</a>		
3 -	61 「立正大学大学院経済学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ」		平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	62 「立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	63 「立正大学心理学部教員任用規程」	平成 22 年 3 月 26 日改正	平成 22 年 3 月 26 日施行
3 -	64 「立正大学特別研究員規程」	平成 13 年 12 月 10 日改正	平成 14 年 4 月 1 日施行
3 -	65 「立正大学研修員規程」		平成 14 年 4 月 1 日施行
3 -	66 平成 25 年度 研修員・特別研究員一覧		
3 -	67 「立正大学研究推進・地域連携センター規程」	平成 23 年 1 月 26 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
3 -	68 科研費の審査の仕組みと採択されやすい計画調査について-①		
3 -	69 科研費の審査の仕組みと採択されやすい計画調査について-②		
3 -	70 2013(平成 25)年度 自己点検・評価入門研修会		
3 -	71 「立正大学蘊奥賞選考に関する申し合わせ」	平成 19 年 2 月 26 日改正	平成 19 年 2 月 26 日施行
3 -	72 平成 24 年度 仏教学部教員 FD 報告書総覧		
3 -	73 平成 25 年度 文学部 1 月定例教授会議事録		
3 -	74 『気になる学生に出会ったら』		
3 -	75 『発達障がい学生対応ガイドブック』		
3 -	76 平成 24 年度 教員活動報告書		
3 -	77 『2012 年度 経済研究所年報』第 9 号		
3 -	78 産業経営研究所研究会開催通知		
3 -	79 『立正経営論集』第 46 巻第 1 号		
3 -	80 『立正大学 産業経営研究所年報』第 31 号 平成 24 年度		
3 -	81 2013(平成 25)年度 第 1 回 将来構想検討委員会議事		
3 -	82 平成 23 年度 スタッフセミナー資料		
3 -	83 平成 23 年度 公開シンポジウムパンフレット		
3 -	84 平成 24 年度 公開シンポジウムパンフレット		
3 -	85 平成 25 年度 公開シンポジウムパンフレット		
3 -	86 『グリーンブックレット 9 大震災の法と行政-立正大学法学部創立30周年記念シンポジウム-』		
3 -	87 2013 年度 学部 FD・研究科 FD 合同研修会報告書		

3 -	88 『地球環境研究』第 15 号		
3 -	89 平成 24 年度 事業報告書(平成 25 年度第 1 回心理学研究所会議資料)		
3 -	90 平成 25 年度 心理学研究所事業計画(案)(平成 25 年度第 1 回心理学研究所会議資料)		
3 -	91 『立正大学心理学研究年報』第 4 号		
3 -	92 (Web)学部・大学院   文学研究科   教員一覧 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/teacher/index.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/teacher/index.html</a> 他		
3 -	93 「立正大学大学院文学研究科研究科長賞に関する申し合わせ」		平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	94 「立正大学大学院文学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
3 -	95 大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(平成 25 年 11 月 13 日)		
3 -	96 平成 25 年度 第 1 回大学院法学研究科 FD 研修会(2013 年 8 月 28 日)		
3 -	97 (Web)法学研究科   大学紹介   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html">http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html</a>		
3 -	98 第 1 回 FD 懇談会		
3 -	99 『平成 24 年度 地球環境研究』15 号		
3 -	100 「立正大学大学院心理学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ」		平成 22 年 7 月 21 日施行
3 -	101 平成 25 年度 心理学研究科 FD 会議報告書		
3 -	102 平成 25 年度 立正大学外部評価委員会提言		

## 基準 4 教育内容・方法・成果

### 4(1)：教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1.現状の説明【基準 4(1)】

【評価項目 4(1).1】教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

評価の視点	学士課程・修士課程・博士課程の教育目標の明示
	教育目標と学位授与方針との整合性
	修得すべき学習成果の明示

#### <全学> 【4(1).1】 1.現状の説明

教育目標(人材育成の目的)は、「立正大学学則」(資料：「立正大学学則」第16条第1項)ならびに「立正大学大学院学則」に(資料：「立正大学大学院学則」第2条)明示している。大学の学位授与の方針は、「1.全学共通教育および各学部・学科の特性に応じて編成された科目の履修を通じ、教養教育と専門教育をともに修めた者、2.所定の期間在籍し、各学部・学科所定の単位を修得した者」と定めている。大学院修士課程の学位授与方針は、「1.各研究科の修士課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得し、かつ修了要件を満たした者2.必要な研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験に合格した者、または、研究科によっては修士論文以外の方法により合格した者」とし、大学院博士後期課程の学位授与方針は、「1.各研究科の博士後期課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得し、かつ修了要件を満たした者2.必要な研究指導を受け、博士論文の審査および最終試験に合格した者」とし、いずれも大学公式ホームページに公表している(資料：(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 理念と目的 | 大学紹介 | 立正大学・「モラリスト×エキスパート」を育む。)。なお、一部の学部においては修得すべき学習成果として卒業論文を位置づけているほか、大学院においては修得すべき学習成果として修士論文や博士論文等を課している。

#### <仏教学部> 【4(1).1】 1.現状の説明

「立正大学学則」(資料：「立正大学学則」第16条第2項)において、「立正精神に立脚して、菩薩の自覚をもって慈悲行を实践し、広く社会に貢献できる」人材、および「仏教思想や仏教文化の総合的研究」を通じ、「国際的視野を具え、広く社会に貢献できる」人材の育成を目的として明示している。これを達成するための修了要件は『学生要覧』(資料：『平成25年度 学生要覧』pp.9-30)に明示している。人材育成の目的に基づいた学部の学位授与の方針については「1.所属する学科において卒業論文もしくは卒業制作を提出し、口頭試問に合格した者、2.学科所定の単位を修得した者」と定め、『講義案内』(資料：『平成25年度 講義案内 仏教学部』頁付ナシ：仏教学部における3つのポリシー)および学部オリジナルホームページ等(資料：(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))に示している。なお、各学科における学位授与の方針も定めている(資料：(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))。

#### <文学部> 【4(1).1】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的としての「文化を支え、理解し、新たに創造する力を備えた個人を育成し」「社会に貢献しうる人材を世に送り出すこと」は、「立正大学学則」に明示している。この人材育成の目的に従って、学部の学位授与の方針は、「所属する学科・専攻コ



ースにおいて、卒業論文の提出と口頭試問の合格を含む、所定の単位を取得したもの」とし(資料：(Web)三つの方針 | 立正大学 文学部)、教養的科目22単位以上と専門的科目102単位以上(卒業論文を含む)の合計124単位以上を取得した者に学位を授与している(資料：「立正大学学則」第16-17条)。なお、各学科・専攻コースにおける学位授与の方針も定めている(資料：(Web)三つの方針 | 立正大学 文学部(哲学科)、(史学科)、(社会学科)、(文学科日本語日本文学専攻コース)、(文学科英語英米文学専攻コース)。

#### <経済学部> 【4(1).1】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的は、「立正大学学則」(資料：「立正大学学則」第16条)に掲げるとおり、「現代世界の多層的多面的な変化の根源にある基本動向とその人類史的意義を思考し、経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材の育成」である。この目的は、本学部ホームページ、『START学修の基礎』、『講義案内 経済学部』に明記している(資料：(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。、『START学修の基礎 2013』 pp.38-39、『平成25年度 講義案内 経済学部』)。また、本学部の学位授与の方針は、この人材育成の目的を達成し、「1.一般教養、外国語ならびに経済学全般に関する広い知識に基づき、変化する社会の動向を適切に認識する能力を身につけた者。2.学部所定の単位を修得した者。」を満たした学生として定めている。この学位授与の方針は、大学公式ホームページおよび『講義案内』に明記している(資料：(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。、『平成25年度 講義案内 経済学部』)。

#### <経営学部> 【4(1).1】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的は「心豊かな産業人」の育成である(資料：「立正大学学則」第16条)。これを基に策定した学位授与の方針は、『講義案内 経営学部』(資料：『平成25年度 講義案内 経営学部』前書き)に「1.教養的学際科目と専門科目の双方の授業科目を履修し、学部所定の単位を修得した者、2.学修成果の集大成として、卒業論文または企業研究を履修し、単位を修得した者」と明示している。また、卒業要件は、『講義案内 経営学部』(資料：『平成25年度 講義案内 経営学部』 pp.3-7,17-21,31-35,45-49,59-63)に入学年度別に明記している。また、学位授与の方針と卒業要件は、人材育成の目的とあわせて、学年別ガイダンスで学生に説明している。

#### <法学部> 【4(1).1】 1.現状の説明

人材育成の目的に基づく学位授与の方針は、2012(平成24)年度に全学的な見直し作業を行った結果(資料：第6回 立正大学自己点検・評価委員会(ご報告))「1.社会に潜む諸問題を多角的に分析できる幅広い教養を修得した者、2.公正かつ衡平な解決を導き出しうる専門知識と思考力を修得した者、3.学部所定の単位を修得した者」として明文化し、『学生要覧』(資料：『平成25年度 学生要覧』 p.85)、『講義案内』(資料：『平成25年度 講義案内 法学部』 p.2)、法学部パンフレット(資料：『2014 立正大学 法学部』 p.3)等に掲載しており、ここに修得すべき学習成果も明示している。なお、学位授与の方針については、『学生要覧』に反映した(資料：『平成25年度 学生要覧』 p.85)。

#### <社会福祉学部> 【4(1).1】 1.現状の説明

人材育成の目的は、「立正大学学則」において、「社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材」(資料：「立正大学学則」第16条)の育成としている。これに基づき

学部の学位授与の方針は「1.社会福祉学部の理念・目的を習得し、高度な福祉社会の実現の形成に参加できる者、2.福祉社会の実現に貢献できる高度な課題分析能力、個別支援のための実践力、コミュニティづくりのための組織力、共感と協働のためのコミュニケーション能力などを身につけた者、3.導入教育における学習姿勢・方法と演習系科目における知識・技能を習得した者、4.施設、企業、行政、NPOなどの幅広い分野の職場体験を通じた実践力を身につけた者、5.専門科目、卒業論文、卒業研究を通して真摯な研究姿勢、独自の視点および研究力を身につけた者、6.多様な実習教育を繰り返し行い、現実の人間の具体的な課題を体現し、課題解決のための指針となる理論と実践を融合する力を身につけた者、7.所定の単位を修得した者」として制定しており、各学科でも方針を定めている(資料：『平成25年度 学生要覧』pp.97-98)。このほか学位授与の要件は、学則に規定し、『学生要覧』にも明示している(資料：「立正大学学則」第17条,第19条、『平成25年度 学生要覧』p.99)。また、各年度における履修すべき科目等の詳細な条件は、『講義案内』(資料：『平成25年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』pp.5-10、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』pp.5-13)に明示している。

#### <地球環境科学部>【4(1).1】1.現状の説明

「立正大学学則」に掲げる人材育成の目的に基づいた学位授与の方針として、本学部では「1.教養ある自立した社会人として他者と考えを共有することができ、修得した専門領域の知識や能力を問題解決の実践につなげることができる者、2.所定の単位を修得した者」としており、このほか学科ごとの学位授与の方針も定めている。これらは、『学生要覧』、『講義案内 地球環境科学部』および大学公式ホームページに明示している(資料：「立正大学学則」第16条、『平成25年度 学生要覧』pp.121-122、『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』巻頭、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。 )。

#### <心理学部>【4(1).1】1.現状の説明

本学部の人材育成の目的は、「立正大学学則」に明記している(資料：「立正大学学則」第16条第2項第8号)。また、本学部の人材育成の目的に基づく学位授与の方針を「1.各学科が取り組む人間・社会の諸問題を解決に導くための心理学の専門的知識および、それらを探求するための研究手法に関する知識を身につけた者、2.各学科が取り組む人間・社会の諸問題を解決に導くための、心理学に基づいた専門的スキルを身につけた者、3.専門的知識とスキルを活かして、社会に貢献していこうとする態度を身につけた者、4.所定の単位を修得した者」と定め、臨床心理学科、対人・社会心理学科の学位授与の方針、修得すべき学習の成果とあわせ、本年度より、『学生要覧』およびホームページにおいて明示している(資料：『平成25年度 学生要覧』pp.145-146、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。 )。学位授与のための必要修得単位については「立正大学学則」に規定しており、これは『学生要覧』『講義案内 心理学部』に明示している(資料：「立正大学学則」第17条第9項,第19条第9-10項,第19条の4、『平成25年度 学生要覧』p.147、『平成25年度 講義案内 心理学部』p3,17,33,41,49,57,103)。

#### <文学研究科>【4(1).1】1.現状の説明

修士課程・博士後期課程の人材育成の目的は、「大学院学則」(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2.)に明示している。これに基づいた本研究科の学位授与の方針は、各専攻が修士および博士の課程ごとに定めており、大学公式ホームページに公表している(資料：

(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学「モラリスト×エキスパート」を育む。)。また、これを基にした学位論文の審査基準は「文学研究科内規」及び「申し合わせ」(資料:「立正大学大学院文学研究科委員会内規」第4条、「立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院文学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ」)に、次年度から明示することとした。

#### <経済学研究科>【4(1).1】1.現状の説明

「立正大学大学院学則」に定めている研究科の人材育成の目的に基づき、学位授与の方針は修士課程においては「1.環境システム研究コースでは環境に関する科目群を中心に、環境に関する科目群、共通科目群および演習科目から成る授業科目を履修して、環境と経済の両面から変動する社会を幅広く分析し、理解するための基礎知識を修得した者、2.経済システム研究コースでは経済に関する科目群を中心に、経済に関する科目群、共通科目群および演習科目から成る授業科目を履修して、経済と環境の両面から変動する社会を幅広く分析し、理解するための基礎知識を修得した者、3.所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者」として定めており、博士後期課程においては「1.環境システム研究コースでは環境システムに関する科目群を中心に、経済システム科目群と演習科目からなる授業科目を履修して、環境と経済にかかわる文明史的な課題を自覚し、専門的な立場からの問題発見と分析能力を身につけ、研究者として自立して社会活動ができる素養を修得した者、2.経済システム研究コースでは経済システムに関する科目群を中心に、環境システム科目群と演習科目からなる授業科目を履修して、経済と環境にかかわる文明史的な課題を自覚し、専門的な立場からの問題発見と分析能力を身につけ、研究者として自立して社会活動ができる素養を修得した者、3.所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者」と定め、これらを『講義案内』および大学公式ホームページに掲載している(資料:『経済学研究科 講義案内 平成25年度』、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。 )。

#### <経営学研究科>【4(1).1】1.現状の説明

教育目標は教育理念として「大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2第4項)に明示している。これに基づき学位授与の方針を「1.専門基礎・専門応用・専門発展の授業科目を履修し、修了認定・学位授与の基準となる所定の単位を修得した者、2.研究成果の集大成として、必要な研究指導を受け、修士論文または研究成果報告書の審査および最終試験に合格した者」とし、大学院公式ホームページ(資料:(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。 )、『立正大学大学院 平成26年度 ご案内』(資料:『立正大学大学院 平成26年度 ご案内』 pp.24-27)、経営学研究科オリジナルホームページ(資料:(Web)3つのポリシー - 立正大学経営学部)に明示している。また修得すべき学習成果は、アカデミックコースでは、社会科学的分析能力と学術論文執筆能力の獲得、ビジネス・ソリューションコースでは、実践的課題解決能力の獲得として、大学院公式ホームページ(資料:(Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。 )、『立正大学大学院 平成26年度 ご案内』(資料:『立正大学大学院 平成26年度 ご案内』 pp.24-27)、経営学研究科ホームページ(資料:(Web)2つのコース - 立正大学経営学部)に明示している。

#### <法学研究科>【4(1).1】1.現状の説明

人材育成の目的は「法学教育に基づいて高度な専門的職業人や公務員の育成を行い、より高度な法的教養を持った公務員、専門的職業人や社会人のリカレント教育を行うこと」として、「立正大学大学院学則」に定めている(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2第3項)。これに基づき学位授与の方針を「1.現代社会に潜む諸問題を多角的に分析し、公正かつ衡平な解決を導き出し得る専門的知識と思考力を有する者、2.論文指導教員が担当する「特殊研究」および「演習」を含む所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文または研究成果報告書の審査および最終試験に合格した者」として定め、大学公式ホームページに明示をしている(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)。本研究科では、修士論文や口述試験における審査基準も定めている(資料:「立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」)。また、「1年修士制度」や修士論文に代わる「特定の課題についての研究成果」に関して、修士論文の提出方法や審査基準の詳細を『講義案内』に明示している(資料:『平成25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』pp.6-13)。

#### < 社会福祉学研究科 > 【4(1).1】 1.現状の説明

学位授与の方針として、修士課程は「1.社会福祉・仏教福祉・人間福祉の各領域を俯瞰し、基本的な知識・技能を身につけた上で、それぞれの分野での専門的研究を身につけた者、2.所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者」と定めている。博士後期課程は「1.修士課程での各自の研究分野をより深めると共に、広げる研究をした者、2.内外の学会での発表を行い、内外の学術雑誌への掲載を経て、最終的に博士論文をまとめる力を身につけた者、3.所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者」と定め、これを大学公式ホームページに掲載している(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)。なお、これは教育研究の目的と整合性が取れている。

#### < 地球環境科学研究科 > 【4(1).1】 1.現状の説明

研究科の人材育成の目的は「立正大学大学院学則」に定め、これを大学公式ホームページ上に明示している(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2第6項、(Web)学則|大学紹介|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)。これに基づき、研究科としての学位授与の方針は博士前期課程については「1.環境システム学専攻では、地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物圏科学・情報科学等の高度な知見・手法を修得し活用できる者、2.地理空間システム学専攻では、地理学・地域研究・地理情報科学等の高度な知見・手法を修得し活用できる者、3.所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者」と定め、博士後期課程については「1.環境システム学専攻は、環境要素間の相互作用やその結果生じる環境変動について、現地調査・実験・理論等を用いて解明し、その成果を環境管理等に応用する視点から深く考究できる者、2.地理空間システム学専攻は、環境変動の諸相とその要因ともなる人間活動を地域空間に即して分析・統合する視点から、深く考究できる者、3.所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者」と定めている。これは、『大学院地球環境科学研究科 講義案内』および大学公式ホームページに掲載し、教員、大学院生に明示している(資料:『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』、(Web)教育理念と目的/三つの方針|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)

<心理学研究科> 【4(1).1】 1.現状の説明

研究科の人材育成の目的は「立正大学大学院学則」に定めており(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2第7項)、これに基づき学位授与の方針を修士課程は「1.臨床心理学専攻では、現代人の心身の問題に対処する心理的援助職としての実践能力を身につけた者、2.所定の単位を取得することで、当該分野に関する高度かつ専門的な知識と技能を修得した者、3.必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格し、当該分野において自ら課題を発見し、解決することができる能力を身につけた者」、博士後期課程は「1.所定の単位を取得することで、当該分野に関する高度な専門的知識と技能を修得した者、2.必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格し、独自の研究分野で高度な専門的職業人として活躍し、研究の国際的発展に貢献できる者」と定め、これを『講義案内』および大学公式ホームページに明示し、教職員、大学院生に明示している(資料:『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』pp.2-3、(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)

【評価項目 4(1).2】 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

評価の視点	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

<全学> 【4(1).2】 1.現状の説明

人材育成の目的に基づいた大学の教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページに「1.全学共通カリキュラムの多面的履修を含め、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・社会・地球環境に対する理解を深め、専門領域を超え問題を探究する姿勢を育成する課程の編成、2.学部・学科における体系的学習と、学部・学科を横断する学際的学習とを通して、現代の多様な課題を発見、分析、解決する能力を育成する課程の編成、3.講義および演習での学びや、卒業論文等の作成を通して、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力、異文化理解力などを統合する学士力を育成する課程の編成」として掲載している。大学院修士課程の教育課程編成・実施の方針は、「1.各専門分野に関する高度な専門知識を修得するための科目の設置、2.各専門分野に関する修士論文の作成、または、研究科によっては研究成果報告書の作成に向けた個別研究指導の実施」として掲載している。大学院博士後期課程は、「1.各専門分野に関する高度な専門知識を修得し、諸課題に対応できる研究能力を養成するための科目の設置、2.各研究分野に関する博士論文の作成に向けた個別研究指導の実施と研究発表の実践」として掲載している。各学部・学科および研究科の教育課程編成・実施の方針は、2012(平成24)年度に全学的な点検を行い、2013(平成25)年度から大学公式ホームページに掲載した(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 大学紹介 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。科目区分、必修・選択の別、単位数等は、学部においては『学生要覧』(資料:『平成25年度 学生要覧』)に学部・学科毎に明示している。大学院においては『立正大学大学院 学生要覧』(資料:『平成25年度 立正大学大学院 学生要覧』)中に「立正大学大学院学則」を掲載し、明示している。

<仏教学部> 【4(1).2】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的に基づく教育課程編成・実施の方針については「講義・演習・実習・ゼミ等の科目を通じて、インド・中国・西域・日本等における仏教の多面的展開、法

華経の思想と文化、日蓮聖人の生涯と思想、日蓮教団の歴史的展開、仏教美術等を、段階的に学び深める教育プログラムを編成」と定め、『講義案内』（資料：『平成25年度 講義案内 仏教学部』 頁付ナシ：仏教学部における3つのポリシー）および学部オリジナルホームページ（資料：(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス)）等に明示している。なお、各学科における教育課程の編成・実施方針も定めている（資料：(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス)）。科目区分、必修・選択の別、単位数等については、『学生要覧』（資料：『平成25年度 学生要覧』 pp.9-30）、および『講義案内』（資料：『平成25年度 講義案内 仏教学部』 仏教学部における3つのポリシー）において明示するとともに、入学時のオリエンテーションやガイダンス、進級時のガイダンス等で、教員が詳細に説明をしている。

#### <文学部> 【4(1).2】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針は、「1.専門的知識の修得だけでなく、幅広い教養を身につけ、柔軟な思考力と応用力を発揮できる能力の育成を目指す教育の実践、2.専門教育を受けるための基礎づくりとしての一般教育では、異文化に触れる「語学教育」、幅広い視野と教養を養う「全学共通科目」、文章表現力と社会人としての常識やモラルを修得する文学部独自の「基礎科目」の設置、3.専門教育については、段階的に学問体系が学べるよう、1～2年次に基礎的な演習や概説科目を、2～3年次に専門演習や特殊講義・実習科目を、4年次に卒業論文科目の配置、4.幅広い知識を身につけられるよう、学部内他学科科目の横断的履修制度の採用」としている（資料：(Web)三つの方針 | 立正大学 文学部）。なお、各学科・専攻コースにおける教育課程編成・実施の方針も定めている（資料：(Web)三つの方針 | 立正大学 文学部(哲学科)(史学科)(社会学科)(文学科日本語日本文学専攻コース)(文学科英語英米文学専攻コース)。これらを具体的に実施するための、教育課程およびその中の科目区分、必修・選択の別、単位数については『講義案内〔履修方法編〕文学部』において明示している（資料：『講義案内〔履修方法編〕文学部』 pp.12-51）。

#### <経済学部> 【4(1).2】 1.現状の説明

本学部の教育課程の編成・実施の方針は、人材育成の目的に沿って、「1.1年次には専門科目の基礎となる3つの必修入門科目および4つの教養的必修科目を設置、2.2年次以降は学生各自の目的意識に沿って選択可能な専門科目を系統的に設置、3.教育の質を担保するため、年間履修単位制限および2年次から3年次への進級制限を設定、4.少人数教育を実施するため、1年次には導入科目「学修の基礎」、2～3年次には「ゼミナール」、4年次には「卒業研究」を設置、5.国際的視野を持つ社会人を目指す学生のために英語強化クラスを設置」と定め、これを『講義案内』、『学生要覧』、大学公式ホームページに掲載している（資料：『平成25年度 講義案内 経済学部』、『平成25年度 学生要覧』 pp.67、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。）。なお、教養的科目と専門科目の区分、必修科目・選択必修科目・選択科目の区分、単位数、卒業要件などは、『講義案内』および『学生要覧』に明示している（資料：『平成25年度 講義案内 経済学部』 pp.19-24、『平成25年度 学生要覧』 pp.71-75）。

#### <経営学部> 【4(1).2】 1.現状の説明

人材育成の目的である「心豊かな産業人の育成」に対して、教育課程編成・実施の方針は、「1.『心豊かな人物』育成のための教養的学際科目群と、『産業人』の育成のための専門教育科目群の設置、2.組織の中で自立できる人材育成を図るための講義と演習・卒業論文

等の作成科目の設置」と定め、これを『講義案内 経営学部』（資料：『平成25年度 講義案内 経営学部』前書き）の「教育課程編成・実施の方針」および「教育理念」で明示している。科目区分、必修・選択科目等の所定の単位数は、『講義案内 経営学部』（資料：『平成25年度 講義案内 経営学部』pp.3-9,17-22,31-36,45-50,59-64）で入学年度別に明示しており、学年別ガイダンスで学生に説明している。

#### <法学部> 【4(1).2】 1.現状の説明

人材育成の目的に基づく学位授与の方針に沿って、教育課程編成・実施の方針を「1.「考える力」を修得するための、演習やゼミナールを中心主体とした、少人数教育の実践、2.幅広い一般教養を習得するための一般教養科目および特定教養科目の設置、3.専門知識を体系的に修得するための、コース制の採用、および、専門知識を習得するため講義・演習を中心とした「専門科目」の設置」として明文化し、『講義案内』や法学部パンフレットに明示している(資料：『平成25年度 講義案内 法学部』p.2、『2014 立正大学 法学部』p.3)。科目区分、必修・選択の別、単位数等については、「立正大学学則」に規定し、『学生要覧』や『講義案内』に明示している(資料：「立正大学学則」第17-20条、『平成25年度 学生要覧』pp.93-95、『平成25年度 講義案内 法学部』pp.12-13)。

#### <社会福祉学部> 【4(1).2】 1.現状の説明

両学科の教育課程編成・実施の方針は、学部の人材育成の目的を基に定めており、各学科の教育課程編成・実施の方針については、「1.全学共通カリキュラムを中心とした深い教養と国際感覚を習得する教養的科目と専門的科目の設置、2.導入科目である「基礎領域群」、福祉・保育・教育に関する専門的理論を学ぶ「理論領域群」、福祉・保育・教育に関する技術の習得、実践的な姿勢を習得する「技能・実践領域群」、そして、福祉・保育・教育などについて広い視野で理解し、分析力を習得する「関連領域群」の4つの領域群からなる専門的科目の設置、3.研究能力を習得する演習・卒業論文・卒業研究、および幅広い視点を養う自由科目の設置」として『学生要覧』に明示している。また、各学科でも方針を定めている(資料：『平成25年度 学生要覧』pp.97-98)。なお、科目の必修・選択の別、単位数等は学則および『学生要覧』に明示している(資料：「立正大学学則」第10-19条、『平成25年度 学生要覧』pp.97-119)。

#### <地球環境科学部> 【4(1).2】 1.現状の説明

学部および学科の人材育成の目的と学位授与の方針に基づき、学部の教育課程編成・実施の方針は「1.教養的科目と専門科目の設置、2.分野間の関連を重視した、学部・学科の共通科目の設置、3.フィールドワークや実験・実習科目、演習科目を通じた技能の習得を重視した科目の配置」としており、このほか学科ごとの方針も定めている。これらは、『学生要覧』、『講義案内 地球環境科学部』および大学公式ホームページに明示している(資料：「立正大学学則」第16条、『平成25年度 学生要覧』pp.121-122、『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』巻頭、(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。 「立正大学学則」に定める科目区分や単位数、必修・選択の別などのカリキュラムの体系は、『学生要覧』および『講義案内 地球環境科学部』に明示している(資料：「立正大学学則」第17条,19条、『平成25年度 学生要覧』pp.122-144、『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』pp.1-63)。

#### <心理学部> 【4(1).2】 1.現状の説明

人材育成の目的に基づき、心理学部の教育課程編成・実施の方針は「1.心理学の幅広い知識を身につける上で基盤となる教養的知識を身につけるための教養的科目の設置、2.各学

科が目標に掲げる知識・技能・態度の修得のため、講義、実験・実習、演習など様々な形式による専門科目の体系的な設置」と定め、臨床心理学科および対人・社会心理学科の教育課程編成・実施の方針とあわせ、本年度より『学生要覧』およびホームページにおいて明示している(資料:『平成25年度 学生要覧』pp.145-146、(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。各学科における開設科目の区分、必修・選択の別、単位数は、「立正大学学則」に定めており、『学生要覧』『講義案内 心理学部』において学生にも明示している(資料:「立正大学学則」第17条第9項,第19条第9-10項,第19条の4,別表第一、『平成25年度 学生要覧』pp.150-153, 155-157、『平成25年度 講義案内 心理学部』 p3,17,33,41,49,57,105)。

#### <文学研究科> 【4(1).2】 1.現状の説明

「立正大学大学院学則」に定めた人材育成の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針は、各専攻が修士および博士の課程ごとに定め、大学公式ホームページに公表している(資料:教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学「モラリスト×エキスパート」を育む。)

#### <経済学研究科> 【4(1).2】 1.現状の説明

「立正大学大学院学則」に定めている研究科の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針は、修士課程では「1.環境システム研究コースと経済システム研究コースを基軸とした科目群の設置、2.環境と経済の両コースの専門講義科目と演習科目に加え、社会・人文系の共通科目群の設置、3.修士論文作成のための研究指導の実施」と定め、博士後期課程では「1.環境システム研究コースと経済システム研究コースを中心とした関連科目群の設置、2.環境と経済の両コースの専門講義科目と演習科目の設置、3.博士論文作成のための研究指導の実施」と定め、これを『講義案内』および大学公式ホームページに掲載している(資料:『経済学研究科 講義案内 平成25年度』、(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。なお、授業科目は環境システム研究コースと経済システム研究コースの2つのコースに分けて開設しており、修士課程は共通科目群も設けている。修士課程は自コースの科目群から12単位以上、博士後期課程は8単位以上の履修および、修士課程は合計で30単位、博士後期課程は20単位を取得することを定め、『講義案内』に明示している(資料:『経済学研究科 講義案内 平成25年度』 p.4)。

#### <経営学研究科> 【4(1).2】 1.現状の説明

教育課程編成・実施の方針は教育目標・学位授与方針に基づき、大学公式ホームページ(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)、『立正大学大学院 平成26年度 ご案内』(資料:『立正大学大学院 平成26年度 ご案内』 pp.24-27)、経営学研究科ホームページ(資料:(Web)3つのポリシー - 立正大学経営学部)に「1.「心豊かな人物」育成のための専門発展科目群と、「産業人」育成のための専門基礎・応用科目群の設置、2.ビジネス社会をリードする人材育成のための講義と演習での学修・討論および修士論文指導の実施」として明示している。また、科目区分、単位数等は大学院学則(資料:「大学院学則」第6条の2第4項)、経営学研究科オリジナルホームページ(資料:(Web)開設科目・担当教員・修了要件 - 立正大学経営学部)において明示している。

#### <法学研究科> 【4(1).2】 1.現状の説明

本研究科における人材育成の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針は「1.国際的かつ



学際的な視点からの実証的な研究・分析をすることに取り組みながら、実社会における具体的課題にも取り組むことができるカリキュラムの編成、2.大学院生の希望、学力、履修形態などを考慮した、論文指導教員を中心とした指導の実施、3.基礎科目から応用科目、さらに演習へと繋げていく多段階的学修指導の実施」と定め、大学公式ホームページに明示している(資料：(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。科目区分、必修・選択の別、単位数等については、大学院学則に掲載し(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2第3項)、また研究科オリジナルホームページでは開講科目を担当教員名とともに掲載し、必修科目は論文指導教授担当の「特殊研究」と「演習」のみとして、他の科目はすべて「選択科目」としている(資料：(Web)立正大学大学院法学研究科開設科目、(Web)立正大学大学院法学研究科講義内容、(Web)立正大学大学院法学研究科法学研究科の特徴)。

#### <社会福祉学研究科> 【4(1).2】 1.現状の説明

「立正大学大学院学則」に定めた人材育成の目的に基づき、教育課程編成・実施の方針は、修士課程では「1.個々の能力と個性に応じた成長を目指し、各学生の研究テーマに応じ、個別の研究指導を中心とした少人数教育による双方向的指導の実施、2.指導教授の担当する「福祉研究ゼミナール」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域から視野の拡大を目指した「福祉研究特論」の履修の実施、3.他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を可能としたカリキュラムの編成」として、博士後期課程では「1.福祉学の学術研究者および高度に実践的な研究者の育成を目的としたカリキュラムの編成、2.指導教授の担当する「研究指導」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域から視野の拡大を目指した「特殊講義」の履修の実施、3.研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を可能としたカリキュラムの編成」(資料：(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)として定めている。また、科目の区分や必修・選択の区別、単位数は、『講義案内』に明示している(資料：『平成25年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』 pp.9-14)。

#### <地球環境科学研究科> 【4(1).2】 1.現状の説明

人材育成の目的に基づき教育課程編成・実施の方針は、博士前期課程については「1.演習、実験・実習、野外研究・実地研究の設定、2.専攻横断型の研究科共通科目と専攻内の各分野を横断して行われる総合演習を学年進行に応じて段階的に配置、3.修士論文作成に向けた研究指導科目の設置」と定め、博士後期課程については「1.専攻内の各分野を横断して行われる総合演習における研究発表の実践、2.指導教員による博士学位論文の完成に向けた個別研究指導の実施」と定め、『講義案内』および大学公式ホームページに明示している(資料：『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。履修上の科目区分については、必修・選択の別、単位数等についても、『講義案内』に掲載している(資料：『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』 pp.6-15)。

#### <心理学研究科> 【4(1).2】 1.現状の説明

各専攻の教育課程編成・実施の方針は、「立正大学大学院学則」に定めた人材育成の目的(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2)に基づき、修士課程については「1.臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学に関する高度かつ専門的な知識を修得するための科目の設置、2.臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学における研究テーマに対し

て実証的・科学的にアプローチできる高度な専門的スキルを修得するための科目の設置、3.臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学の学問分野において自ら課題を発見し、解決することができる能力を涵養するための演習科目の設置、4.臨床心理学専攻では、「臨床心理士」受験資格を得るために必要な実習・講義科目の設置」と定め、博士後期課程においては「1.心理学およびその関連領域における高度かつ最新の知識を修得し、国際的課題に対応できる研究能力を養成するための科目の設置、2.個々の研究分野に特化した研究内容に関する個別な研究指導を行うための科目の設置」として定め、これを『講義案内』および大学公式ホームページに掲載している(資料:『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』pp.2-3、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。各専攻の科目区分、必修・選択の別、単位数、講義内容等は、『講義案内』に明示している(資料:『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』pp.10-22)。

**【評価項目 4(1).3】教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。**

評価の視点	周知方法と有効性
	社会への公表方法

**<全学> 【4(1).3】 1.現状の説明**

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、『学生要覧』(資料:『平成25年度 学生要覧』p.5)や全学共通の初年次教育科目「学修の基礎Ⅰ」(必修科目)のガイドブック『START 学修の基礎』(資料:『START 学修の基礎 2013』)に掲載し、全学生への周知を図っている。また、これらは大学公式ホームページに人材育成の目的と併せて掲載することで、大学構成員および社会へ周知・公表している(資料:(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 大学紹介 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)

**<仏教学部> 【4(1).3】 1.現状の説明**

本学部の人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、学則(資料:「立正大学学則」第16条第2項第1号)、『学生要覧』(資料:『平成25年度 学生要覧』pp.9-10)、『START 学修の基礎』(資料:『START 学修の基礎 2013』pp.34-35)、『講義案内 仏教学部』(資料:『平成25年度 講義案内 仏教学部』頁付なし)、大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページを通し(資料:(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)、(Web)教育目標:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス)、大学構成員(教職員および学生等)および社会に対して公表している。

**<文学部> 【4(1).3】 1.現状の説明**

本学部の人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、『学生要覧』、『START 学修の基礎』、大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページなどで、大学構成員および社会に対して周知・公表している(資料:『平成25年度 学生要覧』p.31、『START 学修の基礎 2013』pp.36-37、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)、(Web)三つの方針 | 立正大学文学部(哲学科)(史学科)(社会学科)(文学科日本語日本文学専攻コース)(文学科英語英米文学専攻コース)。

#### <経済学部> 【4(1).3】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、「立正大学学則」第16条、大学公式ホームページ、『START 学修の基礎』、『講義案内 経済学部』『学生要覧』（資料：「立正大学学則」第16条、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。、『START 学修の基礎 2013』 pp.38-39、『平成25年度 講義案内 経済学部』、『平成25年度 学生要覧』 pp.67)などに明記することで、大学構成員のみならず広く社会に対しても公表している。また、新入生向けガイダンスおよび「学修の基礎 I」においてもこれらの資料を基に説明を行い、周知を図っている。

#### <経営学部> 【4(1).3】 1.現状の説明

学生に対しては、『講義案内 経営学部』に基づいて入学時・進級時のガイダンスおよび「学修の基礎 I」で使用する『START 学修の基礎』で、人材育成の目的(教育の理念)、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針について説明し、周知を図っている(資料：『平成25年度 講義案内 経営学部』 ページ番号なし、『START 学修の基礎 2013』 pp.40-41)。受験生や保護者、社会に対しては主として大学公式ホームページ(資料：(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)を通じて、人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を公表している。

#### <法学部> 【4(1).3】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、『学生要覧』、『START 学修の基礎』（に掲載し、大学構成員に周知している(資料：『平成25年度 学生要覧』 p.85、『START 学修の基礎 2013』 pp.42-43)。また、社会に対しては、学部のパンフレットおよび大学公式ホームページに記載することで周知を図っている(資料：『2014 立正大学 法学部』 p.3、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。))。

#### <社会福祉学部> 【4(1).3】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、『学生要覧』『START 学修の基礎』、および大学公式ホームページに掲載し、大学構成員と社会に対し公表している。特に学生に対しては履修ガイダンスでの説明を行い、また教員に対しては教授会等を通じて周知している(資料：『平成25年度 学生要覧』 pp.97-98、p.178、『START 学修の基礎 2013』 pp.44-45、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。))。

#### <地球環境科学部> 【4(1).3】 1.現状の説明

「立正大学学則」に掲げる学部および学科の人材育成の目的は『学生要覧』および『START 学修の基礎』に掲載している。この他、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を明示した『学生要覧』や『講義案内』を学生や教職員に配付することによって学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の周知を図っている(資料：『平成25年度 学生要覧』 pp.121-122、『START 学修の基礎 2013』 pp.46-47、『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』)。なお、これらの方針は、大学公式ホームページで社会へ公表している(資料：(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。))。

#### <心理学部> 【4(1).3】 1.現状の説明

人材育成の目的は「立正大学学則」に規定するだけでなく(資料：「立正大学学則」第16条)、

『学生要覧』や『START 学修の基礎』、立正大学ホームページに掲載することで、広く大学構成員および社会に公表し、周知を図っている(資料:『平成25年度 学生要覧』pp.145-146、『START 学修の基礎 2013』pp.48-49、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)

#### <文学研究科> 【4(1).3】 1.現状の説明

人材育成の目的については「大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2第1号)に明示しており、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、大学公式ホームページ(資料:(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)に掲載し、構成員および社会に公表している。

#### <経済学研究科> 【4(1).3】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、『経済学研究科 講義案内』および大学公式ホームページ、経済学研究科オリジナルホームページ、パンフレットに掲載し公表している(資料:『経済学研究科 講義案内 平成25年度』、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。、(Web)経済学研究科「三つの方針」 | 立正大学 経済学部、『大学院経済学研究科パンフレット』pp.2-3)。人材育成の目的については、この他『大学院年報』(資料:『大学院年報 経済と環境』第4号 平成24年度(2012))で周知、公表している。

#### <経営学研究科> 【4(1).3】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、「大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2第4項)、『講義案内』(資料:『平成25年度 大学院経営学研究科 講義案内』pp.4-5)、大学院公式ホームページ(資料:(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)、経営学研究科ホームページ(資料:(Web)3つのポリシー - 立正大学経営学部)において、教職員、大学院生に周知し、受験生、社会に公表している。

#### <法学研究科> 【4(1).3】 1.現状の説明

人材育成の目的は大学院学則に明記しこれを『大学院 学生要覧』に掲載している(資料:『平成25年度 立正大学大学院 学生要覧』p.17)。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、『講義案内』に掲載し、構成員に対し明示している(資料:『2013(平成25)年度 大学院法学研究科 講義案内』p.1)。さらに、大学院生に対しては、これらを年度初めのガイダンスで説明を行い周知している。また、大学公式ホームページ、本研究科オリジナルホームページを通して社会に対しても公表している(資料:(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)、(Web)立正大学大学院法学研究科教育目的)。

#### <社会福祉学研究科> 【4(1).3】 1.現状の説明

人材育成の目的および学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、大学公式ホームページ(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)に掲げ、社会および学生に対して公表している。

#### <地球環境科学研究科> 【4(1).3】 1.現状の説明

人材育成の目的については「立正大学大学院学則」に明示し、『大学院 学生要覧』に再掲することで、教職員、大学院生に対して周知している(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2第6項、『平成25年度 立正大学大学院 学生要覧』pp.23-26)。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、『講義案内』と大学公式ホームページに掲載し、大

学構成員と社会に対し、周知公表している(資料：『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)

#### <心理学研究科> 【4(1).3】 1.現状の説明

各専攻の人材育成の目的は、「立正大学大学院学則」に定め(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2)『講義案内』に明示している(資料：『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.10-22)。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、『講義案内』および大学公式ホームページに明示し(資料：『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp. 2-3、(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)、これを学生および研究科担当教員に、新学期が開始する際に配布している。特に学生には、新学期ガイダンスで、教員が詳細な説明を行うことで、講義案内の有効な活用を促している。

#### 【評価項目 4(1).4】 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

評価の視点	基準協会による設定なし
-------	-------------

#### <全学> 【4(1).4】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性は、全学および各学部・研究科それぞれで定期的に検証することを自己点検・評価委員会で決定し、あわせて検証内容や決定機関を明記した報告シートを作成し、定期的検証とその結果について全学的に情報共有できるシステムを構築した(資料：平成25年度 第4回自己点検・評価委員会／第4回大学院自己点検・評価委員会 議事録)。

#### <仏教学部> 【4(1).4】 1.現状の説明

本学部の現行の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、2011(平成23)年度に制定したものであるが、2012(平成24)年度にはそれらをより具体的に執行するための検討を進めた結果、2013(平成25)年度の新教育課程の編成として結実した。本学部では例年、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、次年度の教育課程を教授会で検討する中で検証を行っている。なお、本年度の検証において学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、次年度から表現を一部修正することとした(資料：平成25年 11月教授会 議事録)。

#### <文学部> 【4(1).4】 1.現状の説明

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、制定したばかりで、2013(平成25)年4月から公表しているため、まだ定期的な検証は行っていない。また、人材育成の目的についても、これまで定期的な検証は行っていない。しかし、これらの実践に関する教育課程については、運営委員会、主任会議、カリキュラム委員会において、年度ごとに改訂の必要性を精査しており、随時協議を重ね、問題点を確認している(資料：「立正大学文学部運営委員会細則」、「立正大学文学部学科主任要領」)。

#### <経済学部> 【4(1).4】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、学部運営委員会、学部カリキュラム委員会および教授会で定期的に検証している(資料：2013年度

立正大学経済学部 第8回 定例教授会議事録)。

<経営学部> 【4(1).4】 1.現状の説明

本学部の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、学部主任会において内容の検証を実施した上で、『講義案内 経営学部』(資料:『平成25年度 講義案内 経営学部』)および経営学部オリジナルホームページ(資料:(Web)経営学部「3つの方針」-立正大学経営学部)に掲載している。カリキュラムの編成の見直しは、主任会で年1回定期的に行い、教授会にて議論している。また、長期的なカリキュラム編成については、必要に応じて学部内に将来構想検討委員会を設置し、検討している(資料:2013(平成25)年度 第1回 将来構想検討委員会議事)。

<法学部> 【4(1).4】 1.現状の説明

学部主任会、同教務委員会が、人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針の適切性を定期的に検証しており、2013(平成25)年度は、2014(平成26)年度に向けたカリキュラム改定の検討の際、検証を行った(資料:2013(平成25)年度 第4回教務小委員会(メモ改訂版))。

<社会福祉学部> 【4(1).4】 1.現状の説明

人材育成の目的(資料:「立正大学学則」第16条)については、時代の要請、学生の状況を勘案しながら教育課程の改正と同時に検証している。福祉関係の資格および教員資格の課程を持っていることから、定期的なカリキュラム改正が必要であり、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針も教授会で検証を行っている(資料:社会福祉学部 2013(平成25)年度総括と2014(平成26)年度の課題)。

<地球環境科学部> 【4(1).4】 1.現状の説明

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、2011(平成23)年度に実施した学部独自の外部評価において、人材育成の目的とともに意見を得た(資料:『平成23年度 地球環境科学部外部評価報告書』)。学部の人材育成の目的、および教育課程編成・実施の方針に関する適切性、および公表方法等について、教授会で検証を進めた(資料:平成25年度地球環境科学部 5月(第2回)定例教授会議事録)。

<心理学部> 【4(1).4】 1.現状の説明

本学部の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、2012(平成24)年度新たに策定したものである。そのため本年度は、まず現状と方針との整合性について検証している。具体的には、カリキュラム委員会においてカリキュラム全体の見直しを行った。その結果、専門科目については、領域に応じた構成の見直しを行い、教養的科目については、語学科目について新たに英語科目の教科書の統一や目標の明確化を図る等、全体の方針を策定することとなった(資料:心理学部の英語教育-学部四年間の概要)。これにより、学位授与の方針および、教育課程編成・実施の方針とカリキュラムとの整合性をより一層高めることとなった。

<文学研究科> 【4(1).4】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、各専攻会議の検証結果を基に FD 推進部会および文学研究科委員会において定期的に検証評価している(資料:(資料:大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(平成25年11月13日)、文学研究科 12月定例委員会議事録)。

<経済学研究科> 【4(1).4】 1.現状の説明

教育課程の適切性は、経済学研究科FD推進部会で議論・検証している(資料:2013年度 大学院経済学研究科 第1回 FD推進部会議事録)ものの、人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、研究科委員会にて不定期な検証に留まっている(資料:2012年度 立正大学大学院 第7回 経済学研究科委員会議事録)。

#### <経営学研究科> 【4(1).4】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、2013(平成25)年度より、FD研修会で意見聴取と検証を行い、適切性に問題があると認められた場合は常務委員会で発案し、研究科委員会に諮り、審議し、改善につなげる体制とした。本年度のFD研修会においては適切性について問題はないと確認したが、運用レベルで社会科学関連の他の研究科と教育に効果的な単位互換を行うことなど、研究科間の協力関係を強化する対策を常務委員会で進めることを確認した。今後、具体策を常務委員会で立案し、研究科委員会に諮ることとしている(資料:経営学研究科 平成25年度 大学院FD研修会について、経営学研究科 平成25年度 大学院FD研修会議事録)。

#### <法学研究科> 【4(1).4】 1.現状の説明

本研究科では、人材育成・教育研究上の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の適切性を検証するため、研究科委員会や常務会(研究科長と常務委員)や法学研究科独自のFD研修会を開催し、議論をしている(資料:平成25年度 第1回法学研究科FD研修会(平成25年8月28日)、平成25年度 第1回 法学研究科常務委員会議事録(平成25年4月10日))。

#### <社会福祉学研究科> 【4(1).4】 1.現状の説明

カリキュラム改正時に研究科委員会で人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を議論の対象にしている。制度として検証を行う時期を定めてはいないものの、必要に応じて見直し・改定を行っている。制度化が決まれば、それに従って検証を行う。

#### <地球環境科学研究科> 【4(1).4】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、今年度から毎年研究科委員会で検証を行っている(資料:平成25年度 4月(第1回)地球環境科学研究科委員会議事録、平成25年度 5月(第2回)地球環境科学研究科委員会議事録)。課題を発見した場合は、カリキュラム委員、FD委員を中心に教育課程のあり方、実施上の問題点などを点検し、研究科委員会で随時検討することとしている。

#### <心理学研究科> 【4(1).4】 1.現状の説明

教育課程等のあり方や改善について、本研究科で、定期的で開催している各専攻会議、常務会や研究科FD推進部会等(資料:平成25年度 心理学研究科FD会議報告書)で、人材育成の目的および学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の点検を行っている。この結果を研究科委員会にて報告し、審議の上、年度ごとにその適切性を検証している。

## 2.点検・評価【基準 4(1)】

### 【基準 4(1)】の充足状況

人材育成の目的に基づく学位授与の方針と教育課程の編成・実施の方針は、全学および学部・研究科すべてにおいて明示しており、その学内周知ならびに学外への公表も適切

に実施している。また、方針等の定期的な検証については、今後検証結果の全学的な情報共有を行うことが決定しており、概ね同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項【基準 4(1)】

#### <仏教学部>【基準 4(1)】2①効果が上がっている事項

2012(平成24)年度における検証から、とくに卒業論文の評価における統一性確保にむけた「卒業論文・卒業制作の審査基準」を策定し、これを『講義案内』を通じて学生に公表した(資料：『平成25年度 講義案内 仏教学部』pp.6-7)。

#### <地球環境科学部>【基準 4(1)】2①効果が上がっている事項

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を『講義案内 地球環境科学部』(資料：『平成 25 年度 講義案内 地球環境科学部』)に明示した。加えて大学公式ホームページにも掲載し、社会へ公表している(資料：(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。 )。

#### <心理学部>【基準 4(1)】2①効果が上がっている事項

本年度より学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を学生要覧やホームページに掲載することで、方針を広く周知した。また、語学科目についても新たに全体の方針を策定した。

### ②改善すべき事項【基準 4(1)】

#### <文学研究科>【基準 4(1)】2②改善すべき事項

明文化した学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については大学公式ホームページ上に既に掲載しているものの、紙媒体による周知・公表は十分でない。

## 3.将来に向けた発展方策【基準 4(1)】

### ①効果が上がっている事項の将来計画【基準 4(1)】

#### <仏教学部>【基準 4(1)】3①効果が上がっている事項の将来計画

「卒業論文・卒業制作の審査基準」の運用の実際に関し、審査実施後に検証を行う。

#### <地球環境科学部>【基準 4(1)】3①効果が上がっている事項の将来計画

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、学部オリジナルホームページへの掲載を検討し、より広く社会への周知に努める。

#### <心理学部>【基準 4(1)】3①効果が上がっている事項の将来計画

今後も、人材育成の目的や現状に照らしながら、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について検証を行っていく。

### ②改善すべき事項への対策【基準 4(1)】

#### <文学研究科>【基準 4(1)】3②改善すべき事項への対策

既に掲出済みの本研究科のホームページに加え、紙媒体である『講義案内』にも掲載し、大学構成員へ学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針の周知を図る。



#### 4.根拠資料【基準 4(1)】

4(1) - 1	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/l10kip000002vfv3.html">http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/l10kip000002vfv3.html</a>
4(1) - 2	『平成 25 年度 学生要覧』
4(1) - 3	『平成 25 年度 講義案内 仏教学部』
4(1) - 4	(Web)教育目標:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) <a href="http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target_a.html">http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target_a.html</a>
4(1) - 5	(Web)三つの方針   立正大学 文学部 <a href="http://letters.ris.ac.jp/aboutus/three_policy/index.html">http://letters.ris.ac.jp/aboutus/three_policy/index.html</a>
4(1) - 6	(Web)三つの方針   立正大学 文学部(哲学科) <a href="http://letters.ris.ac.jp/department/philosophy/curriculum_policy.html">http://letters.ris.ac.jp/department/philosophy/curriculum_policy.html</a>
4(1) - 7	(Web)三つの方針   立正大学 文学部(史学科) <a href="http://letters.ris.ac.jp/department/history/curriculum_policy.html">http://letters.ris.ac.jp/department/history/curriculum_policy.html</a>
4(1) - 8	(Web)三つの方針   立正大学 文学部(社会学科) <a href="http://letters.ris.ac.jp/department/sociology/curriculum_policy.html">http://letters.ris.ac.jp/department/sociology/curriculum_policy.html</a>
4(1) - 9	(Web)三つの方針   立正大学 文学部(文学科日本語日本文学専攻コース) <a href="http://letters.ris.ac.jp/department/japanese/curriculum_policy.html">http://letters.ris.ac.jp/department/japanese/curriculum_policy.html</a>
4(1) - 10	(Web)三つの方針   立正大学 文学部(文学科英語英米文学専攻コース) <a href="http://letters.ris.ac.jp/department/english/curriculum_policy.html">http://letters.ris.ac.jp/department/english/curriculum_policy.html</a>
4(1) - 11	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_literature/three_plans/l10kip000002v1j.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_literature/three_plans/l10kip000002v1j.html</a>
4(1) - 12	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/l10kip000002vost.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/l10kip000002vost.html</a>
4(1) - 13	『START 学修の基礎 2013』
4(1) - 14	『平成 25 年度 講義案内 経済学部』
3 - 81	2013(平成 25)年度 第 1 回 将来構想検討委員会議事 平成 25 年 3 月 21 日改正 平成 25 年 7 月 1 日施行
4(1) - 15	『平成 25 年度 講義案内 経営学部』
4(1) - 16	第 6 回立正大学自己点検・評価委員会(ご報告)
4(1) - 17	『平成 25 年度 講義案内 法学部』
4(1) - 18	『2014 立正大学 法学部』
4(1) - 19	『平成 25 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』
4(1) - 20	『平成 25 年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』
4(1) - 21	『平成 25 年度 講義案内 地球環境科学部』
4(1) - 22	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/global_environment_faculty/l10kip000002vxz4.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/global_environment_faculty/l10kip000002vxz4.html</a>
4(1) - 23	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/l10kip000002w0jj.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/l10kip000002w0jj.html</a>
4(1) - 24	『平成 25 年度 講義案内 心理学部』
3 - 33	「立正大学大学院文学研究科委員会内規」 平成 24 年 2 月 29 日改正 平成 24 年 4 月 1 日施行

4(1) - 25	「立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 25 年 12 月 11 日改正	平成 26 年 4 月 1 日施行
4(1) - 26	「立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 25 年 12 月 11 日改正	平成 26 年 4 月 1 日施行
4(1) - 27	「立正大学大学院文学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ」		平成 26 年 4 月 1 日施行
4(1) - 28	『経済学研究科 講義案内 平成 25 年度』		
4(1) - 29	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/l10kip000002wh9s.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/l10kip000002wh9s.html</a>		
4(1) - 30	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/l10kip000002wkqu.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/l10kip000002wkqu.html</a>		
4(1) - 31	『立正大学大学院 平成 26 年度 ご案内』		
4(1) - 32	(Web)3 つのポリシー-立正大学経営学部 <a href="http://www.ris-keiei.com/graduate/three_policies.html">http://www.ris-keiei.com/graduate/three_policies.html</a>		
4(1) - 33	(Web)専攻紹介   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/speciality_introduction.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/speciality_introduction.html</a>		
4(1) - 34	(Web)2 つのコース概要-立正大学経営学部 <a href="http://www.ris-keiei.com/graduate/courseoutline.html">http://www.ris-keiei.com/graduate/courseoutline.html</a>		
4(1) - 35	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/l10kip000002wjm8.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/l10kip000002wjm8.html</a>		
4(1) - 36	「立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」		平成 21 年 9 月 30 日施行
4(1) - 37	『平成 25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』		
4(1) - 38	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/l10kip000002wmge.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/l10kip000002wmge.html</a>		
4(1) - 39	(Web)学則   大学紹介   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/introduction/outline_of_university/school_regulations/index.html">http://www.ris.ac.jp/introduction/outline_of_university/school_regulations/index.html</a>		
3 - 39	『平成 25 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』		
4(1) - 40	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/l10kip000002woh9.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/l10kip000002woh9.html</a>		

## 4(2) : 教育課程・教育内容

### 1.現状の説明【基準 4(2)】

【評価項目 4(2).1】教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点	必要な授業科目の開設状況
	順次性のある授業科目の体系的配置
	【学士課程】専門教育・教養教育の位置づけ
	【院】コースワークとリサーチワークのバランス

#### <全学> 【4(2).1】 1.現状の説明

大学の教育課程編成・実施の方針に基づき、「立正大学学則」(資料:「立正大学学則」第3章)において、学部・学科の教養的科目、専門科目および教職等の免許・資格取得に関する科目を設置することを明記し、必要な授業科目を開設している。また各学部・学科の授業科目は、科目群・系統別に科目を配置し、履修年次および履修前提科目等を明示することにより体系的で順次性のあるカリキュラムとしている(資料:『平成25年度 学生要覧』)。なお、本学の初年次教育ならびに教養教育の在り方を再確認するため、2012(平成24)年度に教養教育・初年次教育協議会を発足し、本学における教養教育の在り方を確認し、総合大学としてのスケールメリットを学生に提供していくことについて検討を行った。2013(平成25)年度には第2次協議会として引き続き検討を進めている(資料:平成25年度第1回初年次教育ならびに教養教育の在り方についての協議会議事録)。その他、FD委員会では2013(平成25)年度の活動方針として「教養教育と初年次教育の充実」を掲げ、FD講演会を開催した(資料:FD研修会開催のお知らせ)。また、大学院においても教育課程編成・実施の方針に基づき、各研究科の修士課程および博士後期課程は、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した適切な科目配置と研究指導体制を整えている。

#### <仏教学部> 【4(2).1】 1.現状の説明

教養教育は、大学における効果的な学修を達成するために必要な基礎・導入教育として、専門教育は、人材育成の目的を具現化する科目として位置づけ、それぞれ必修(選択必修)・選択の区分と最低取得単位数、履修学年を設定して順次性のある授業科目を体系的に編成している。さらに時代・社会の急速な変化に対応するため、教育内容の一層の充実を図る必要があることから、教育課程の大幅な見直しを行った結果、2013(平成25)年度より新教育課程を導入した(資料:『平成25年度 講義案内 仏教学部』pp.9-26)。特に仏教学科においては、言語系、思想・思想史系、各宗派教学・教団史系、文化史・文化財系、芸術実習系、宗教学系、現代宗教系、芸術系、日蓮教学系等、学生が教育課程を体系的に理解しやすいよう、科目の特徴ごとに分けた「系」を示すこととした。なお、この「系」のあり方については、今後もさらに多角的な視点から検証を行っていく。

#### <文学部> 【4(2).1】 1.現状の説明

各学科・専攻コースの教育課程・編成の実施方針に基づき、それぞれの専門性に基づいた体系的なカリキュラムを編成している。教養的科目は、全学共通科目に加えて学部共通の文学部基礎科目を開設している。また、専門的科目については履修年次を指定し、基礎的な科目は1年次から始まり、4年次の卒業論文に帰結する専門教育を体系的に配置してい

る(資料:『平成25年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』pp.3-175)。また、幅広い教養を身につけることができるよう、学部内他学科科目を26～34単位(学科によって異なる)まで卒業要件単位として認める制度を導入している(資料:『平成25年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』p.8,p.72)。

#### <経済学部> 【4(2).1】 1.現状の説明

本学部の教育課程編成・実施の方針に基づき、1年次には、専門科目の入門として必修3科目を置いているほか、教養的科目として「情報基礎」、「統計処理法」、外国語、「学修の基礎Ⅰ」を必修としている。また、2年次以降には、選択必修科目および選択科目、「ゼミナールⅠ」(2年次)、「ゼミナールⅡ」(3年次)、「卒業研究」(4年次)をバランスよく配置するなど、必要な授業科目を開設している。専門科目の順次性は科目の配当年次に反映されている。また、英語に関しては、入学時に全学的に実施されるTOEIC Bridgeの成績に応じた能力別クラス編成を行っており、さらに、国際的視野を持つ社会人を目指す学生のために英語強化クラス(English Intensive Class)を設けている(資料:(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。、『平成25年度 講義案内 経済学部』、『平成25年度 学生要覧』)。

#### <経営学部> 【4(2).1】 1.現状の説明

教育課程編成・実施の方針に沿って、バランスのとれた教育課程を編成している(資料:『平成25年度 講義案内 経営学部』pp.3-69)。教養的科目として、一般教育科目と外国語科目を設けている。外国語科目では、英語の他にアジア言語(中国語または韓国語)を必修化している。また、一般教育科目には、法学系・倫理系・福祉系および情報系の科目を設置し、学部の特色としている。また、専門科目には、コミュニケーションスキルや情報スキルの科目を配置しながら、導入・基礎・応用の有機的な結合を図り、さらに2年次への進級要件を設け、体系的な教育課程を順次性を持って履修するよう配慮している。

#### <法学部> 【4(2).1】 1.現状の説明

学生のキャリアの目標に合わせた履修が可能ないように、公共政策、企業法、現代社会の3つの履修コースを設定している。公共政策・企業法コースと現代社会コースの別に所定の科目群から修得すべき単位数を定めており、公共政策と企業法コースはそれぞれに一定の指針を示している。各コースは学生の興味に応じて他の科目群からも履修を可能とし、総合的な法的素養の向上に配慮している。なお、科目については学部の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義、演習科目を開設し、学年別配当を行うことで体系的で順次性のある履修を可能にしている(資料:『平成25年度 講義案内 法学部』pp.6-11)。より幅広い教養教育を行うため、地球環境科学部と教養科目を共有している(資料:「立正大学学則」別表第1)。

#### <社会福祉学部> 【4(2).1】 1.現状の説明

人材育成の目的に沿った教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な授業科目を適切に開設している。社会福祉学は学際的な総合科学であり、本学部では教養的科目の履修を重視している。専門的知識の修得と研究・実践能力の育成を目指し、4つの専門領域群と、「演習・卒業論文」および「自由科目」から、専門的科目のカリキュラムを体系的に編成している(資料:『平成25年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』p.5、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』p.5)。すべての授業科目には開設年次を設定し、順次性のある配置を行っている(資料:「立正大学学則」第10-19条、『平成25年度 学生要覧』pp.97-119、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』

pp.1-63、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』pp.1-116)。

#### <地球環境科学部> 【4(2).1】 1.現状の説明

人材育成の目的および教育課程編成・実施の方針に則し、モラリストに必要な教養的科目とエキスパートに必要な専門科目に大別されるカリキュラム体系のもとで、くさび型教育となるよう履修制度および科目配置を行っている。教養的科目は一般教育を核としつつ、円滑な高大接続に配慮したリテラシー教育やキャリア教育を含む 5 つの科目群で構成している。専門科目では、フィールドワークをはじめとする実験・実習科目による専門的知識や技能の実践的習得を重視するほか、履修年次や履修前提科目、履修モデルを明示することで学修の順次性を確保している(資料:『平成 25 年度 講義案内 地球環境科学部』、『平成 25 年度 学生要覧』 pp.121-144、環境システム学科履修モデル、地理学科履修ガイド、『地球環境科学部 2013 学部パンフレット』)。

#### <心理学部> 【4(2).1】 1.現状の説明

本学部の授業科目は、学部および臨床心理学科、対人・社会心理学科で定める教育課程の編成・実施の方針(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)に基づき配置している。具体的にはまず、両学科とも心理学の幅広い知識を身に付ける上で基盤となる教養的知識のための「教養的科目」と、専門領域における知識・技能・態度を習得するための「専門科目」を配置している。「専門科目」は、専門領域の学問を網羅的に修得できるよう、様々な領域、形式の授業を設置している。臨床心理学科においては「社会科学としての心理学」「人間科学としての心理学」「臨床実践につながる心理学」「心理学をより深く理解する」、対人・社会心理学科においては「スキル系」「自己」「対人」「集団」「文化」など、科目を領域ごとに区分している(資料:『平成25年度 講義案内 心理学部』 p.7,107)。これらの科目を、学年の進行に伴い、より専門的な学修が可能になるよう、体系的かつ順次的に配置している(資料:『2013 GUIDE BOOK 心理学部 臨床心理学科 対人・社会心理学科』 pp.6-7,10-11、『立正大学ガイドブック ARCH 2013』 pp.20-21,p.24)。

#### <文学研究科> 【4(2).1】 1.現状の説明

本研究科を構成する 6 専攻は、人材育成の目的に従い、各専攻の特徴を踏まえて科目内容を決定し、授業科目を適切に開設している(資料:『平成 25 年度 大学院文学研究科 講義案内』)。各専攻の科目は履修年次を定めて開設し、研究領域に応じてコースワークとリサーチワークをバランスよく配置している(資料:『平成 25 年度 大学院文学研究科 講義案内』)。

#### <経済学研究科> 【4(2).1】 1.現状の説明

修士・博士後期課程の大学院生に対して、環境システム研究科目群と経済システム研究科目群の二系統を、履修年次を定めて設置し、それぞれにコースワークを用意している。また、環境系と経済系に関係する研究を支援する科目として、社会・人文系の共通科目も開設している(資料:『経済学研究科 講義案内 平成25年度』 pp.9-13)。リサーチワークについては、両系統の演習科目として各担当教員が行い、バランスのとれたカリキュラムを構成している。

#### <経営学研究科> 【4(2).1】 1.現状の説明

「心豊かな人物」を育成する経営実務に特化した専門発展科目群と「産業人」育成のための専門基礎・専門応用科目群を配置したコースワークの上に、理論と実践を関連付けるリ

サーチワークとしての演習科目を載せ、幅広い教育・研究体系をとっている(資料：『平成25年度 大学院経営学研究科 講義案内』 pp.4-5)。2014(平成26)年度より実務関連科目を2科目、会計関連理論科目を1科目増設することにより、一層の授業科目の適切性確保と教育課程の体系的編成の充実化を図っている。

#### <法学研究科> 【4(2).1】 1.現状の説明

本研究科は、大学院生に対して「国際的かつ学際的な視点からの実証的な研究・分析をすることに取り組みながら、実社会における具体的課題にも取り組むことができるカリキュラムの編成」と、「特に税理士を目指す方の「実用法学教育」に力を注ぐ」という方針に基づき、適切に授業科目を開設している(資料：(Web)教育理念と目的／三つの方針 法学研究科、『平成25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』 p.1)。基礎科目群とコア科目群を配置したコースワークの上に、演習科目・特殊研究科目を設置している。また、税理士を目指す学生は、修士課程修了に必要な30単位のうち、指導教員の担当する「特殊研究①②」「演習」を履修しなければならないが、これは修士論文指導の一環としての位置付けもしている(資料：『平成25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』 p.6)。

#### <社会福祉学研究科> 【4(2).1】 1.現状の説明

本研究科の教育課程編成・実施の方針の実現のため、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域に係る授業科目を、適切に開設している。1年次および2年次で福祉研究ゼミナール科目を履修することとし、2年次の修士論文作成に備えるようカリキュラムを構成している。また、これらに加え福祉研究特論群を配置することで、コースワークとリサーチワークのバランスをとっている(資料：『平成25年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』 pp.6-14)。なお、修士課程の研究特論、博士後期課程の特殊講義については、授業テーマが学生にわかりやすくなるよう、シラバスの「授業の目的」欄に具体的な内容を記載することを推進している(資料：『平成25年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』 pp.42-70)。

#### <地球環境科学研究科> 【4(2).1】 1.現状の説明

教育課程編成・実施の方針に基づき、両専攻の大学院生が履修すべき科目を『講義案内』(資料：『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』 pp.11-15)に明示し、ガイダンスにおいても説明している。博士前期課程では、修了に必要な単位数は34単位であり、このうち、リサーチワークは1科目4単位である。ただし、リサーチワークは自分自身の研究テーマ(修士論文)に関係したものを演習、総合演習など10単位の中から更に履修することが可能である。また、各科目は履修年次を定め、順次性のあるカリキュラムを編成している。博士後期課程では、総合演習3科目3単位を必修とし、更に選択必修としてそれぞれの指導教員のもとで行う「特別研究」12単位を履修し、博士論文を作成するカリキュラムとしている(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2第6項、『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』)。

#### <心理学研究科> 【4(2).1】 1.現状の説明

本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、各専攻の学生が履修すべき科目を『講義案内』(資料：『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.10-22)で明示し、新学期ガイダンスにおいても説明している。修士課程臨床心理学専攻、対人・社会心理学専攻のコースワークについては、高度専門職および研究者の養成に必要な広範囲な講義科目と実習を行う。特に、臨床心理学専攻の実習科目においては、1年次における基礎的実習から2年次における本格的な実習へと順次性のある学習体系をとっている。なお、修士課程応用心理学専攻については、リサーチワークを中心に演習と特論をバランスよく配置し、

行動心理学をはじめとした応用心理学分野について教育・研究を行う課程としている。学生の研究活動を充実させるためにリサーチワークについては各専攻で演習科目を設置し、さらに研究指導を行っている。博士後期課程心理学専攻では、学生の研究活動を指導するために、コースワークについては各種の専門的学問を学ぶため特殊研究科目を豊富に用意し、リサーチワークとして研究指導科目を設定している。このようにリサーチワークとコースワークとのバランスのとれた科目設置と研究指導を行い、コースワークとして実習が中心となる臨床心理学専攻では、バランスについての検証もFD会議(資料：平成25年度 心理学研究科 FD会議報告書)において定期的に行っている。

**【評価項目 4(2).2】 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。**

評価の視点	【学士課程】 学士課程教育に相応しい教育内容の提供
	【院】 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供
	【学士課程】 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

**<全学> 【4(2).2】 1.現状の説明**

全学の教育課程編成・実施の方針に基づき、各学部・学科・専攻コースも方針を定め、これに沿った学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。大学院研究科においては、大学院全体の教育課程編成・実施の方針に基づいた、各研究科、専攻の方針を定め、それぞれの人材育成の目的を達成するため、細分化したコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、専門分野の高度化に対応すべく組織的な教育活動を展開している。学士課程においては、各学部の基礎演習科目や全学的な自校教育を含む「学修の基礎Ⅰ」(必修科目)などで、大学での学び方に配慮した導入教育を展開している。さらに、23の高等学校と教育交流に関する協定を結び、高校生が本学で授業を受講している(資料：平成25年度 高大連携特別聴講生修了証書授与式の開催概要)。

**<仏教学部> 【4(2).2】 1.現状の説明**

教養教育と専門教育をバランスよく履修できる教育課程を提供している。教養教育については、1・2年次に履修する制度を整え、指導を行っている。専門教育については、主に歴史・思想・言語・文化等の分野で構成し、履修学年を指定することで段階的に学修できる体制をとっている。宗学科では日蓮聖人の宗教思想と社会的実践について理解し、広い宗教的価値観を体得するための教育を提供している。仏教学科には、仏教思想歴史専攻コース、仏教文化専攻コースの2コースを置いている。仏教思想歴史専攻コースでは、仏教思想の成立と展開を体系的に理解するための教育を提供している。仏教文化専攻コースでは、仏教を基盤として発露した諸文化を多様な視点から理解するための教育を提供している。初年次教育については、教養教育・専門教育共に、基礎・導入的な科目を開設し、学生が着実に学びを重ねていくことができるよう配置している。より充実した教育内容を提供するために、カリキュラム委員会(資料：カリキュラム改定の諮問に対する答申)等で、授業内容の検証を行っている。この結果、本年度1年次から採用した新教育課程においては、宗学科、仏教学科および仏教学科の2コースの間で、開設科目の共通化を図り、専門教育についても、それぞれの学科において開設していた科目について一定の相互乗り入れを行い、履修科目の選択肢を増やした。

**<文学部> 【4(2).2】 1.現状の説明**

哲学科には、西洋哲学を基本とし、日本を含めた東洋の哲学についてのカリキュラムを用意している。史学科においては、日本史、東洋史、西洋史、考古学の4分野にわたる広範な科目を設置している。社会科学は、現代社会をめぐる様々な課題を研究対象とし、理論と実証に基づいた科目を設置している。文学科日本語日本文学専攻コースには、日本の古典文学作品や、琉球文学・アイヌ文学を対象とした科目を設置している。文学科英語英米文学専攻コースには、英語学、イギリス文学、アメリカ文学、コミュニケーションに関する多彩な科目を設置している。これらの「専門的科目」は、初年次より順次専門的能力の習得を図ることができるよう配当しており、学士課程にふさわしいカリキュラムを構成している。文学部全体としては、基礎教養としての英語力を育成するカリキュラムがやや不十分である。なお、初年次教育としては、教養的知識を修得するための「全学共通科目」、リテラシーと社会人としての常識・マナー・モラルを修得する「文学部基礎科目」を設置している(資料：『平成25年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』pp.3-175)。

#### <経済学部> 【4(2).2】 1.現状の説明

本学部では、全入試制度による入学者を対象に、英語・数学・国語の中から希望科目の入学前教育を実施しており、学士課程教育を受けるのに必要な基礎学力を身につけるための仕組みを整え、大学での学習にスムーズに入ることができるよう配慮している。特に推薦・AO入試による入学予定者に対しては、1科目分の費用を大学が負担し、全員に受講を義務付けている。2013(平成25)年度においては、入学者が各自の到達度に合わせて入学前学習が行えるよう、各科目のビデオ講義はいくつかのレベルから選択できるようにした(資料：2013年 入学準備教育マスタースケジュール、2013年度 立正大学経済学部 入学予定者対象 入学準備教育〔DVD講座〕のご案内)。また、1年次には、専門の入門科目と教養的科目をバランスよく配置しており、2年次以降は、各自の興味に基づき幅広く選択できるよう、多様な専門科目および教養的科目を配置するとともに、少人数制のゼミナールを配置し、高度に専門的な教育を実施することで、学士課程に相応しい教育内容を提供している(資料：『平成25年度 講義案内 経済学部』pp.3-7)。

#### <経営学部> 【4(2).2】 1.現状の説明

教育課程編成・実施の方針に基づいて、教養的学際科目群と専門教育科目群とに分けて科目を配当し、学士課程として適切なカリキュラムを提供している(資料：『平成25年度 講義案内 経営学部』pp.7-14)。具体的には、経営学を構成する、戦略経営系、情報システム学系、ビジネスコントロール(会計)系、マーケティング系の4系列の学問分野の幅広い科目を開設している。これに加え、実務に即した教育へも配慮し、専門教育科目群の「経営総合特論」3科目で、実務家講師による教育を行っている。この実務家による教育の重要性については、学部教員全体での共通認識を高めている。また、多様な入学試験によって入学してくる学生の学力差に留意しつつ、既に実施してきた語学教育など、入学時の学力レベル別クラス編成(資料：『平成25年度 講義案内 経営学部』pp.103-110)を維持している。

#### <法学部> 【4(2).2】 1.現状の説明

3つの履修コースに沿い、学修の習熟度に合わせて専門科目を多段階的に配置すると同時に、講義と演習の組み合わせによって、より実践的な内容の法学教育を提供する仕組みを整えている(資料：『立正大学ガイドブック ARCH 2014』p.29、『平成25年度 学生要覧』pp.69-76)。1年次においては、法学基礎演習(教養ゼミ)Ⅰおよび同Ⅱを少人数クラスで開講し、全員に受講を求めている(資料：『平成25年度 講義案内 法学部』pp.76-89)。2013(平



成25)年度より、これらの授業から独立する形で、高校の復習や文章作成能力の向上を目指す、文章基礎講座および文章応用講座を少人数クラス別授業として整備し、全員に受講を求め、大学教育へのスムーズな移行に努めている(資料:『平成25年度 講義案内 法学部』pp.49-57)。なお、2012(平成24)年度に改善すべき事項として挙げていた、現代社会コースの未開講科目数については、13科目から5科目へ改善した(資料:『平成25年度 講義案内 法学部』pp.8-11)。

#### <社会福祉学部> 【4(2).2】 1.現状の説明

教授会において両学科とも専門教育課程の見直しを適宜行っている(資料:「立正大学社会福祉学部教授会規程」)。社会福祉学科には、理論・政策や福祉実践などの分野の科目を、子ども教育福祉学科には、原理の理解や実践力を養うための科目を設置し、学士課程教育に相応しい充実した教育内容を提供している。社会福祉学科では、社会福祉士国家試験受験資格等の取得を希望しない学生も、学部の人材育成の目的を達成できるよう、フィールド演習Ⅰ・Ⅱや関連領域に関するカリキュラムの充実を図っている。また、子ども教育福祉学科では、社会の動向・要請を踏まえながら、教育課程の上で学部の理念をより実現するために、2011(平成23)年4月に小学校教諭教職課程を設置した(資料:『平成25年度 学生要覧』pp.101-119、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』pp.5-10、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』pp.21-22)。さらに、初年次教育として社会福祉学科では「社会福祉基礎演習」を、子ども教育福祉学科では「基礎ゼミⅠ」を中核的な科目として位置づけ、実施している(資料:『平成25年度 学生要覧』p105,p113)。

#### <地球環境科学部> 【4(2).2】 1.現状の説明

教養的科目は、一般教育科目群のほか、初年次教育として自校教育や導入教育、高大接続に配慮した内容を有するフレッシュャーズ科目群や、キャリア教育を柱とするキャリア形成科目群、さらに外国語コミュニケーション科目群およびスポーツと健康科目群の5つの科目群で構成している。専門科目では、文理融合型の学部特性を活かすために学部共通科目を配置しているほか、フィールドワークをはじめとする実験・実習科目による専門的知識や技能の実践的習得に重きを置き、最終学年に課す卒業研究(卒業論文)を必修に位置づけて学修の集大成としている(資料:『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』、『平成25年度 学生要覧』pp.121-144)。なお、この教育課程については、学部独自に2011(平成23)年度に第1回、2013(平成25)年度に第2回の外部評価を実施し、さらなる向上のための提言を受けている(資料:『平成23年度 地球環境科学部外部評価報告書』、『平成25年度 地球環境科学部外部評価報告書』)。さらに、2013(平成25)年度には、教育課程の適切性の検討を踏まえ、環境システム学科ではこれまでのコース制を見直し、新たに生物・地球コースおよび気象・水文コースの2コース制とした(資料:『平成25年度 学生要覧』p.130、『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』pp.10-23)。

#### <心理学部> 【4(2).2】 1.現状の説明

両学科ともカリキュラムは、認定心理士資格を取得できることを基準として編成している。認定心理士とは、公益社団法人日本心理学会が、心理学の専門家として仕事をするために必要な最低限の標準的基礎学力と技能を修得したと認定した者に与える資格である(資料:(Web)日本心理学会(認定心理士の資格を取りたい方))。初年次教育としては、大学における学修への導入として「学修の基礎Ⅰ」を、心理学への導入として「学修の基礎Ⅱ」を設置している。さらにこれらに加え、臨床心理学科では「心理学基礎演習」を、対人・

社会心理学科では「対人・社会心理学基礎演習」を実際の心理学修得のための中核的な基礎科目として位置づけている。さらに本年度は語学科目の更なる充実を図り、オーラルコミュニケーションに該当する「英語Ⅲ」のクラス数を昨年度（資料：2012(平成 24)年度心理学部開講科目受講者数）に比べて倍にし(資料：2013(平成 25)年度 心理学部開講科目一覧)、少人数での英語教育をより充実させた。このように、学士課程教育にふさわしい教育内容を提供している(資料：『立正大学 ARCH 2013』 p.114)。

#### <文学研究科> 【4(2).2】 1.現状の説明

本研究科を構成する仏教学専攻、英米文学専攻、社会学専攻、史学専攻、国文学専攻、哲学専攻の 6 専攻は、それぞれ専任教員の最新の研究成果を教育に還元するとともに、人文科学研究所、日蓮教学研究所、法華経文化研究所における研究成果を反映しつつ、専門分野の高度化に対応している(資料：(Web)学部・大学院 | 文学研究科 | 教員一覧)。これを各専攻の特色ある教育・研究カリキュラムを通して学生に対し、提供している。これについては『文学研究科 講義案内』および『立正大学大学院 ご案内』などの紙媒体(資料：『平成 25 年度 大学院文学研究科 講義案内』、『立正大学大学院 平成 25 年度 ご案内』)や公式ホームページによって明示している(資料：(Web)シラバス検索)。

#### <経済学研究科> 【4(2).2】 1.現状の説明

研究科担当教員の最新研究成果を教育に還元した環境システム研究科目群と経済システム研究科目群は、各分野の高度化を意識し最新の研究成果および知識を随時に盛り込み、環境や経済についての原論および政策に関する科目を開設している。特に環境システム研究科目群においては、食、エネルギー、物質循環などの、経済システム研究科目群においては、世界経済、新興地域経済、金融、中国経済などの教育内容を、時代の変化に対応させている(資料：『経済学研究科 講義案内 平成25年度』 [Ⅲ]2013年度講義案内pp.15-81)。

#### <経営学研究科> 【4(2).2】 1.現状の説明

アカデミックコースでは、経営学、マーケティング、会計学、情報システム学の4分野にわたる専門基礎・応用科目、演習科目を中心に学術的理論研究を行う教育内容を提供している。ビジネス・ソリューションコースではビジネスでの課題(コーポレート・ガバナンス、内部統制、税務戦略、事業承継、経営革新、マス・メディアの電子化戦略など)の解決に向けた研究調査を、専任教員と学内外の専門家の共同による分野横断的指導体制(本研究科独自のエクスターナル・スーパーバイザー制)の下で行う社会人専門コースとして、高度に専門化した実践的課題の解決に向けた研究を中心に行う教育内容を提供している(資料：『立正大学大学院 平成26年度 ご案内』 pp.24-27、(Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。、(Web)2つのコース概要 - 立正大学経営学部)。今年度は、FD研修会でカリキュラムについても議論し、時代の要請に合わせ税制改正や今日的なビジネス上の課題をテーマとした科目を開設すべきではないかとの意見が出され(資料：経営学研究科 平成25年度 大学院FD研修会議事録)、次年度から法人税や企業セキュリティーの問題に関する実務科目を新たに設置することとした。

#### <法学研究科> 【4(2).2】 1.現状の説明

本研究科は、「リカレント教育」や「より高度な法的教養を持った公務員」、「専門的職業人の育成」という目的を持っており(資料：(Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的)、学生の個別のニーズに対応すべく、専門領域分野ごとに科目群を配置している(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2第3項)。それぞれの科目における教育内容は、『講義案内』

に詳細に明示している(資料:『平成25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』 pp.15-65)。なお、社会人へのリカレント教育を円滑に行うため、大崎キャンパスでのサテライト講義を開設している(資料:(Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)。また、実用法学、予防法学を教育の中心に、地域に開かれた大学院として、公開講座や、社会保険労務士会熊谷支部と連携した共同研究会を開催し、「市民のための教育(幅広く社会を見つめる向学心への対応)」をも視座に入れた教育を実施している(資料:(Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的、(Web)立正大学大学院法学研究科法学研究科の特色)。

#### <社会福祉学研究科> 【4(2).2】 1.現状の説明

外部講師の講義、外国語文献や電子媒体の活用を行う等、各科目の教育内容は専門分野の高度化に対応すべく、それぞれ工夫を重ね、改善を図っている。社会福祉士国家資格を持ち、実務経験がある者に対する上級資格である認定社会福祉士資格取得カリキュラムについては、2013(平成25)年9月に認証の手続きを行った。これにより、本研究科の学生およびそれ以外にも科目履修生が当該科目を履修することができるようになった。

#### <地球環境科学研究科> 【4(2).2】 1.現状の説明

高度な知識と研究方法を教授する講義と、さまざまなテーマを扱う大学院生の研究に対する指導を行っている。環境システム学専攻博士前期課程は、地球圏生物圏研究科目類と、環境管理・情報研究科目類のいずれかの基幹科目、総合研究科目群、演習および実験・実習で構成している。地理空間システム学専攻博士前期課程は、人文地理学研究分野、自然地理学研究分野、地理教育研究分野、地理情報科学研究分野のいずれかの基幹科目と総合科目、演習および野外研究・実地研究で構成している。各専攻の博士後期課程については、演習と特別研究で構成している(資料:『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』 pp.11-15)。

#### <心理学研究科> 【4(2).2】 1.現状の説明

修士課程臨床心理学専攻では、心理臨床の実践家としての臨床心理士養成に不可欠な、講義科目と実習科目を開設している。修士課程応用心理学専攻では、専門的職業人として活躍できる人材の養成のための講義科目と、研究指導としての演習科目を設置している。修士課程対人・社会心理学専攻では、実社会における人と社会の心理学的問題に取り組む専門的職業人の養成のための講義科目に、専門社会調査士資格関連科目として、スキル系実習科目を配している。博士後期課程の心理学専攻では、個別の研究指導と各専門領域の特殊研究を講義科目として設置している。各専攻に在籍する大学院学生は、心理学研究所主催の研究発表会に参加し、各所員の専門的な研究内容、あるいは個人助成・共同助成研究報告に触れ、高度に体系化された研究の実際を学ぶことができる。さらに、大学院教育を先導してきた海外の大学教員による特別講義を聴講する機会も提供している(資料:特別講演のご案内)。また、教育・研究方針の特色、開設科目と担当教員、論文題目については、心理学研究科ホームページおよび大学公式ホームページ(資料:(Web)立正大学大学院心理学研究科、(Web)心理学研究科 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)で、大学構成員および社会にも公表している。なお、今後は「心理士国家資格化」の展開を見据えた今後のカリキュラムのあり方についての検討を予定している。

## 2.点検・評価【基準 4(2)】

### 【基準 4(2)】の充足状況

各学部・研究科における教育は、各々の学問的特徴に合わせて行っている。教養教育・初年次教育についても、全学的な協議会の検討をふまえ、全学的組織的な取り組みの実現に向けた検討を行っており、概ね同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項【基準 4(2)】

#### <仏教学部>【基準 4(2)】2①効果が上がっている事項

2013(平成25)年度に開始した新教育課程において、仏教学部を構成する宗学科・仏教学科の間で、導入期・教養教育に関し共通のプラットフォームを設けるという考え方にに基づき、開設科目の共通化を図った。また専門教育についても、それぞれの学科において開設していた科目について一定の相互乗り入れを図り、履修科目の選択肢を増やした。さらに、とくに2コースを擁する仏教学科にあっては、学的系統性に基づき科目群をいくつかの「系」として明示し、学生各自が目的を定め、履修を行えるよう図った。

#### <文学部>【基準 4(2)】2①効果が上がっている事項

文学部独自に設定している海外文化語学研修および社会学科のコミュニティ・サービスラーニングにおいては品川区教育委員会と提携し、「すまいるスクール」(品川区の全児童放課後等対策事業)で実習を行い、学生が社会における課題解決の取り組みを体験する場を用意している(資料:2013年度 文学部語学研修日程、2013(平成25)年度 夏期 立正大学文学部 遼寧師範大学国際教育学院 短期留学・研究日程表、『平成25年度 講義案内〔講義内容編〕文学部』p.177, p.383)。

#### <経済学部>【基準 4(2)】2①効果が上がっている事項

入学前教育にいくつかのレベル別コースを設置し、入学予定者が選んで受講する方式を導入したことにより、国語、数学、英語のすべてにおいて、基礎学力の向上が見られた(資料:『2013年 立正大学経済学部 入学準備教育 結果報告書』)。

#### <心理学部>【基準 4(2)】2①効果が上がっている事項

オーラルコミュニケーションの科目である「英語Ⅲ」のクラス数を2倍にしたことで、より少人数での授業を提供することができ、昨年度に引き続き、英語教育の充実につながった。

#### <地球環境科学研究科>【基準 4(2)】2①効果が上がっている事項

修了時の大学院生は入学時から比べ研究能力が大きく進歩しているため、本研究科のカリキュラムは、十分な内容となっていると判断できる。

### ②改善すべき事項【基準 4(2)】

#### <全学>【基準 4(2)】2②改善すべき事項

「学修の基礎Ⅰ」の開設形態・授業内容における学部間の相違をふまえつつ、全学共通の教育プログラムとしての見直しが必要である。

#### <仏教学部>【基準 4(2)】2②改善すべき事項

仏教学部の具体的な教育内容については、社会に対し公表しているものの、必ずしも十分な理解を得ることができていない。

#### <文学部>【基準 4(2)】2②改善すべき事項

文学部として、学生の英語力の向上が必要である。

＜経済学部＞【基準 4(2)】2②改善すべき事項

「学修の基礎Ⅰ」「学修の基礎Ⅱ」は演習形式で行っており、担当教員により教育内容に一部ばらつきがある。

＜社会福祉学研究科＞【基準 4(2)】2②改善すべき事項

大学院生のフィールドワークにおける研究活動支援について、研究科で一部旅費等を負担する制度を設けたものの、支給の基準が明確に定まっていない。

### 3. 将来に向けた発展方策【基準 4(2)】

#### ①効果が上がっている事項の将来計画【基準 4(2)】

＜仏教学部＞【基準 4(2)】3①効果が上がっている事項の将来計画

現在のカリキュラム検証態勢を将来にも継続し、今回実施した新教育課程の相互乗り入れ科目や「系」の明示および在り方について、有効性を検証していく。

＜文学部＞【基準 4(2)】3①効果が上がっている事項の将来計画

海外文化語学研修は継続し、学生の地域社会における体験学習については、連携対象の地域拡大を図っていく。

＜経済学部＞【基準 4(2)】3①効果が上がっている事項の将来計画

入学前教育は、今後も効果を確認しながら継続実施していく。

＜心理学部＞【基準 4(2)】3①効果が上がっている事項の将来計画

今後も引き続き、現状と人材育成の目的とを勘案しながら、より良い教育内容の提供に努める

＜地球環境科学研究科＞【基準 4(2)】3①効果が上がっている事項の将来計画

現行の本研究科の教育課程は十分な成果を上げているものの、基礎学部である地球環境科学部環境システム学科のカリキュラムが 2013(平成 25)年度から改正されたため、従来の教育研究体系は維持しつつも、新カリキュラムで学習してきた学部生が先取り履修を行う 2016(平成 28)年度までに、環境システム学専攻ではこれに対応したカリキュラムを用意していく予定である。

#### ②改善すべき事項への対策【基準 4(2)】

＜全学＞【基準 4(2)】3②改善すべき事項への対策

FD研修会や教務委員会等を通し、各学部における「学修の基礎Ⅰ」の実施内容を情報共有する。

＜仏教学部＞【基準 4(2)】3②改善すべき事項への対策

今後も社会に対し、本学部の教育内容をアピールし続けるとともに、その効果的な方法について引き続き検討していく。

＜文学部＞【基準 4(2)】3②改善すべき事項への対策

文学部として、英語を主体とする語学教育を充実させる方針を確定し、必要な専任教員を確保した(資料：平成25年度 文学部11月定例教授会議事録)。

＜経済学部＞【基準 4(2)】3②改善すべき事項への対策

FD 研修会やカリキュラム委員会の場で、「学修の基礎」の教育内容について共通認識を醸成し、担当教員間で共有していく。

<社会福祉学研究科> 【基準 4(2)】 3②改善すべき事項への対策

大学院生の福祉現場でのフィールドワークにおける旅費等を負担する制度について、支給の明確な基準を検討していく。

4.根拠資料【基準 4(2)】

3 - 2	「立正大学学則」	平成 25 年 3 月 21 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
4(1) - 2	『平成 25 年度 学生要覧』		
4(2) - 1	平成 25 年度 第 1 回初年次教育ならびに教養教育の在り方についての協議会議事録		
4(2) - 2	FD 研修会開催のお知らせ		
4(1) - 3	『平成 25 年度 講義案内 仏教学部』		
4(2) - 3	『平成 25 年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』		
4(1) - 12	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。		
4(1) - 14	『平成 25 年度 講義案内 経済学部』		
4(1) - 15	『平成 25 年度 講義案内 経営学部』		
4(1) - 17	『平成 25 年度 講義案内 法学部』		
4(1) - 19	『平成 25 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』		
4(1) - 20	『平成 25 年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』		
4(1) - 21	『平成 25 年度 講義案内 地球環境科学部』		
4(2) - 4	環境システム学科履修モデル		
4(2) - 5	地理学科履修ガイド		
3 - 29	『地球環境科学部学部 2013 学部パンフレット』		
4(1) - 23	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。		
4(1) - 24	『平成 25 年度 講義案内 心理学部』		
4(2) - 6	『2013 GUIDE BOOK 心理学部 臨床心理学科 対人・社会心理学科』		
4(2) - 7	『立正大学ガイドブック ARCH 2013』		
4(2) - 8	『平成 25 年度 大学院文学研究科 講義案内』		
4(1) - 28	『経済学研究科 講義案内 平成 25 年度』		
4(1) - 57	『平成 25 年度 大学院経営学研究科 講義案内』		
4(1) - 35	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。		

4(1) - 37	『平成 25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』
4(1) - 49	『平成 25 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』
3 - 39	『平成 25 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』
3 - 3	「立正大学大学院学則」 平成 25 年 1 月 30 日改正 平成 25 年 4 月 1 日施行
4(1) - 41	『平成 25 年度 大学院心理学研究科 講義案内』
4(2) - 9	平成 25 年度 心理学研究科 FD 会議報告書
4(2) - 10	平成 25 年度 高大連携特別聴講生修了証書授与式の開催概要
4(2) - 11	カリキュラム改定の諮問に対する答申
4(2) - 12	2013 年 入学準備教育マスタースケジュール
4(2) - 13	2013 年度 立正大学経済学部 入学予定者対象 入学前準備教育〔DVD 講座〕のご案内
4(2) - 14	『立正大学ガイドブック ARCH 2014』
4(1) - 2	『平成 25 年度 学生要覧』
3 - 25	「立正大学社会福祉学部教授会規程」 平成 23 年 7 月 27 日改正 平成 23 年 7 月 27 日施行
4(1) - 66	『平成 23 年度 地球環境科学部外部評価報告書』
4(2) - 15	『平成 25 年度 地球環境科学部外部評価報告書』
4(2) - 16	(Web)日本心理学会(認定心理士の資格を取りたい方)
4(2) - 17	2012(平成 24)年度 心理学部開講科目受講者数
4(2) - 18	2013(平成 25 年度) 心理学部開講科目一覧
3 - 92	(Web)学部・大学院   文学研究科   教員一覧
4(2) - 19	『立正大学大学院 平成 25 年度 ご案内』
4(2) - 20	(Web)シラバス検索
4(1) - 31	『立正大学大学院 平成 26 年度 ご案内』
4(1) - 33	(Web)専攻紹介   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
4(1) - 34	(Web)2 つのコース概要-立正大学経営学部
4(1) - 72	経営学研究科 平成 25 年度 大学院 FD 研修会議事録
4(1) - 38	(Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的
4(2) - 21	(Web)専攻紹介   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
4(1) - 48	(Web)立正大学大学院法学研究科 法学研究科の特色
4(2) - 22	特別講演のご案内
4(2) - 23	(Web)立正大学大学院 心理学研究科
4(2) - 24	(Web)心理学研究科   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。

4(2) - 25	2013 年度 文学部語学研修日程
4(2) - 26	2013(平成 25)年度 夏期 立正大学文学部 遼寧師範大学国際教育学院 短期留学・研究日程表
4(2) - 27	『2013 年 立正大学経済学部 入学準備教育 結果報告書』
4(2) - 28	平成 25 年度 文学部 11 月定例教授会議事録



## 4(3) : 教育方法

### 1.現状の説明【基準 4(3)】

#### 【評価項目 4(3).1】 教育方法および学習指導は適切か。

評価の視点	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
	学生の主体的参加を促す授業方法
	【院】研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

#### <全学> 【4(3).1】 1.現状の説明

学部・学科および研究科は人材育成の目的の達成に向け、適切な授業形態(講義・演習・実験等)を採用し、各学部・研究科、教養科目および資格課程用の『講義案内』(資料:『平成25年度 講義案内 教養の科目』、『平成25年度 講義案内 教職課程・各種資格課程』)の「授業形態」欄に明示している。学部では、2011(平成23)年度から資格取得関係科目を除き、原則として年間履修登録単位数の上限を48単位としている(資料:『平成25年度 学生要覧』)。多くの学部で専任教員によるオフィスアワーの設置やクラス担任制を採るほか、履修相談などについては関係事務局職員との密接な連携により、学生への学習指導を行っている。一部の学部においては、演習科目や実験・実習科目(フィールドワークを含む)の実施においてチューデント・アシスタントやティーチング・アシスタントの制度を導入し、授業環境や指導体制の充実を図っている。また、学生の主体的参加を促す授業方法として、一部の演習科目や実験・実習科目で問題発見・課題解決型授業も行っている。なお、学位取得までのプロセスは、研究科ごとに中間発表会や公聴会などを定めており、これに向け、研究科における研究指導および学位論文作成指導を計画的に行っている。

#### <仏教学部> 【4(3).1】 1.現状の説明

学生が主体的に授業へ参加するように、講義科目・演習科目・ゼミナール科目・実習科目などを、各学年に年次を指定して配置している。さらにオフィスアワーの設定や、卒業論文等の個別指導を通して学部教員と学生とのコミュニケーションを図り、これらを通し、学生の主体的学習意欲を引き出している。また、学外の研修をとまなう科目を開設するなどの工夫も施している。さらに、2013(平成25)年度の新入生オリエンテーションではグループごとの活動など、新プログラムを導入し、学生相互のコミュニケーション向上と大学への定着を図っている(資料:平成25年度 立正大学仏教学部 オリエンテーション参加の手引き)。なお、2013(平成25)年度より新教育課程を施行しているが、そこでは年間履修制限単位数を抑制して単位制度の趣旨に基づく学習効果の向上を図るとともに、より主体的な学修姿勢を喚起すべく2年次から3年次への進級制度を導入した。授業形態並びに履修登録単位数の上限については、『講義案内 仏教学部』(資料:『平成25年度 講義案内 仏教学部』 pp.9-180)並びに学部ホームページ(資料:(Web)専門科目講義案内:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))に掲載し、明示している。

#### <文学部> 【4(3).1】 1.現状の説明

授業形態に講義・演習・実習の3形態を採用している。哲学科では、難病や障害のある人たちとの対話を通して、学生たちが自身で問題を見つけ、その解決を目指した臨床現場体験学習を、史学科では、考古資料の基本である遺物の取り扱いや野外の調査、石器および

土器の製作実習を、社会学科では、社会学的な関心をベースとして、学生が中心となった調査を企画・実施し、データに基づいた分析を行う社会調査実習を、文学部日本語日本文学専攻コースでは、文学作品の舞台になった東京近郊の場所を訪ねるバスハイクを、文学部英語英米文学専攻コースでは、日ごろの英語学習の成果を試すための場として、年1回の英語スピーチ・コンテストを行うことで、学生の主体的な参加を促している(資料:(Web)体験学習 | 立正大学 文学部(哲学科、史学科、社会学科、文学部日本語日本文学専攻コース、文学部英語英米文学専攻コース))。授業科目は半期科目を主体としているが、学科・専攻コースの専門性に基づき、教育効果を考慮して通年科目としているものもある。専門的科目は必修、選択必修、選択に分け、卒業論文を必修としている。年間制限単位は教育効果を勘案して48単位に設定している(資料:『平成25年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』 pp.3-175)。

#### <経済学部> 【4(3).1】 1.現状の説明

人材育成の目的を達成するために、本学部は講義と演習の授業形態を適切に採用しており、そのことを学生に提示している(資料:『平成25年度 講義案内 経済学部』)。講義の一部では、質問への回答、小テスト、出欠管理等に使用する小型の通信装置であるクリッカーを使用し、リアルタイムでの理解度測定・集計を行いながら双方向コミュニケーションによる、学生の主体的な講義参加を促進している(資料:『立正大学ガイドブック ARCH 2013』 p.41、(Web)クリッカー(端末)活用教育 | 立正大学 経済学部)。また、教育の質を保つために、各年次の履修上限を48単位と定めるとともに、1年次からの計画的な履修を指導し、更に2年次から3年次への進級制限を設けている(資料:『平成25年度 講義案内 経済学部』)。2・3年生で履修できるゼミナールでは、主体的な学びを行うきっかけとするため毎年末にゼミナール大会を開催している。これは、個人または共同研究の発表の場として設定しており、その後の積極的な論文作成に結びついており、優秀な論文に対し学部長賞を授与することで学生の学修成果を顕彰している(資料:『2013 立正大学 経済学部』)。

#### <経営学部> 【4(3).1】 1.現状の説明

授業形態は、講義形式が主体であるものの、科目特性・学部の教育目的に合わせ、グループディスカッション、インタビュー、フィールドワーク等の形式も取り入れ、学生の主体的授業参加を助長する工夫を施しており、このことにより学生の自主的学習意欲の向上に努めている。履修登録については、1・4年次では各48単位、2・3年次では各44単位の上限を設けている(資料:『平成25年度 講義案内 経営学部』 pp.3-9)。なお、教職等資格関係の科目については、年間履修制限単位数の上限を超えた履修を可能としている。また、履修の円滑化・効率化のため、年度頭初のガイダンスに加えオフィスアワーも活用している。

#### <法学部> 【4(3).1】 1.現状の説明

一般的な知識や考え方を身につける講義と、学生自身がより深く実践的な考え方を修得する演習を組み合わせている。また 2 年次から専門ゼミナールに所属することができ、ゼミ担当教員による個別指導とともに、学生による主体的な調査、検討、議論が行われている(資料:『平成 25 年度 ゼミナール I 案内』)。1 年間に履修登録できる単位数の上限は前年度の GPA に連動して設定しており、最小 36 単位、最大 48 単位としている(資料:『平成 25 年度 学生要覧』 p.94)。

#### <社会福祉学部> 【4(3).1】 1.現状の説明

人材育成の目的を達成するために、講義・演習・実習の授業形態を適切に採用している。中でも、社会福祉関係の資格および教育免許状取得の課程があるため、福祉・保育・教育実習を多く採用している。また、学生の主体的参加を促しやすい演習科目も重視しており、「演習・卒業論文(研究)」では、少人数で特定のテーマについて研究報告・討論を行い、課題解決の方法と態度を習得している(資料:『平成25年度 学生要覧』pp.99-106、110-113、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』pp.5-10、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』pp.5-11)。年間履修制限単位数は、各年次48単位としているものの、資格に関係する科目については、2013(平成25)年度以降の入学生に関しては、2~18単位を学科・年次によって履修することを認めている(資料:『平成25年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』pp.6-7、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』pp.6-7)。

#### <地球環境科学部> 【4(3).1】 1.現状の説明

学部の人材育成の目的の達成に向け、講義・演習・実験・実習の中から各授業内容に相応しい形態を適切に採用している。専門的知識や技能の習得に多数の実験・実習や演習科目を開設しており、2012(平成24)年度よりSA(スチューデント・アシスタント)制度を実施し、学生の主体性と責任感の向上を図っている。校外実習として実施するフィールドワークや演習の一部の授業では、地域との連携のもとに、課題設定・解決型授業の積極的導入を図り、学生の主体的参加と意欲的取り組みを促している(資料:『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』、「立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規」、スチューデント・アシスタント制度の運用に関するガイドライン(平成24年度 地球環境科学部3月(第11回)定例教授会資料2)、地球環境科学部通信 第4号(2013年8月20日発行))。履修登録科目数の上限は、各年次48単位としている(資料:『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』p.4)。2010(平成22)年度より、個別指導を強化するため、GPAに基づき、ガイダンスや個別履修相談のほか、3・4年次では各ゼミ担当教員が、1・2年次では各クラス担当教員が学習指導にあたっている。また、本学部の学生にGPAヒストグラムを2013(平成25)年度より配付し、学習意欲の向上を図った。環境システム学科では、1学年に対し3人の教員が担当するクラス制を残しつつ、さらに小さな4つのルームに分けて担当教員を置くことで、学生の相談先を複数確保している。地理学科では、1年次必修のフレッシュャーズ科目群4科目を対象に、学生を5クラスに分け、学修の基礎Ⅱを担当する教員がクラス担任に就いている(資料:『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』、『平成25年度 学生要覧』、2013年度 環境システム学科2年生・1年生 ルーム担任(環境システム学科第1回学科会議資料))。

#### <心理学部> 【4(3).1】 1.現状の説明

本学部では、学位授与の方針に定めた知識・技能・態度の習得のため、講義・演習・実習など、様々な形式での授業を年次に応じて適宜採用している(資料:『平成25年度 講義案内 心理学部』pp.11-14,25-30,65-72,111-113)。また、内容の充実と学生の主体的参加を図るため、これらの授業は複数クラス開講し、少人数での受講を可能としている。具体的には、1年次は語学科目や「心理学基礎演習(5クラス)」「対人・社会心理学基礎演習(4クラス)」、2年次では「心理学基礎実験(9クラス)」、3年次では研究法に関する科目臨床心理学研究」など(17クラス)を開講している。また、3年次・4年次では卒業研究に向けた演習授業を開講している(資料:『平成25年度 講義案内 心理学部』pp.25-26,65-66,111-112)。

#### <文学研究科> 【4(3).1】 1.現状の説明

研究科の教育目的の達成のため、高度な専門知識を獲得するためのコースワークと、専門知識を研究へと主体的に展開するためのリサーチワークをバランスよく配置している。学位論文作成段階の指導については、計画的に執筆できるよう研究指導担当教員が指導し、論文提出後の審査の手順や要件は『講義案内』にも明示している(資料：『平成25年度 大学院文学研究科 講義案内』 pp.3-8)。

#### <経済学研究科> 【4(3).1】 1.現状の説明

当研究科の人材育成の目的の達成のために、教員の研究分野に関連するコースワークと学生の主体的参加を促すためのリサーチワークをバランスよく配置している。大学院の学位論文作成指導の一環として、修士論文中間発表会(資料：2013年度 修士論文中間発表会に関するお知らせ)ならびに、2011(平成23)年度より、論文作成法の指導のための演習科目も開設した。なお、本研究科では留学生が多いことを考慮し、日本文化に関する課外勉強会を実施している。ここでは併せて教員による論文指導も行っている(資料：2013年度 大学院経済研究科課外勉強会)。

#### <経営学研究科> 【4(3).1】 1.現状の説明

経営実務に特化した専門発展科目群と専門基礎・専門応用科目群を配置したコースワークと、理論と実践を関連付けるリサーチワークを採用している(資料：『平成25年度 大学院経営学研究科 講義案内』 pp.4-5)。研究指導・学位論文作成指導が計画的かつ適切に行われる工夫として、「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制」、および、演習科目についても「授業計画」(資料：『平成25年度 大学院経営学研究科 講義案内』 p.3、pp.7-30)を提示している。また、2年次9月上旬に開催される中間報告会および演習担当者に2人の専任教員を加えた体制での研究・学位論文作成指導により、教育方法と学習指導の適切性を担保している。

#### <法学研究科> 【4(3).1】 1.現状の説明

本研究科の人材育成の目的を達成するため、基礎科目群とコア科目群を設置し、さらに論文指導教員の特殊研究科目、演習科目を設けている。大学院生は出願時に研究計画を提出しており、入学時には確定される指導教員の下、研究や論文作成に対する指導を受ける。修士課程修了までには30単位以上を取得する必要がある、この中には指導教員の担当する「特殊研究①」「特殊研究②」「演習」を含むこととしている(資料：『平成25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』 pp.15-16)。また、修士論文中間発表や修士論文作成・提出の形式については、『講義案内』に掲載しているほか(資料：『平成25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』 pp.4-13)、その都度掲示もしている。

#### <社会福祉学研究科> 【4(3).1】 1.現状の説明

各教員が担当している「ゼミナール」や「研究指導」においては、人材育成の目的の達成、研究計画の実施に向けた柔軟性のある授業形態を採っている。授業形態は修士課程においては、各学生の研究テーマに応じた、個別の研究指導を中心に、少人数教育による双方向的指導を行っている。そして、指導教授の担当する「福祉研究ゼミナール」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「福祉研究特論」の履修による、視野の拡大を目指したカリキュラムを構成しており(資料：『平成25年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』)、この趣旨を生かすため、他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を認めることとしている(資料：『2013年度 委託聴講生を交換する大学院の授業時間割』 p.1)。また、博士後期課程では、指導教授の担当する「研究指導」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「特殊講義」の履修

による視野の拡大と学識の深化を目指したカリキュラムを構成しており(資料:『平成25年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』)、修士課程と同様に他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を認めている(資料:『2013年度 委託聴講生を交換する大学院の授業時間割』 p.1)。大学院生は、2年次の中間発表会で、研究計画のスケジュール発表を奨励しており、各教員は概ねこれに沿って指導を行っている(資料:『平成25年度 第1回 修士論文中間発表会[M1・2] 博士後期課程論文中間報告会[D3]【レジュメ集】』)。なお、2013(平成25)年度から大学院生のガイダンスを年度初めだけでなく、第2期初めにも実施し、学位取得までの日程の確認および大学院生の研究状況等の把握に努めることとした。

<地球環境科学研究科> 【4(3).1】 1.現状の説明

授業形態については講義・演習・実験を科目の性質に合わせて採用し、『講義案内』に明示している(資料:『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』)。修士論文、博士論文の完成に向けた研究・論文指導の一環として、博士前期課程および博士後期課程における指導教員による個別指導を行う「研究」および「特別研究」や、研究分野ごとの「演習」、「総合演習」における中間発表会、最終発表会などを行っている(資料:『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』、(Web)カリキュラム | 立正大学大学院地球環境科学研究科)。研究指導において各教員は様々な経験、知識に基づき、各大学院生の自由な発想を大切にしつつ、新しい課題に踏み込む指導を行うよう努めている。

<心理学研究科> 【4(3).1】 1.現状の説明

高度な専門性を有する人材養成を目的とし、講義・演習・実習を適切に配置し、『講義案内』(資料:『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.10-22)に明示している。コースワークとリサーチワークのバランスを適正に維持するため、初年次ガイダンスで、必要とされる履修単位を大きく上回る履修計画は避けること、また実習科目では自主性が欠かせないことも口頭で説明し、履修科目の学習の充実を図るよう指導している。さらにティーチング・アシスタント制度により、獲得した知識を具体的に活用する体験を提供し、自主性を喚起している。修士課程および博士後期課程の研究指導・学位論文作成指導については、「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」(資料:「立正大学大学院心理学研究科における研究指導及び修了認定についての申し合わせ」)に定めており、1年次から2年次を通して指導教員と副指導教員の2人によって、修士論文指導を徹底し、年1回中間発表会を開催する、あるいは1年次においても構想発表会を設けるなど、指導教員以外の複数の教員による指導を行える体制を採っている(資料:「立正大学大学院心理学研究科における研究指導及び修了認定についての申し合わせ」)。

【評価項目 4(3).2】 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

評価の視点	シラバスの作成と内容の充実
	授業内容・方法とシラバスとの整合性

<全学> 【4(3).2】 1.現状の説明

シラバスは全学的に書式を統一しており、シラバス作成ガイドラインに則り各科目担当教員が記入を行っている(資料:シラバス作成ガイドライン(改定版))。シラバスは、学部・研究科それぞれが冊子やCD-ROMで学生へ配付しているほか、Webシラバスも随時閲覧

できる。また、シラバスの掲載項目は教務委員会で点検を行い、単位の実質化を図るため、2013(平成25)年度より「授業外学修」を独立した項目とし内容を掲載した。さらに2014(平成26)年度より学修時間も明記することを決定した(資料：平成25年度 第6回教務委員会議事録)。授業内容・方法とシラバスとの整合性は、学士課程に関しては全学的に実施している「授業改善アンケート」により確認している。なお、「授業は概ねシラバスに沿った展開でしたか」という設問に対する回答結果は、2012(平成24)年度実績では、全学平均で1期は3.61、2期は3.59(5段階評価)であり、概ね授業はシラバスに沿っているものと判断できる。また、研究科については、2013(平成25)年度より「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」で、シラバス通りに授業が行われていたかを聞く設問を設けた。

#### <仏教学部> 【4(3).2】 1.現状の説明

毎年、全学的な方針・基準に沿いながら学部専門科目のシラバスを作成している。本年度より実施している、仏教学科の新カリキュラムでは、学生が科目間の関係性を体系的に理解できるよう、「系」を『講義案内』に明示することとした。科目担当の各教員は、授業内容・方法を明記し、内容の向上を図っている(資料：『平成25年度 講義案内 仏教学部』)。シラバスは、学部ホームページに『講義案内』として掲載し、外部にも公表している(資料：(Web)専門科目講義案内：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))。講義内容の記述は、担当教員が全学的な方針・基準に立脚して記述し、記入内容に過不足がないかを学部教務委員が確認している。なお、シラバスに沿って各々の授業が行われているかについては、全学的に実施している授業改善アンケートの中にチェック項目があり、学部ではこの結果にもとづいて確認している(資料：『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。

#### <文学部> 【4(3).2】 1.現状の説明

『講義案内〔講義内容編〕文学部』およびWebシラバスで(資料：『平成25年度 講義案内〔講義内容編〕文学部』 pp.1-394、(Web)シラバス検索)、授業目的・到達目標・授業外学修・授業計画・成績評価の方法について明記している。全学統一的なシラバス作成ガイドライン(資料：シラバス作成ガイドライン(改定版))に基づき記載しているが、記載内容には精粗がある。全学的に行っている授業改善アンケートで、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している(資料：『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。

#### <経済学部> 【4(3).2】 1.現状の説明

シラバスは全学的に統一した書式を用いて、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修」、「授業計画」、「成績評価の方法」、「教科書」、「教員からのお知らせ」などについて記載している(資料：『平成25年度 講義案内 経済学部』)。授業内容・方法とシラバスの整合性については、毎学期全学的に実施している授業改善アンケートにより検証し、結果を各教員にフィードバックしている(資料：『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。

#### <経営学部> 【4(3).2】 1.現状の説明

年度頭初のガイダンス時配布の『講義案内 経営学部』(資料：『平成25年度 講義案内 経営学部』)ならびにポータルサイト掲載のWebシラバスを通じて学生はシラバスを確認できる。シラバスは全学統一書式に基づいて作成しており、「授業形態」、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修」、「授業計画」、「成績評価の方法」、を主な項目としている。作成にあたっては、教務委員および主任会で各科目担当教員の原稿をチェックし記載事項の

不足・不適については修正を求めている。授業とシラバスの整合性については、全学的に行っている「授業評価アンケート」によって検証している。2012(平成24)年度についてはシラバス通りに授業が行われたとの回答が大勢である(資料:『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。

#### <法学部> 【4(3).2】 1.現状の説明

シラバスは『講義案内』とWebシラバスにより公表し、書式は全学で統一している(資料:『平成25年度 講義案内 法学部』 pp.35-176、シラバス作成ガイドライン(改定版))。未入力項目がある場合には、システム上登録できないことに加え(資料:操作説明書(教員編)、シラバス作成上の注意について)、学部教務委員会から各教員に対して各項目をもれなく記載するよう周知している。シラバスに沿った授業が実施されているかは、全学的な授業改善アンケートで検証しており、2012(平成24)年度(I・II期)は、5段階評価で3.48～3.93であった(1年生～4年生、科目等履修生の回答平均値)。このことから概ねシラバスに基づいた授業を展開していたと判断できる(資料:『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』 p.89)。

#### <社会福祉学部> 【4(3).2】 1.現状の説明

全学共通の書式に則り、到達目標や授業外学修を含む様式で、Webシラバス(資料:(Web)シラバス検索)、紙ベースの『講義案内』(資料:『平成25年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』)を作成し、授業はこれに沿って展開している。シラバスの重要性と作成方法について学科会議で説明を行うことにより、内容を改善している。教員は、全学的に実施している授業改善アンケートの結果によって、シラバスに基づいて授業が展開されているかに対する学生の評価を確認できる(資料:「授業改善アンケート結果集計」の見方について)。これらの結果から、授業内容・方法とシラバスは概ね整合していると判断できる(資料:『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート』)。

#### <地球環境科学部> 【4(3).2】 1.現状の説明

シラバスは全学統一の書式を採用し、全授業科目について作成・公開している。各科目の記載内容はカリキュラム上の位置づけ等を示す基本情報と、授業計画等を記した詳細情報に大別できる。基本情報には履修前提条件や履修抽選科目等を掲載しており、学生が履修計画および履修登録を行う際に有益である。詳細情報として、2012(平成 24)年度から「授業外学修」を追加記載することで履修便宜を図り、学習時間量の適切な確保も目指している(資料:『平成 25 年度 講義案内 地球環境科学部』)。シラバスは新学期のガイダンス時に『講義案内』として印刷物を学生全員に配布しているほか、常時 Web シラバスで閲覧・検索が可能である。授業内容・方法とシラバスとの整合性は授業改善アンケートの評価項目としており、概ね整合しているとの結果が出ている(資料:『平成 24 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。

#### <心理学部> 【4(3).2】 1.現状の説明

シラバスは、全学統一の書式に基づき、授業の目的・到達目標・授業計画、成績評価の方法などの項目により構成しており、『講義案内』に掲載することで、学生にもあらかじめ周知している(資料:『平成25年度 講義案内 心理学部』 pp.117-337)。授業内容・方法とシラバスとの整合性については、全学で実施している授業改善アンケートの中で確認しており、2012(平成24)年度は5段階評価で3.49～3.71であった(資料:『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』 p.47)。

#### <文学研究科> 【4(3).2】 1.現状の説明

文学研究科の各専攻は、全学統一の書式で作成したシラバスによって授業内容を明示し(資料:『平成25年度 大学院文学研究科 講義案内』)、これに従って授業を実施している。

#### <経済学研究科> 【4(3).2】 1.現状の説明

当研究科のシラバス作成にあたっては、「授業計画」(資料:『経済学研究科 講義案内 平成25年度』[Ⅲ] 2013年度 講義案内pp.15-81)の充実と評価方法の明確化に努めている。授業計画については、各期15回(通年30回)の内容を明示している。なお、講義内容については、冊子の『講義案内』を配布するほか、大学公式ホームページ(資料:(Web)開設科目|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)にも掲載している。当研究科のシラバスは、4月に開催される新学期ガイダンスの際に口頭で説明している。

#### <経営学研究科> 【4(3).2】 1.現状の説明

シラバスはWebシラバス(資料:(Web)シラバス検索)と紙媒体(資料:『平成25年度 大学院経営学研究科 講義案内』)の2種類を作成し、受講者に周知している。また、科目名、担当者、期間・曜日・時限、履修年次、単位数だけでなく、授業の目的、各期15回(通年30回)の授業計画、成績評価の方法などを記載している。担当教員は授業内容・方法とシラバスとの整合性を保つようにしている。

#### <法学研究科> 【4(3).2】 1.現状の説明

本研究科の専攻の内容は、『講義案内』とWebシラバスで公表している(資料:『平成25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』pp.17-65、(Web)シラバス検索)。作成に際しては、全学的に統一されたフォーマットを使用し、授業の目的や到達目標、各期15回(通年30回)の授業計画、授業外学修などを明示している。科目担当教員の作成したシラバス内容に不備がある場合には、研究科教務委員会から当該教員に対して修正を依頼することで、その充実に努めている。

#### <社会福祉学研究科> 【4(3).2】 1.現状の説明

全学統一のフォーマットを使用し、シラバスガイドラインに沿ったシラバスを毎年作成している(資料:『平成25年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』)。受講者が少数の場合は、シラバスの記載事項を遵守しつつ学生の能力、要望に即した授業を展開している。

#### <地球環境科学研究科> 【4(3).2】 1.現状の説明

シラバスは『講義案内』およびWebシラバスで閲覧することができ、これらに基づき授業等を実施している。大学院生に対しては、ガイダンスや個別相談などを通じて授業内容等の周知を図っている(資料:『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』、(Web)シラバス検索)。シラバスに記載したものに加え、随時最新の研究動向および大学院生の興味関心のある環境問題や地理的な諸問題等を取り上げるなど、科目の趣旨、目的に準じた対応を担当教員が行っている。

#### <心理学研究科> 【4(3).2】 1.現状の説明

『講義案内』に、授業の目的、各期15回の授業計画、成績評価、到達目標、授業外学修などを記載し(資料:『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』pp.39-119)、シラバスにおいて学修内容の対象となる範囲と深度を明確にしている。各担当教員は、この内容に沿って授業を実施し授業内容・方法とシラバスとの整合性を保つよう心掛けている。



**【評価項目 4(3).3】 成績評価と単位認定は適切に行われているか。**

評価の視点	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
	既修得単位認定の適切性

**<全学> 【4(3).3】 1.現状の説明**

各学部・研究科、教養科目および資格課程用の『講義案内』に「成績評価方法」欄を設け、受講者に対して予め明示している。また、本学では実点(0～100点)に基づくGPA制度を全学で導入しており(資料:『平成25年度 学生要覧』)、授業担当教員に対しては『授業支援ハンドブック』や成績報告時の案内資料において、本学におけるGPA制度の説明を行い、実点での成績報告を義務付けている(資料:『授業支援ハンドブック』2013年度版、第1期終了科目 成績登録のご連絡)。この他にも、単位制度の趣旨に基づき、学則に定めた通り(資料:「立正大学学則」第11条)、学年暦に基づき半期15回または通年30回の授業実施回数と定期試験期間を確保するとともに、シラバスに「授業外学修」欄を設けて内容を示しており、今後はここに授業外学習時間も明示することが決定している。既修得単位の認定は、学部においては学則に基づき、他大学等から編入する者は定められた範囲で、教授会において認定を行っている(資料:「立正大学学則」18条、20条)。他大学との単位互換については、学部においては学則に基づき60単位を超えない範囲で、大学院においては大学院学則に基づき10単位を超えない範囲で認定している(資料:「立正大学学則」19条の2、「立正大学大学院学則」第8条の2)。一部の研究科(経済、経営、法学、社会福祉学、地球環境科学の5研究科修士課程)で実施している学部生による先取り履修および他研究科または他大学院における履修で修得した単位の認定については、大学院学則(資料:「立正大学大学院学則」第8条の3、第8条の2)に定めている。なお、成績評価に対し疑義がある場合、学生は所定の期間において成績調査確認申請を行うことができる(資料:成績調査確認申請要項)。

**<仏教学部> 【4(3).3】 1.現状の説明**

講義・演習・実習等の授業形態に応じて、成績評価と単位認定を厳格かつ適切に行っている。成績評価の方法・評価基準については、シラバスにおいて「成績評価の方法」の項目を掲げ、評価内容の具体的な割合を明示している(資料:『平成25年度 講義案内 仏教学部』、(Web)専門科目講義案内:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))。単位認定については、『学生要覧』に「仏教学部開設科目とその履修方法」(資料:『平成25年度 学生要覧』pp.11-12)、並びに『講義案内』に「単位の取得」(資料:『平成25年度 講義案内 仏教学部』p.4)として明示するとともに、その趣旨をガイダンス等で周知させている。既修得単位の認定については、編転入学手続きおよび新入生ガイダンスにおいて学生に告知し、その申請時に提出させる既修得単位証明書類に基づいて審査し学部教授会で認定を決定している(資料:平成25年 4月教授会 議事録)。

**<文学部> 【4(3).3】 1.現状の説明**

成績評価は、シラバスに記載している「到達目標」に則して、「成績評価の方法」に記載した筆記試験やレポート等に基づき実施している。そのほか、演習科目などでは、必要に応じて数回の小テスト等も実施しており、適切な単位認定を行っている(資料:『平成25年度 講義案内〔講義内容編〕文学部』pp.1-394、(Web)シラバス検索)。

**<経済学部> 【4(3).3】 1.現状の説明**

成績の評価方法については『講義案内』の「成績評価の方法」欄に明示し、講義内でも説

明を行っている。科目の形態に応じて、数回の小テスト、レポート、各期末試験などにより適切な成績評価を行っている(資料:『平成25年度 講義案内 経済学部』)。なお、各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、「立正大学学則」に(資料:「立正大学学則」第10-11条)に沿って、それぞれの授業形態に応じ、設定している。

#### <経営学部> 【4(3).3】 1.現状の説明

成績評価の方法は『講義案内』(資料:『平成25年度 講義案内 経営学部』)に明示し、授業形態に応じた単位の認定を適正に行っている。既修得単位の認定については、「立正大学学則」に則り(資料:「立正大学学則」第18条,第20条)、既修校のシラバスに基づいて本学部開設科目の内容との整合性を主任会で慎重に検討し、最終的には教授会で審議・決定している。

#### <法学部> 【4(3).3】 1.現状の説明

成績評価の方法と基準はシラバスにおいて「成績評価の方法」欄に明記している(資料:『平成25年度 講義案内 法学部』 pp.35-176)。講義科目においては定期試験、小テスト、レポート等により、演習科目については、定期試験のほか、授業内での報告、討論への参加状況やレポート等により、単位制度の趣旨に基づき適切に評価している。編・転入者の既修得単位は、学部教務委員会で協議の上、教授会で審議し、法学部の単位数に換算して認定している(資料:「立正大学学則」第20条)。

#### <社会福祉学部> 【4(3).3】 1.現状の説明

成績評価方法については、『講義案内』に明記し、これに基づき厳格に行っている(資料:『平成25年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』 pp.65-192、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』 pp.121-238)。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業の形態および期間に応じて認定している(資料:「立正大学学則」第11条)。既修得単位の認定については、学則の定めるところにより(資料:「立正大学学則」第18条,第20条)、学部教授会でやっている。

#### <地球環境科学部> 【4(3).3】 1.現状の説明

各科目の単位数は「立正大学学則」に則して設定し、その成績評価基準等はシラバスで具体的に明示している(資料:『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』、「立正大学学則」第11条,第25-26条)。また、既修得単位の認定も学則に則り、学生の申請により、成績証明書とシラバスを照合し、教授会の審議を経て決定している(資料:「立正大学学則」第18条,第20条)。なお、地理学科の一部の必修科目(「学修の基礎II」と「情報処理の基礎」)では、クラス担当教員間で成績評価の標準化を進めている(資料:地理学科『学修の基礎II』成績評価の指針、2013年度「基礎地図学および実習1」「情報処理の基礎」の成績評価について)。

#### <心理学部> 【4(3).3】 1.現状の説明

各授業の単位数は、各授業科目内容・形態に基づいて決定しており、これは「立正大学学則」に定めている(資料:「立正大学学則」第10-11条)。各授業の成績評価方法・基準についてはシラバスに明記している(資料:『平成25年度 講義案内 心理学部』 pp.117-337)。他大学における既修得単位の認定については、「立正大学学則」が定める上限数の範囲内で「他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ」の定める手続きにおいて行っている(資料:「立正大学学則」第18条,第19条の2,第20条、「他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ」)。成績評価および単位認定いずれにおいても、

これら規約類に沿って実施しており、単位制度の趣旨に基づいて適切に単位を認定している。

#### <文学研究科> 【4(3).3】 1.現状の説明

全学統一の書式で作成したシラバスにおいて、「成績評価の方法」を明示し、厳正に成績評価を行っている(資料:『平成25年度 大学院文学研究科 講義案内』)。また他専攻、他大学との単位互換も行っている(資料:(Web)単位互換 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパートを育む。」)。

#### <経済学研究科> 【4(3).3】 1.現状の説明

当研究科の成績評価は、各科目担当教員が、『講義案内』の「成績評価の方法」欄に記載した、テスト、レポート、授業への参加態度、発表の質と内容、討論への関わりおよび論文の完成度と質等に基づき、実施している(資料:『経済学研究科 講義案内 平成25年度』 [Ⅲ] 2013年度講義案内pp.15-81)。既修得単位の認定については、経済学部4年生を対象とした先取履修制度(資料:「立正大学大学院学則」第8条の3、「立正大学大学院経済学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ」)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

#### <経営学研究科> 【4(3).3】 1.現状の説明

Webシラバス(資料:(Web)シラバス検索)と『講義案内』(資料:『平成25年度 大学院経営学研究科 講義案内』)において成績評価方法を科目ごとに明示し、これに基づき評価している。アカデミックコースにおける修士論文審査では、主査1人、副査2人による口頭試問を行う(資料:『平成25年度 大学院経営学研究科 講義案内』 p.3)。この結果は研究科委員会で報告され、修了要件単位の充足確認と併せて、研究科委員会として修了判定を行い、成績評価の厳格性を確保している。単位認定は「立正大学大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2第4項)に沿って行っている。また、経営学部4年生を対象とした先取履修制度(資料:「立正大学大学院学則」第8条の3、「立正大学大学院経営学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ」)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

#### <法学研究科> 【4(3).3】 1.現状の説明

成績評価の方法と基準は『講義案内』に明記しており、これに沿って評価している(資料:『平成25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』 pp.17-65)。修士論文の審査については、修士論文審査基準、口述試験実施要領を設けており、さらに2年目での中間発表会、そして修士論文審査の際の口述試験の審査基準を『講義案内』に示している(資料:『平成25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』 pp.4-5)。また、不合格となった大学院生に対しては修士論文の審査結果に対する調査を申し立てる機会を設けている(資料:「立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」)。

#### <社会福祉学研究科> 【4(3).3】 1.現状の説明

全学共通書式で作成している『講義案内』において、「成績評価の方法」を明示し、適切に成績評価を行っている(資料:『平成25年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』 pp.42-70)。論文審査については、修士課程では主査1人副査2人で、博士後期課程では主査1人、副査2人以上による口頭試問を行い、審査報告書を作成している。これをもとに研究科委員会で審議、承認することで、適切な評価を行っている(資料:「立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院社会福祉学研

究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」)。

#### <地球環境科学研究科> 【4(3).3】 1.現状の説明

成績評価は、『講義案内』に示した「成績評価の方法」(資料：『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』 pp.19-67)に沿って、それぞれの担当教員が実施し、単位を認定している。修士論文については審査基準を「地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ」(資料：「地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ」)に明示している。また、博士論文の審査基準については「地球環境科学研究科博士後期課程学位論文および論文博士学位論文審査基準」に、審査のプロセスについては「立正大学地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」および「立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」に明示している(資料：「立正大学地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」)。これらに則り、博士前期課程においては主査1人、副査1人、博士後期課程においては主査1人、副査2人による口頭試問を行い、その後、博士前期課程では最終発表会を、博士後期課程では公聴会を実施し、研究科委員会において修士号および博士号の学位審査を行っている。

#### <心理学研究科> 【4(3).3】 1.現状の説明

各専攻の修了に必要な単位および履修方法については「立正大学大学院学則」(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2第7項)に明示しており、成績評価方法を含め『講義案内』に明記しており、これに沿って評価を行っている(資料：『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.10-22、pp.41-115)。また、学位論文審査についても、各専攻の学位論文審査基準を『講義案内』に明示している。修士課程については、学位請求論文を主査1人、副査1人で審査している。博士後期課程心理学専攻においては、指導教員が論文の指導を行い、さらに公聴会も開催し、学位請求論文については主査1人、副査2人で審査を行っている。修得されるべき研究成果の基準を定め(資料：立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準、立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準、立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準、立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準)、年度初めのガイダンスにおいて学生に周知しており、各教員もこれに基づいて論文を評価している。

#### 【評価項目 4(3).4】 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

評価の視点	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施
-------	--------------------------------

#### <全学> 【4(3).4】 1.現状の説明

教育成果の定期的な検証については、新入生アンケート、GPA、授業改善アンケート、退学率、卒業率、資格取得率および就職率などの調査に加え、2013(平成25)年度から卒業予定学生に対するアンケート(4年生アンケート)を実施し、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけることを決定した(資料：平成25年度 第2回 FD委員会議事録)。また、全学的に年2回行っている「授業改善アンケート」の結果に対する、各授業担当教員の授業改善に向けたコメントを公表している。大学院については、全学的に年1回実施している「大

大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を担当教員へフィードバックし、教育内容・方法の改善に役立てている。更に、教育内容・方法に関する各学部の優れた取り組みを全学的に情報共有するため、今年度は仏教学部と法学部が教員相互の授業参観(ピア・レビュー)についての発表を行い、全学的なFD研修会を行った(資料：平成25年度 立正大学FD講演会)。

#### < 仏教学部 > 【4(3).4】 1.現状の説明

授業の内容および方法の改善を図るため、大学全体で実施している授業改善アンケート(資料：『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)は、卒業論文・週授業外科目を除いた原則全科目で行っており、対象科目はほぼ100%の実施率を維持している(資料：平成25年度 1期 授業改善アンケート 実施率)。また「仏教学部教員FD報告書総覧」(資料：平成24年度 仏教学部教員FD報告書総覧)を年度末に作成し、これを元に教授会において、各専任教員が授業改善アンケートの結果にどのような対応を行ったかを確認し、教育内容・方法の改善を図っている。授業の内容・方法の改善を図るための研修・研究については、大学主催のFD研修会に参加し、学部としてはFD推進部会、学部運営委員会、学部教授会において定期的に検討している。2011(平成23)年度から授業ピアレビューを実施し、教員相互に情報を交換し教授方法の向上を図っている(資料：平成24年度 授業ピアレビュー一覧)。なお、2012(平成24)年度からはピアレビューのみならず、科目担当者も自身の講義についての所見を提示し、授業改善に役立てる態勢を整えた(資料：ピアレビュー(教員相互の授業参観) 報告書(フォーマット))。2012(平成24)年度は専任教員15人中(サバティカル2人除)12人80%がピアレビューを実施している(資料：平成24年度 授業ピアレビュー一覧)。

#### < 文学部 > 【4(3).4】 1.現状の説明

教員相互の授業見学を行い、授業見学アンケートによる本人へのフィードバックおよび意見交換会を実施することで、各教員の授業能力向上のための研鑽を行っている。FD研修会などへの教員の積極的な参加を促して、教育内容・方法等の改善を図っている。「授業改善アンケート」の結果に対して教員のコメントが義務化されており、この結果に基づき、各教員が授業改善を図っている(資料：『平成24年度 1期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』、『平成24年度 2期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』)。また、学部独自のFD研修会として、山本啓一氏(九州国際大学教授)による講演会「ジェネリックスキルの意義とその育成方法」を2014(平成26)年1月29日(水)に実施し、教育内容の向上を図った(資料：平成25年度 文学部FD研修会(チラシ)、『気になる学生に出会ったら』、『発達障がい学生対応ガイドブック』)。

#### < 経済学部 > 【4(3).4】 1.現状の説明

教育面では、全学で年2回行っている「授業改善アンケート」(資料：『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)を原則全科目で実施し、この結果に基づき、各教員は授業内容の改善に努めている。また、授業改善のために学部FD研修会を実施し、授業の内容・方法などについて情報を共有している(資料：平成25年度 第1回 経済学部FD研修会議事録、第2回 経済学部FD研修会議事録、平成25年度 第3回 経済学部FD研修会「平成25年度経済学部学生によるベトナム研修」議事録、第4回 経済学部FD研修会「教える技術・方法—参加型授業は本当に必要か」議事録)。

#### < 経営学部 > 【4(3).4】 1.現状の説明

全学で実施している「授業改善評価アンケート」の結果のフィードバックを受け、個々の教員が授業改善に取り組んでいる。これに加え、学部でもFD研修会を実施し、授業改善の上での問題点の共有化と改善方策の検討を行っている。研修会での報告ならびに議論内容は冊子化している(資料：『平成25年度 経営学部FD研修会報告書』)。

#### <法学部> 【4(3).4】 1.現状の説明

教育活動については、一部の科目を除き、全学的な「授業改善アンケート」を行いそのアンケート結果へ各教員がコメントバックを実施している(資料：『平成 24 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。FD 活動の有効性を検証する客観的な指標は特段定めていないが、学部独自に学部 FD 委員会主催で随時 FD 研修会を開催している。この一環として、専任教員による授業の相互参観を実施し(資料：2013(平成 25)年度 法学部 FD 研修(相互参観)の実施について)、教育方法等についての意見交換を行っている(資料：2012(平成 24)年度 法学部授業相互参観アンケート調査結果、2013(平成 25)年度 法学部授業相互参観アンケート調査結果)。これらの意見を主任会で集約し、個々の教員に向けた授業改善のための情報提供を行っている。

#### <社会福祉学部> 【4(3).4】 1.現状の説明

教育成果について定期的に検証し、改善を図るため、全学実施の「授業改善アンケート」結果を科目担当教員に送付し、これを受けた授業改善のためのコメントを各教員から回収することで、教員自身による主体的な授業改善の機会としている(資料：『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。また、学部FD委員会を組織し、月1回の定例委員会を開催している。今年度の学部FD委員会は、教育FDと研究FDを一括して担当し、大学院研究科と合同でFD研修会を3回実施した。また、教育FDとしては、授業方法の発表とそれをもとにしたディスカッションや、授業改善アンケートを基にした研修を行った(資料：2013年度 学部FD・研究科FD合同研修会報告書)。

#### <地球環境科学部> 【4(3).4】 1.現状の説明

FD 活動としては、環境システム学科では教員に対する授業公開と討議を実施している(資料：『平成 25 年度 環境システム学科授業公開実施報告書』)。また、地理学科では複数クラスを開講している必修科目について授業コーディネーター教員による教材、内容、評価の標準化を行い、担当教員間で教育方法の共有と授業の質向上を図っている(資料：2013年度Ⅱ期 学修の基礎Ⅱ)。今年度は、日本私立大学連盟主催 FD 推進ワークショップ(専任教職員向けおよび新任教員向け)に教員 2 人を派遣し、その成果を教授会で共有した(資料：平成 25 年度 地球環境科学 9 月(第 5 回)定例教授会議事録)。全学の「授業改善アンケート」を実施し、コメントバックを学部事務室で開示しているほか、FD に関係する学内外のニューズレターや雑誌等を会議室前ラウンジに配架し、教員間の情報共有を図っている(資料：『平成 24 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。環境システム学科では、今年度も教員の授業公開・相互評価の取り組みを継続している(資料：『平成 25 年度 環境システム学科授業公開実施報告書』)。

#### <心理学部> 【4(3).4】 1.現状の説明

年2回大学全体で授業改善アンケートを行っており、この結果を各自が授業内容の改善に結びつけている。2013(平成25)年度の心理学部における授業改善アンケートの実施率は専任教員担当の科目で1期99%、2期99%であり、非常勤教員担当の科目で1期98%、2期

99%であった(資料：平成25年度 1期 授業改善アンケート科目 実施率、平成25年度 2期 授業改善アンケート科目 実施率)。学部主催のFD会議では、新入生の学力調査の結果や、導入教育である「学修の基礎 I」の現状について報告し、今後のカリキュラム編成の在り方について議論を行った(資料：平成25年度 心理学部 第1回FD会議報告書、平成25年度 心理学部 第2回FD会議報告書)。さらに、今後学部の教育成果を把握するための具体的な方法についても検討し、調査を実施していくことが決定している(資料：平成25年度 心理学部 第1回FD会議報告書、平成25年度 心理学部 第2回FD会議報告書)。

#### <文学研究科> 【4(3).4】 1.現状の説明

授業内容・方法の改善を図るため、各専攻会議、FD推進部会を経て、文学研究科委員会において、教育成果と従前のカリキュラムの妥当性を検証評価し、その結果をふまえた次年度のカリキュラム編成を行っている(資料：大学院文学研究科専攻主任会議 FD推進部会 議事録(平成25年11月13日)、文学研究科 12月定例委員会議事録)。

#### <経済学研究科> 【4(3).4】 1.現状の説明

経済学研究科独自のFD推進部会を開催し、教育成果について定期的な検証を行っている(資料：2013年度 大学院経済学研究科 第1回 FD推進部会議事録)。上記の定期的な検証を基に、研究科運営委員会で教育内容・方法を検討し、改善を行う体制としている。

#### <経営学研究科> 【4(3).4】 1.現状の説明

教員の教育活動に関しては修士課程全在籍生を対象とする全研究科共通の「大学院の教育・研究環境に関するアンケート」(資料：『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)により実態を把握している。この他に、FD研修会で意見聴取を行い、改善が必要と常務委員会が認めた場合、研究科委員会に諮り、審議し、具体的な行動につなげている。本年度のFD研修会においては税理士志望者の資格取得状況の正確な把握と、2年次における修士論文中間報告会での発表に加え、次年度入学生から1年次における研究発表も行うことで、教育成果を把握する制度を設置する旨の意見が出され、常務委員会において具体化に向けて体制を整えた(資料：平成25年度 FD研修会について、経営学研究科 平成25年度 大学院FD研修会議事録、平成25年度 第7回「経営学研究科運営委員会・研究科委員会」議事録)。

#### <法学研究科> 【4(3).4】 1.現状の説明

全学的に実施している「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を科目担当教員に送付し、これを受けた授業改善のためのコメントを各教員が行うことで、教員自身が主体的に授業改善を行っている(資料：『平成24年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。本研究科ではFD活動の一環として学生への教育と研究活動をバックアップすることを掲げている(資料：(Web)法学研究科 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。(FD活動の状況報告))。さらに教育の内容および方法の改善を図るために、FD研修会を毎年開催しており、教育方法についての意見交換や報告を行っている(資料：平成25年度 第1回 大学院法学研究科FD研修会(2013年8月28日))。また修士論文中間発表会を開催し、法学研究科としての研究水準に達しているかを教員相互に検証することで、指導方法の改善に役立っている。

#### <社会福祉学研究科> 【4(3).4】 1.現状の説明

研究科委員会でカリキュラムの検証時や常務委員会において、教育成果について議論しており(資料：平成25年 第5回 社会福祉学研究科常務委員会議事録(抜粋))、この結果を受け必要な場合はカリキュラムを改正している。

## <地球環境科学研究科>【4(3).4】1.現状の説明

全学的に「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を実施し、教育成果の検証を行っている(資料:『2012(平成24)年度 授業評価アンケート報告書/大学院の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。また大学院生と大学院FD推進部会とで懇談会を開き、カリキュラム上の問題点、大学院生の研究環境の改善などの情報を収集している(資料:平成25年度 院生懇談会記録)。毎年2回実施している大学院中間発表会で、研究目的、研究手法、研究成果について確認し、FD推進部会主催のFD研修会において教育効果の検証を行っている(資料:第1回 大学院FD懇談会)。

## <心理学研究科>【4(3).4】1.現状の説明

定例の各専攻会議で大学院生に対する研究指導について検討するとともに、各専攻で開催するFD会議では(資料:平成25年度 心理学研究科FD会議報告書)これに加え、専攻の教育成果についての検証を行うことで、教育方法の改善を図っている。また、全学で統一して行っている「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を教員に周知し、意見交換と今後の教育内容・方法への還元を行っている。なお、今年度から、教育内容・方法にかかわる課題を専攻間で比較検討できるよう、各専攻のFD会議報告書の書式統一を行った。これに基づき、今後、教育内容・方法にかかわる課題を整理し、共通の課題として各専攻で検証できるような体制の構築に向けた取り組みを行っている。

## 2.点検・評価【基準 4(3)】

### 【基準 4(3)】の充足状況

シラバスや成績評価については、全学的に記述の仕方を定めており、一部精粗はみられるものの、概ね各科目担当教員はこれに則り、記述・評価を行っている。教育方法・学習指導については、各学部・研究科で工夫した取り組みを行っており、この中の特に優れた取り組みについて、FD研修会を通じ全学的に共有した。以上のように、概ね同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項【基準 4(3)】

#### <仏教学部>【基準 4(3)】2①効果が上がっている事項

新入生オリエンテーションにおけるプログラムを刷新し、新入生相互のコミュニケーションの向上を図った結果、大学への定着や授業への取り組み姿勢に明らかな向上が認められる(資料:2012年度・2013年度 立正大学仏教学部一年生 必修科目出席率の比較)。

#### <文学部>【基準 4(3)】2①効果が上がっている事項

学部独自のFD研修会の一環として、教員相互の授業見学を実施しており、教育資質の研鑽を積んでいる(資料:平成25年度 文学部 1月定例教授会議事録、授業見学アンケート)。

#### <法学部>【基準 4(3)】2①効果が上がっている事項

専任教員相互の授業参観を昨年に引き続き実施し、FD研修会にて情報共有した。2012(平成24)年度は2年次1期専門科目を対象としていたことから、2013(平成25)年度は入門科目を対象とすることで、対象学生のレベルに合わせた適切な授業のあり方を精査することが可能となった(資料:2013(平成25)年度 法学部授業相互参観アンケート調査結果)。



#### <社会福祉学部> 【基準 4(3)】 2①効果が上がっている事項

一昨年度より、本学部の教育で一定の役割を担っている非常勤教員を対象として、「授業改善アンケート」の結果をもとにFD研修会を実施し、教育方法の向上を企図した活動を行っている。

#### <地球環境科学部> 【基準 4(3)】 2①効果が上がっている事項

学修の順次性について、学生が誤解することなく適切な履修計画を行えるように、『学生要覧』および『講義案内』の開設科目一覧に履修前提科目名も表示するように改めた(資料:『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』、『平成25年度 学生要覧』 pp.121-144、環境システム学科履修モデル、地理学科履修ガイド)。また、初年次教育科目である「学修の基礎 I」で専門分野の魅力を伝え、卒業生を招き卒業後の姿をイメージできるような授業を行うことで、多様な学生の学習意欲向上と将来への目標設定を促す指導を行った(資料:『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』 p.75,361)。

### ②改善すべき事項【基準 4(3)】

#### <全学> 【基準 4(3)】 2②改善すべき事項

各学部の優れた取り組みについて FD 研修会を通じ、全学的に共有する試みを開始したものの、この成果を改善にむけた具体的施策へ結びつける組織的体制はいまだ不十分である。また、シラバスについては「成績評価の方法」をはじめとした一部の項目に精粗が散見されるほか、成績の表示方法についても検討していく必要がある。

#### <文学部> 【基準 4(3)】 2②改善すべき事項

年間制限単位は48単位に制限しているが、免許・資格科目は制限外としており、2年次からの履修科目が多くなりがちである(資料:『平成25年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』 pp.3-175)。シラバスの記載内容に一部精粗がある。

#### <経済学部> 【基準 4(3)】 2②改善すべき事項

学生は、個々の科目のシラバスだけでは、科目と科目のつながりを理解しにくい。

#### <社会福祉学部> 【基準 4(3)】 2②改善すべき事項

養成系の学部であり、複数の資格取得を目指す学生がいることから、資格関連科目を含めると年間の履修登録単位数が多くなりすぎる者もいるため改善を図ってきた。社会福祉学科では、2013(平成 25)年度入学生より、年間制限単位数を低く設定しているが、今後も学部として検討・改善が必要と考えられる。

## 3.将来に向けた発展方策【基準 4(3)】

### ①効果が上がっている事項の将来計画【基準 4(3)】

#### <仏教学部> 【基準 4(3)】 3①効果が上がっている事項の将来計画

新入生オリエンテーションにおける新プログラムを、今後も継続実施する。

#### <文学部> 【基準 4(3)】 3①効果が上がっている事項の将来計画

教育資質の研鑽のための、教員相互の授業見学を継続して行っていく。

#### <法学部> 【基準 4(3)】 3①効果が上がっている事項の将来計画

2012(平成 24)年度から実施している専任教員相互の授業参観については、今後も継続し

ていく。

<社会福祉学部> 【基準 4(3)】 3①効果が上がっている事項の将来計画

専任教員および非常勤教員のFD研修会の開催を継続しながら、さらに学部FDの推進と実施方法に創意工夫を重ね、学部教員全体の資質向上を図る。

<地球環境科学部> 【基準 4(3)】 3①効果が上がっている事項の将来計画

今後も、年度開始時のガイダンスや「学修の基礎 I」を通し、年間履修登録単位数制限の持つ意味や、シラバスに記載している授業外学修の重要性および専門分野の魅力を伝え、具体的な学習目標と卒業後の姿をイメージできるような授業を行っていく。

②改善すべき事項への対策【基準 4(3)】

<全学> 【基準 4(3)】 3②改善すべき事項への対策

全学横断的に教育方法の向上を目指すため、教務委員会の隔週定例開催等、全学的な教学協議組織の強化を図る。また、「シラバス作成ガイドライン」の周知を図り、学生にわかりやすく適切な記述の仕方を徹底する。さらに、成績表示については、学生が成績を随時確認できるようにする手法や、科目別 GP 値の明示などについても検討を行う。

<文学部> 【基準 4(3)】 3②改善すべき事項への対策

資格取得を希望する学生が4年間かけて無理のない履修計画を立てることができるよう、学部カリキュラム委員会において、4年間を通じた免許・資格科目の配当について検討する。また、シラバスについては、掲載前にカリキュラム委員会で記載内容の確認を行っていく。

<経済学部> 【基準 4(3)】 3②改善すべき事項への対策

学生が講義の体系性をより理解しやすくなるよう、『講義案内』に掲載している各分野の関係を体系的に示した図や、「履修前提条件」の設定等で各科目の順序性や関係性がわかる資料(資料:『平成 25 年度 講義案内 経済学部』pp.16-17)を使用し、指導を行っていく。

<社会福祉学部> 【基準 4(3)】 3②改善すべき事項への対策

資格科目を含めた年間履修登録単位数の上限について、さらに学部・学科で検討するとともに、学生に無理のない履修計画を指導していく。今後も GPA を履修単位数の上限に連動させることや、この他の方策を検討していく。

#### 4.根拠資料【基準 4(3)】

4(3) -	1	『平成 25 年度 講義案内 教養的科目』		
4(3) -	2	『平成 25 年度 講義案内 教職課程・各種資格課程』		
4(1) -	2	『平成 25 年度 学生要覧』		
4(3) -	3	平成 25 年度 立正大学仏教学部 オリエンテーション参加の手びき		
4(1) -	3	『平成 25 年度 講義案内 仏教学部』		
4(3) -	4	(Web)専門科目講義案内:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) <a href="http://bukkyo.rissho.jp/study/index.html">http://bukkyo.rissho.jp/study/index.html</a>		
4(3) -	5	(Web)体験学習   立正大学文学部(哲学科) <a href="http://letters.ris.ac.jp/department/philosophy/activities.html">http://letters.ris.ac.jp/department/philosophy/activities.html</a>		
4(3) -	6	(Web)体験学習   立正大学文学部(史学科) <a href="http://letters.ris.ac.jp/department/history/report/activities.html">http://letters.ris.ac.jp/department/history/report/activities.html</a>		
4(3) -	7	(Web)体験学習   立正大学文学部(社会学科) <a href="http://letters.ris.ac.jp/department/sociology/activities.html">http://letters.ris.ac.jp/department/sociology/activities.html</a>		
4(3) -	8	(Web)体験学習   立正大学文学部(文学科日本語日本文学専攻コース) <a href="http://letters.ris.ac.jp/department/japanese/activities.html">http://letters.ris.ac.jp/department/japanese/activities.html</a>		
4(3) -	9	(Web)体験学習   立正大学文学部(文学科英語英米文学専攻コース) <a href="http://letters.ris.ac.jp/department/english/activities.html">http://letters.ris.ac.jp/department/english/activities.html</a>		
4(2) -	3	『平成 25 年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』		
4(1) -	14	『平成 25 年度 講義案内 経済学部』		
4(2) -	7	『立正大学ガイドブック ARCH 2013』		
4(3) -	10	(Web)クリックカー(端末)活用教育   立正大学 経済学部 <a href="http://keizai.ris.ac.jp/lecture/clicker.html">http://keizai.ris.ac.jp/lecture/clicker.html</a>		
4(3) -	11	『2013 立正大学 経済学部』		
4(1) -	15	『平成 25 年度 講義案内 経営学部』		
4(3) -	12	『平成 25 年度 ゼミナール I 案内』		
4(1) -	2	『平成 25 年度 学生要覧』		
4(1) -	19	『平成 25 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』		
4(1) -	20	『平成 25 年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』		
4(1) -	21	『平成 25 年度 講義案内 地球環境科学部』		
4(3) -	13	「立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規」	平成 25 年 3 月 13 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
4(3) -	14	スチューデント・アシスタント制度の運用に関するガイドライン(平成 24 年度地球環境科学部 3 月(第 11 回)定例教授会資料 2)	平成 25 年 4 月 1 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
4(3) -	15	地球環境科学部通信 第 4 号(2013 年 8 月 20 日発行)		
4(3) -	16	2013 年度 環境システム学科 2 年生・1 年生 ルーム担任(環境システム学科第 1 回学科会議資料)		
4(1) -	24	『平成 25 年度 講義案内 心理学部』		

4(2) -	7	『平成 25 年度 大学院文学研究科 講義案内』		
4(3) -	17	2013 年度 修士論文中間発表に関するお知らせ		
4(3) -	18	2013 年度 大学院経済研究科課外勉強会		
4(1) -	57	『平成 25 年度 大学院経営学研究科 講義案内』		
4(1) -	37	『平成 25(2013)年度 大学院法学研究科 講義案内』		
4(1) -	49	『平成 25 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』		
4(3) -	19	『2013 年度 委託聴講生を交換する大学院の授業時間割』		
4(3) -	20	『平成 25 年度 第 1 回 修士論文中間発表会[M1・2] 博士後期課程論文中間報告会[D3]【レジュメ集】』		
3 -	39	『平成 25 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』		
4(3) -	21	(Web)カリキュラム   立正大学大学院地球環境科学研究科 <a href="http://ris-geoggraduate.jp/graduate/field/curriculum.html">http://ris-geoggraduate.jp/graduate/field/curriculum.html</a>		
4(1) -	41	『平成 25 年度 大学院心理学研究科 講義案内』		
4(3) -	22	「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
4(3) -	23	シラバス作成ガイドライン(改定版)		
4(3) -	24	平成 25 年度 第 6 回 教務委員会議事録		
4(3) -	25	『平成 24 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』		
4(3) -	26	『平成 25 年度 講義案内〔講義内容編〕文学部』		
4(2)-	20	(Web)シラバス検索 <a href="https://syllabusweb.ris.ac.jp/syllabus/">https://syllabusweb.ris.ac.jp/syllabus/</a>		
4(1) -	17	『平成 25 年度 講義案内 法学部』		
4(3) -	27	操作説明書(教員編)		
4(3) -	28	シラバス作成上の注意について		
4(3) -	29	「授業改善アンケート結果集計」の見方について		
4(1) -	28	『経済学研究科 講義案内 平成 25 年度』		
4(3) -	30	(Web)開設科目   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/establishment_subject.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/establishment_subject.html</a>		
4(3) -	31	『授業支援ハンドブック』2013 年度版		
4(3) -	32	第 1 期終了科目 成績登録のご連絡		
3 -	2	「立正大学学則」	平成 25 年 3 月 21 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
3 -	3	「立正大学大学院学則」	平成 25 年 1 月 30 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
4(3) -	33	成績調査確認申請要項		
4(3) -	34	平成 25 年 4 月教授会 議事録		

4(3) -	35	『学修の基礎Ⅱ』成績評価の指針	
4(3) -	36	2013 年度「基礎地図学および実習 1」「情報処理の基礎」の成績評価について	
4(3) -	37	「他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ」	平成 24 年 3 月 14 日改正 平成 24 年 4 月 1 日施行
4(3) -	38	(Web)単位互換   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパートを育む」 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/credit_transfer/index.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/credit_transfer/index.html</a>	
4(3) -	39	「立正大学大学院経済学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ」	平成 24 年 4 月 1 日施行
4(3) -	40	立正大学大学院経営学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ	
4(1) -	36	「立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」	平成 21 年 9 月 30 日施行
4(3) -	41	「立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 24 年 3 月 21 日施行
4(3) -	42	「立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 20 年 4 月 1 日施行
4(3) -	43	「立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 20 年 4 月 1 日施行
4(3) -	44	「立正大学大学院地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ」	
4(3) -	45	「立正大学大学院地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 25 年 1 月 16 日改正 平成 25 年 4 月 1 日施行
4(3) -	46	「立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 25 年 1 月 16 日改正 平成 25 年 4 月 1 日施行
4(3) -	47	立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準	平成 21 年 11 月 18 日施行
4(3) -	48	立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準	平成 21 年 11 月 18 日施行
4(3) -	49	立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準	平成 21 年 11 月 18 日施行
4(3) -	50	立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準	平成 24 年 4 月 1 日施行
4(3) -	51	平成 25 年度 第 2 回 FD 委員会議事録	
4(3) -	52	平成 25 年度 立正大学 FD 講演会	
4(3) -	53	平成 24 年度 1 期 授業改善アンケート 実施率	
4(3) -	54	平成 24 年度 仏教学部 FD 報告書総覧	
4(3) -	55	平成 24 年度 授業ピアレビュー一覧	
4(3) -	56	ピアレビュー(教員相互の授業参観) 報告書(フォーマット)	
4(3) -	57	『平成 24 年度 1 期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』	
4(3) -	58	『平成 24 年度 2 期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』	
4(3) -	59	平成 25 年度 文学部 FD 研修会(チラシ)	
3 -	74	『気になる学生に出会ったら』	
3 -	75	『発達障がい学生対応ガイドブック』	
4(3) -	60	平成 25 年度 第 1 回 経済学部 FD 研修会議事録	

4(3) -	61	第 2 回 経済学部 FD 研修会議事録
4(3) -	62	平成 25 年度 第 3 回 経済学部 FD 研修会「平成 25 年度経済学部学生によるベトナム研修」議事録
4(3) -	63	第 4 回経済学部 FD 研修会「教える技術・方法—参加型授業は本当に必要か」議事録
4(3) -	64	『平成 25 年度 経営学部 FD 研修会報告書』
4(3) -	65	2013(平成 25)年度 法学部 FD 研修(相互参観)の実施について
4(3) -	66	2012(平成 24)年度 法学部授業相互参観アンケート調査結果
4(3) -	67	2013(平成 25)年度法学部授業相互参観アンケート調査結果
3 -	87	2013 年度 学部 FD・研究科 FD 合同研修会報告書
4(3) -	68	『平成 25 年度 環境システム学科授業公開実施報告書』
4(3) -	69	2013 年度 II 期 学修の基礎 II
4(3) -	70	平成 25 年度 地球環境科学部 9 月(第 5 回)定例教授会議事録
4(3) -	71	平成 25 年度 1 期 授業改善アンケート 科目実施率
4(3) -	72	平成 25 年度 2 期 授業改善アンケート 科目実施率
4(3)	73	平成 25 年度 心理学部 第 1 回 FD 会議報告書
4(3) -	74	平成 25 年度 心理学部 第 2 回 FD 会議報告書
3 -	95	大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(平成 25 年 11 月 13 日)
4(3) -	75	文学研究科委員会 12 月定例議事録
4(3) -	76	2013 年度 大学院経済学研究科 第 1 回 FD 推進部会 議事録
4(1) -	72	平成 25 年度 大学院 FD 研修会について
4(1) -	72	経営学研究科 平成 25 年度 大学院 FD 研修会議事録
4(3) -	77	平成 25 年度 第 7 回「経営学研究科運営委員会・研究科委員会」議事録
3 -	97	(Web)法学研究科   大学紹介   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html">http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html</a>
4(1) -	74	平成 25 年度 第 1 回 法学研究科 FD 研修会(2013 年 8 月 28 日)
4(3) -	78	平成 25 年度 第 5 回 社会福祉学研究科常務委員会議事録(抜粋)
4(3) -	79	平成 25 年度 院生懇談会記録
4(3) -	80	第 1 回 大学院 FD 懇談会
3 -	101	平成 25 年度 心理学研究科 FD 会議報告書
4(3) -	81	2012 年度・2013 年度 立正大学仏教学部一年生 必修科目出席率の比較
3 -	73	平成 25 年度 文学部 1 月定例教授会議事録

4(3) -	82	授業見学アンケート
4(2) -	4	環境システム学科履修モデル
4(2) -	5	地理学科履修ガイド

## 4(4) : 成果

### 1.現状の説明【基準 4(4)】

【評価項目 4(4).1】教育目標に沿った成果が上がっているか。

評価の視点	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)

#### <全学>【4(4).1】1.現状の説明

2010(平成22)年度よりGPAを制度導入し、それまで評語評価のみであった成績通知表にGPA値を付記している(資料:『START 学修の基礎 2013』)。さらに、2011(平成23)年度より所属学科別にGPA値の分布図をポータルサイト経由で報せており、学生が自身の成績を相対的に把握することを可能にしている。教員および保育士養成教育課程では学習履歴等を記録する履修カルテを導入している。このほか、単位修得状況、授業改善アンケート、退学率、卒業率、就職率、4年生アンケートおよび卒業生アンケートなどの調査を行っているが、これらを利用した評価指標は開発していない。なお、大学院については学位授与件数を一つの評価指標としており、修士課程においては毎年一定程度の授与を行っており、成果が上がっていると判断できる。しかし、博士後期課程については、在籍学生数比率も低く、学位授与に至らない研究科・専攻もある。

#### <仏教学部>【4(4).1】1.現状の説明

学部独自の評価指標については設けていないものの、各科目においては試験やレポートによる評価を行っている。また学生としてのすべての学びを集大成するものとして卒業論文を必修としている。また、客観的な自己評価に資するものとしてGPA制度を導入している(資料:『START 学修の基礎 2013』 pp.76-77)。

#### <文学部>【4(4).1】1.現状の説明

学部の人材育成の目的に沿って学生の学習成果を測定する方策として、文学部全学生に卒業論文および口頭試問を必修として課している(資料:『平成25年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』 pp.3-175)。卒業論文の合格率(卒業論文合格者数÷卒業論文登録者数)はおおむね90%となっている(資料:文学部卒業論文合格率)。なお、各科目においては試験やレポートを実施し、これらを総合する指標として全学的にGPAを導入している。

#### <経済学部>【4(4).1】1.現状の説明

学習成果を測定するため、各科目において試験やレポートなどを課している。また、授業内評価には、一部の授業でクリッカーも活用している。さらに学生の学びを総合的に評価する指標として、全学的にGPAを導入している(資料:『平成25年度 学生要覧』 pp.7-8,67-70、『平成25年度 講義案内 経済学部』 pp.8-10)。履修単位数やGPA値が著しく低い学生に対しては、ゼミナール担当教員等を通して学習状況の確認・指導を始めたものの、GPAを利用した学習成果の評価方法についてはまだないため、教育目標に沿った成果の状況については今後確認していく。

#### <経営学部>【4(4).1】1.現状の説明

学部の人材育成の目的や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等を『講義案内』(資料:『平成25年度 講義案内 経営学部』前書き)に明示し、1年次ガイダンス、学部オリエンテーション、「学修の基礎I」、オリエンテーション科目を通じて学生の理解を促してい



る。さらに2年次以降のゼミナール、4年次の卒論指導等においても学部の人材育成の目的の理解と達成に努めている。学修到達度の自己確認・評価の機会としては、毎年開催しているゼミナール発表大会が有効に機能している。「心豊かな産業人の育成」という人材育成の目的から鑑み、キャリアサポート運営委員の状況報告に基づき、卒業時進路について教授会で確認し、次年度以降の指導の参考にしている。卒業生自身の評価については、毎年開催の学部ホームカミングデーへの参加者からのヒアリングを行っている(資料：ホームカミングデー・アンケート)。

#### <法学部> 【4(4).1】 1.現状の説明

2013(平成25)年度より、1年生については1期で「文章基礎講座」を履修した後、全員が日本語検定試験3級を受験することとし、基礎学力の客観的な到達度を測っている(資料：日本語検定3級の受検について)。2年次以降については、各種資格試験の合格者数を毎年度調査し、評価指標としている(資料：法学部 資格取得者・公務員合格者・法科大学院進学者一覧【2012年度実績】)。なお、これら各種資格試験の結果は、課外ゼミナールの選抜や各種課外講座の補助制度の適用等に活用している(資料：『2013 立正大学 法学部』p.11、立正大学法学部開講 課外講座の概要(平成24年度)、課外ゼミ 平成24年度秋季募集の件)。学生の自己評価に関しては、授業改善アンケートの中の理解・満足に関する項目で一部測定している。これらの結果から、本学部の人材育成の目的に沿った成果が上がっていることを確認している。

#### <社会福祉学部> 【4(4).1】 1.現状の説明

学生の学習成果を測定するために、各科目において試験やレポートなどを実施している。子ども教育福祉学科では、教員・保育士養成課程用に「保育・教職課程履修者用 履修カルテ」として作成・使用している(資料：保育・教職課程履修者用 履修カルテ)。社会福祉学科では、「学生ポートフォリオ(自分づくり手帳)」を作成し、1、2年次を対象に取り組み始めた(資料：立正大学社会福祉学部自分づくり手帳)。

#### <地球環境科学部> 【4(4).1】 1.現状の説明

一部の必修科目では、授業内容と密接に関連する地図地理検定(団体受験)や生物分類技能検定を通じて、学生の理解度・習熟度を把握するとともに学習意欲の向上を促している。学習の成果に対する自己評価や学習環境における改善点を探るため、地理学科では2012(平成 24)年度末は卒業式で学生に対しアンケート調査を実施し、その集計結果を学科会議の場で検討した(資料：2012年度 地理学科卒業生アンケート結果)。また、本年度より全学的に実施する「4年生対象立正大学満足度アンケート」を必修の卒業論文提出時に回収することで、教育成果の確認を行った。

#### <心理学部> 【4(4).1】 1.現状の説明

学習成果については、GPAや、全学で実施している授業改善アンケートの項目に基づいて評価を行っている。2012(平成24)年度の授業改善アンケートでは、「新しい知識や考え方が得られましたか」という項目への回答の平均値が、5段階評価で臨床心理学科では1期4.10、2期4.15、対人・社会心理学科では1期4.10、2期3.99であった(資料：『平成24年度授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』p.56)。また今後、学部の教育成果の把握のための調査を試験的に実施していく予定である(資料：平成25年度 心理学部 第3回FD会議報告書)。

#### <文学研究科> 【4(4).1】 1.現状の説明

本研究科の教育成果は、課程による学位授与件数を評価指標としている。2012(平成 24)

年度の修士学位授与数は、仏教学専攻 4 人、英米文学専攻 3 人、社会学専攻 1 人、史学専攻 10 人、国文学専攻 12 人、哲学専攻 3 人であり、博士学位授与数は、仏教学専攻 2 人、英米文学専攻 1 人、史学専攻 1 人、国文学専攻 1 人であった(資料：『2013(平成 25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表 9))。昨年度に比べ、修士は 11 人、博士は 3 人増加した。また、本研究科を構成する 6 専攻は、独自の教育目的に則り、研究者および高度な専門教育を踏まえた社会人の育成を目指しており、修了後に専門職や研究者になった者の数も評価指標としている。2012(平成 24)年度修了生の中には専門職や研究者となった者が 4 人おり(資料：平成 25 年度 学校基本調査 卒業後の状況調査票(2-2))、目的に沿った成果を上げている。

#### <経済学研究科> 【4(4).1】 1.現状の説明

学習成果を測定する指標の一つである学位授与件数については、2012(平成24)年度は、修士課程19人中12人、博士後期課程8人中0人である。博士後期課程については、在籍者はあるものの、過去5年間授与実績がない(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表9))。修士課程は在籍数に対して授与件数はやや少ない。博士後期課程については、改善が必要である。

#### <経営学研究科> 【4(4).1】 1.現状の説明

教育目標に沿った成果および学習成果については、アカデミックコースでは「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制」(資料：『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』p.3)に示している修士論文中間報告会での発表と質疑応答および修了判定研究科委員会での修士論文審査の主査の報告をもって判断材料とし、社会科学的分析能力と学術論文執筆能力を獲得できたか確認している。この結果、2012(平成24)年度は4人に学位授与を行った。修了生の評価については修了後の進路(資料：2008～2012(平成20～24)年度修了生の進路)をもってその判断材料としている。なお、ビジネス・ソリューションコースでは、これまで入学実績がないため、成果は上がっていない。

#### <法学研究科> 【4(4).1】 1.現状の説明

本研究科では、税理士資格の取得を目指す大学院生が多く、修了後まで含めた取得状況を把握するための事務処理マニュアルを作成している(資料：税理士審査合格者把握に係る事務処理マニュアル)。また、税理士資格の取得を目指す在籍者が多い現状から鑑み、国税審議会の審査に修士論文が合格し、税理士資格の科目「税法」が免除となるかどうか、学習成果を測定するための一つの指標である。その他、法学部と連携した「士業学修奨励特別補助制度」により、大学院生への学修上の補助を行っている(資料：(Web)法学研究科 | 大学紹介 | 立正大学・「モラリスト×エキスパート」を育む。(FD活動の状況報告)、士業学修奨励特別補助制度)。なお、2012(平成24)年度については、修了予定者11人中9人に学位を授与した(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表9))。

#### <社会福祉学研究科> 【4(4).1】 1.現状の説明

6月の中間発表会、11月の立正大学社会福祉学会(学内学会)、2月の学年末報告会における報告内容を、学習成果評価の参考としている(資料：『平成25年度 第1回 修士論文中間発表会[M1・2] 博士後期課程論文中間報告会[D3]【レジュメ集】』、『平成25年度 第2回 修士課程2年「修士論文報告会」 修士課程1年「修士論文中間発表」 博士後期課程3年博士論文中間報告【レジュメ集】』、『立正社会福祉研究』第14巻1号(通巻第24号)、『立正社会福祉研究』第14巻2号(通巻第25号))。なお、2012(平成24)年度の修了予定者に占める学位授与数は、修士課程は4人中3人、博士後期課程は3人中0人(資料：『2013(平成25)年度 立

『立正大学 大学基礎データ』(立正表9))であった。

#### <地球環境科学研究科> 【4(4).1】 1.現状の説明

初年次の「中間発表会」から、最終的に提出された学位請求論文までの進歩をもって大学院の教育成果と見ているが、定量化が難しい側面がある。このため、関連学会への発表や、博士論文の「立正大学学術機関リポジトリ」への登録も推奨し、これらも成果として捉えている。最終的な成果としては、大学院生が修士・博士の学位論文をまとめ上げ、学位を授与されることであるため、授与件数を評価指標としている。2008～2012(平成20～24)年度の5年間で修士号は49人に、博士号(論文博士を含む)は5人に授与している(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表9))。

#### <心理学研究科> 【4(4).1】 1.現状の説明

修士課程における各専攻の中間報告会、博士後期課程における公聴会における成果報告は、事後指導と併せて大学院生に相対的な自己評価を促す機会となっている。また、直後に開催されるFD会議において、教育成果の質的評価を検討している。全体の教育成果を推定する「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」も教育成果を反映するものとして、教員にはその結果を周知している。『立正大学心理学研究年報』に各年度の大学院生業績一覧を掲載し(資料：『立正大学心理学部研究年報』第4号pp.157-158)、量的な教育成果の指標として、また大学院生の自己評価としても活用している。これらの結果から、研究室の整備など研究環境の整備を進め、大学院生の学会発表などの学術活動の活発化を促した。2012(平成24)年度の修了者に占める学位授与者数は、修士課程臨床心理学専攻は11人中11人、応用心理学専攻は2人中2人、博士後期課程心理学専攻は3人中0人(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表9))である。2012(平成24)年度の修士課程臨床心理学専攻修了者における日本臨床心理士認定協会の合格者は、指定大学院全体の過去5年の合格率平均が62%の所、100%であった(資料：(Web)日本臨床心理士資格認定協会 臨床心理士資格認定の実施)。

#### 【評価項目 4(4).2】 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

評価の視点	学位授与基準、学位授与手続きの適切性
	【院】学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

#### <全学> 【4(4).2】 1.現状の説明

学部の学位授与に関する基準、諸手続きは『学生要覧』(資料：『平成25年度 学生要覧』)に掲載し、これに沿って各学部教授会で卒業判定を行い、適切に学位を授与している。なお、卒業予定者については仮発表を行い、学生による成績調査確認申請を行うことができる期間を設けている。また、研究科の学位審査および修了認定については、客観性・厳格性を確保するため、「立正大学大学院学位規則」に従い、研究科毎に定め、適切に実施している(資料：「立正大学大学院学位規則」)。さらに、「学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ」を制定し、より一層客観性・厳格性の確保を図っている(資料：「学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ」)。大学院においては、修士論文および博士論文の要旨および審査報告を印刷公表しており、立正大学学術機関リポジトリにて2013(平成25)年度の博士論文から公表することが決定した。

#### <仏教学部> 【4(4).2】 1.現状の説明

学位授与の方針については、『講義案内』(資料：『平成25年度 講義案内 仏教学部』ペー

ジなし：仏教学部における3つのポリシー）、学部オリジナルホームページ(資料：(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))で明示し、これを満たした学生に対して学位を授与するため、卒業判定教授会において、4年生の成績を卒業要件に照らし合わせて確認し、学位を授与している。卒業要件および卒業論文(卒業制作含む)の形式や期限等については『講義案内』に記載し学生に明示している(資料：『平成25年度 講義案内 仏教学部』p.5-7,11,17)。卒業論文(卒業制作含む)の審査については学位授与の方針の中に明示しており、さらに2012(平成24)年度より、これをより明確にした統一的な論文審査基準を明示した(資料：『平成25年度 講義案内 仏教学部』 p.6-7)。

#### <文学部> 【4(4).2】 1.現状の説明

卒業に必要な単位数については「立正大学学則」(資料：「立正大学学則」第17条,第19条)に明示しており、学位授与要件および卒業論文の体裁については『講義案内〔履修方法編〕文学部』に記載して学生に明示している(資料：『平成25年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』 pp.9-11)。卒業論文の口頭試問は各教員または複数の教員で実施しているが、卒業論文の可否は各学科・専攻コースで判定して、「立正大学学則」および「立正大学文学部教授会規程」に則り、学部教授会において学位授与の判定を行っている(資料：「立正大学学則」第94条第1項第6号、「立正大学文学部教授会規程」第6条第1項第1号)。

#### <経済学部> 【4(4).2】 1.現状の説明

学位授与の方針に基づいた卒業要件は、『講義案内』(資料：『平成25年度 講義案内 経済学部』 p.13)に明示している。また、卒業基準単位は「立正大学学則」(資料：「立正大学学則」第19条の4)に定めている。これらを満たした者を対象に、教授会で審議し学位授与の可否を決定している。

#### <経営学部> 【4(4).2】 1.現状の説明

卒業必要単位数を入学年次別に『講義案内 経営学部』(資料：『平成25年度 講義案内 経営学部』 pp.3-9,17-22,31-36,45-50,59-64)に明示している。学位授与の認定は卒業単位取得者を対象に教授会で審議、決定している。卒業論文については、提出期限・記述様式を規定した「卒業論文執筆要項 ゼミナール受講者用」(資料：経営学部 平成25年度 卒業論文執筆要項 ゼミナール受講者用)を事前配布している。評価はゼミナールの指導教員間で共通認識・理解されている審査基準に基づいて行っている(資料：『平成25年度 講義案内 経営学部』 p.8)。

#### <法学部> 【4(4).2】 1.現状の説明

卒業の要件は、「立正大学学則」に明示しており(資料：「立正大学学則」第17条,第19条,第27条)これらに則り、卒業月にあたる3月および9月に卒業判定教授会を開催し、適切に実施している。

#### <社会福祉学部> 【4(4).2】 1.現状の説明

卒業要件単位については、学則第19条第7項および19条の4に定めている(資料：「立正大学学則」第19条第7項,第19条の4)。これを『学生要覧』、『講義案内』に記載し(資料：『平成25年度 学生要覧』 pp.99-100、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』 pp.6-7、『平成25年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』 pp.6-7)、卒業判定については、学科会議、運営委員会の議を経て、教授会で厳正かつ適切に行っている(資料：「立正大学社会福祉学部教授会規程」第5条)。

#### <地球環境科学部> 【4(4).2】 1.現状の説明

「立正大学学則」と学部・学科の学位授与の方針に則り、所定の単位を修得し、必要な能

力を身に付けたと認められる者に対して学位を授与している。卒業要件の詳細は、入学時に配付する『学生要覧』のほか毎年度配付する『講義案内』で明示しており(資料:「立正大学学則」、『平成25年度 学生要覧』pp.121-123、『平成25年度 講義案内 地球環境科学部』pp.1-3)、在校生ガイダンスでも周知している。卒業認定は9月卒業も含め、学科会議と学部教授会の議を経て、最終的に全学協議会で決定する。

#### <心理学部> 【4(4).2】 1.現状の説明

卒業基準単位総数およびその内訳は「立正大学学則」に定めており、『学生要覧』『講義案内』にも明示することで、学生への周知を図っている(資料:「立正大学学則」第17条第9項,第19条第9-10項,第19条の4、『平成25年度 学生要覧』p.147、『平成24年度 講義案内 心理学部』p.3,17,33,41,49,57,103)。また卒業判定は、心理学部カリキュラム委員会での審議を経た上で、教授会において行っており、適切に学位授与の手続きを行っている。

#### <文学研究科> 【4(4).2】 1.現状の説明

本研究科を構成する6専攻では学位論文の申請手続きおよび審査基準を『講義案内』に明示している(資料:『平成25年度 大学院文学研究科 講義案内』pp.3-8)。本研究科では、修士課程においては主査および副査を置き、博士後期課程においては主査および2人以上の副査を置いて、厳格な審査を行っている。最終的な学位授与については、規約類に則り文学研究科委員会で審議・決定している(資料:「立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院文学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ」)。なお修士課程は中間発表会を開催し、博士後期課程は公聴会を開催し、客観性を確保している(資料:(Web)平成25年度 修士論文中間発表会のお知らせ | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む、大学院文学研究科 博士学位請求論文公聴会開催案内)。

#### <経済学研究科> 【4(4).2】 1.現状の説明

「立正大学大学院学位規則」(資料:「立正大学大学院学位規則」第5条)、「立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ」)および「立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」「立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」)に基づき、修士は主査1人、副査1人の計2人、博士は主査1人、副査2人の計3人で審査している。審査結果について主査は審査意見を経済学研究科委員会に報告し、経済学研究科委員会はこれを審議し最終的合否判断を下す体制とすることで、客観性と厳格性のある学位審査を行っている。

#### <経営学研究科> 【4(4).2】 1.現状の説明

「立正大学大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第2章、第3章)、「立正大学大学院学位規則」(資料:「立正大学大学院学位規則」)、「立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ」)、「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制」(資料:『平成25年度 大学院経営学研究科 講義案内』p.3)に基づき、アカデミックコースでは、主査1人・副査2人による修士論文審査を行い、この結果報告を受けて研究科委員会による修了判定と学位審査を行うことで、客観性・厳格性

を確保しており、ビジネス・ソリューションコースでは、研究成果報告書を作成し、主査1人、副査2人による口頭試問を行うこととしている。

#### <法学研究科> 【4(4).2】 1.現状の説明

本研究科の学位論文作成過程では、中間発表会で複数の教員による指導・助言を得る機会を設けている。提出された論文に対する審査方法は、「立正大学大学院学位規則」(資料：「立正大学大学院学位規則」第5条)に基づき、主査・副査2人の計3人で審査を行う。この結果を受け、修士論文審査会で審議し、研究科委員会で決定をすることで、学位授与の適切性と客観性・厳格性を担保している(資料：「立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」)。

#### <社会福祉学研究科> 【4(4).2】 1.現状の説明

学位授与には、単位取得と論文提出および口頭試問の合格が必要である。論文審査については、修士課程では主査1人、副査2人で、博士後期課程では主査1人、副査2人以上による口頭試問を行い、審査報告書を作成することとしている。この報告書は研究科委員会で報告され、各申し合わせに則り、適正に学位を授与している(資料：「立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」)。なお、論文博士については、提出資格を内規に定めている(資料：「立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する内規」)。修士学位については、着実に実績を積み重ねてきているものの、博士学位については、これまで授与の実績がない。

#### <地球環境科学研究科> 【4(4).2】 1.現状の説明

博士前期課程においては、規約類に定めた通り、中間発表会および最終発表会で合計5回の公開発表会を実施し、研究内容の公開、議論を経た上で、提出論文について主査・副査の計2人による審査を行い、その結果をもとに修了を研究科委員会で認定している(資料：「立正大学大学院地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ」、「立正大学大学院地球環境科学研究科学位請求論文主査と副査に関する申し合わせ」)。博士後期課程においても、規約類に定めた通り、中間発表会、博士論文提出時の公聴会と合計7回の公開発表会の議論を経た上で、主査・副査2人の計3人による提出論文の審査を経て、研究科委員会で認定している(資料：「立正大学大学院地球環境科学研究科論文博士に関する内規」、「立正大学大学院地球環境科学研究科課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院地球環境科学研究科論文博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院地球環境科学研究科論文博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院地球環境科学研究科課程博士および論文博士学位論文審査基準に関する申し合わせ」、「立正大学大学院地球環境科学研究科学位請求論文主査と副査に関する申し合わせ」)。

#### <心理学研究科> 【4(4).2】 1.現状の説明

学位審査については、「立正大学大学院学位規則」(資料：「立正大学大学院学位規則」第5条)に則り行っている。博士後期課程心理学専攻では、「立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」(資料：「立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」)に従い、学位審査を行っている。また、論文博士については「立正大学大学院心理学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」に従い、行うこととしている(資料：「立正大学大学院心理学研究科にお

る論文博士の学位審査に関する申し合わせ)。さらに、修士課程・博士後期課程の指導については、「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」(資料:「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」)を定めている。加えて、学位論文の審査基準については専攻ごとに「学位論文審査基準」(資料:立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準、立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準、立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準、立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準)を制定し、『講義案内』(資料:『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』pp.23-26)に明記している。いずれの専攻においても、中間発表会ないし公聴会での公開議論、主査・副査による最終口頭試問の手続きを経てその結果を常務会に報告し、研究科委員会で学位授与の可否を最終的に審議することで、客観性と厳格性を確保している。

## 2.点検・評価【基準 4(4)】

### 【基準 4(4)】の充足状況

学士課程、修士課程および博士課程の学位授与の方針に沿った学位授与を適切に行っている。修士および博士課程においては学位授与件数を評価指標の一つとしているものの、学士課程についての学習成果を直接的に測定するための評価指標はまだない。また、修士の学位授与は一定程度行っているものの、博士後期課程の学位授与は一部研究科・専攻において停滞がある。

### ①効果が上がっている事項【基準 4(4)】

#### <社会福祉学部>【基準 4(4)】2①効果が上がっている事項

学生の自己評価については、子ども教育福祉学科における保育および教職課程の履修者の「履修カルテ」が運用開始から4年経ち、学生が実習記録・指導案やその他の作成教材の記録を利用しながら、主体的に自己の学習成果を点検・管理できるようになった。

#### <地球環境科学部>【基準 4(4)】2①効果が上がっている事項

地理学科では、学習の成果に対する自己評価や学習環境における改善点を探るためのアンケート調査を実施し(資料:2012年度 地理学科卒業生アンケート結果)、この結果から学生の学修成果は教育目標に沿っていると判断できる。

#### <地球環境科学研究科>【基準 4(4)】2①効果が上がっている事項

環境科学が複合領域、学際的である特性を活かし、中間発表および最終発表会において、大学院生が他の分野の発表に対しても関心を持ち、積極的に質問するように指導し、更に大学院生が質問しやすい環境作りに努めてきた。この結果、毎回大学院生の質問および意見が出るようになり、活発な意見交換を行う場となってきた。

### ②改善すべき事項【基準 4(4)】

#### <全学>【基準 4(4)】2②改善すべき事項

各種アンケート結果の活用方法や、学習成果の直接的な評価指標を開発できていない。

<仏教学部>【基準 4(4)】2②改善すべき事項

学生がGPAを使った自己評価について、十分な理解をできていない。

<文学部>【基準 4(4)】2②改善すべき事項

以前に比べ改善されてきてはいるものの、卒業論文合格率が90%と低い。

<経済学部>【基準 4(4)】2②改善すべき事項

GPAをどのように活用していくかについては、まだ十分な議論を行っていない。

<経済学研究科>【基準 4(4)】2②改善すべき事項

博士後期課程の学位授与が過去5年間0件である。

<社会福祉学研究科>【基準 4(4)】2②改善すべき事項

博士学位について授与の実績がない。また、現職社会人、現場経験者等の事情に対応した評価が難しい。

<心理学研究科>【基準 4(4)】2②改善すべき事項

博士後期課程心理学専攻における在籍者の学位授与者数が少ない。

### 3.将来に向けた発展方策【基準 4(4)】

#### ①効果が上がっている事項の将来計画【基準 4(4)】

<社会福祉学部>【基準 4(4)】3①効果が上がっている事項の将来計画

子ども教育福祉学科においては、「履修カルテ」がより効果的に活用されるように、今後も定期的に見直しをしていく。また社会福祉学科においては、今年度導入した「学生ポートフォリオ(自分づくり手帳)」の定着を図っていく。

<地球環境科学部>【基準 4(4)】3①効果が上がっている事項の将来計画

引き続き卒業生に対するアンケート調査を実施し、今後も教育成果の確認を継続していく。

<地球環境科学研究科>【基準 4(4)】3①効果が上がっている事項の将来計画

中間発表会および最終発表会における活発な議論を今後も拡大させるべく、さらなる指導によって定着を図る。

#### ②改善すべき事項への対策【基準 4(4)】

<全学>【基準 4(4)】3②改善すべき事項への対策

学内に点在する各種アンケートの結果やデータ類を統合し、これを分析することで学生の学習成果を的確に把握する。また、学生の学習成果を評価するための指標開発を行っていく。

<仏教学部>【基準 4(4)】3②改善すべき事項への対策

学生自身がGPAを利用して、自己の学習成果を評価することができるような学生指導を行っていく。

<文学部>【基準 4(4)】3②改善すべき事項への対策

卒業論文の合格率が低いことについて、運営委員会およびカリキュラム委員会で検証・分析し、対応する。

<経済学部>【基準 4(4)】3②改善すべき事項への対策



GPAの活用方法については、既に学部カリキュラム委員会で議題として取り上げているので、今後も引き続き検討を行っていく。この結果を受け、FD活動などにおいても教員の理解を深めていく。

<経済学研究科>【基準 4(4)】3②改善すべき事項への対策

更なる指導の強化を図り、博士学位授与を目指す学生をサポートしていく。

<社会福祉学研究科>【基準 4(4)】3②改善すべき事項への対策

博士学位については、現在博士課程に在籍している学生の指導を効果的に行っていく。また、現職社会人、現場経験者等の教育成果の評価指標を開発していく。

<心理学研究科>【基準 4(4)】3②改善すべき事項への対策

近年の、学術論文の区分の多様化によって、これまで学位請求論文提出の要件としてきた学術論文の基準と明確に整合しないために、学位授与に至らない事例が散見される。今後は、各学会の学術雑誌の編集方針の動向を反映した論文審査に努め、院生指導の上でも、動向についての情報を共有し、投稿を促す一助とする。

#### 4.根拠資料【基準 4(4)】

4(1) - 13 『START 学修の基礎 2013』
4(2) - 3 『平成 25 年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』
4(4) - 1 文学部卒業論文合格率
4(1) - 2 『平成 25 年度 学生要覧』
4(1) - 14 『平成 25 年度 講義案内 経済学部』
4(1) - 15 『平成 25 年度 講義案内 経営学部』
4(4) - 2 ホームカミングデー・アンケート
4(4) - 3 日本語検定 3 級の受検について
4(4) - 4 法学部 資格取得者・公務員合格者・法科大学院進学者一覧【2012 年度実績】
4(4) - 5 『2013 立正大学 法学部』
4(4) - 6 立正大学法学部開講 課外講座の概要(平成 24 年度)
4(4) - 7 課外ゼミ 平成 24 年度秋季募集の件
4(4) - 8 保育・教職課程履修者用 履修カルテ
4(4) - 9 立正大学社会福祉学部自分づくり手帳
4(4) - 10 2012 年度 地理学科卒業生アンケート結果
4(3) - 25 『平成 24 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』
4(4) - 11 平成 25 年度 心理学部 第 3 回 FD 会議報告書

3 - 28	『2013(平成 25)年度 立正大学 大学基礎データ』		
4(4) - 12	平成 25 年度 学校基本調査 卒業後の状況調査票(2-2)		
4(1) - 57	『平成 25 年度 大学院経営学研究科 講義案内』		
4(4) - 13	2008～2012(平成 20～24)年度修了生の進路		
4(4) - 14	税理士審査合格者把握に係る事務処理マニュアル		
3 - 97	(Web)法学研究科   大学紹介   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育 <a href="http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html">http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html</a>		
4(4) - 15	士業学修奨励特別補助制度		
4(3) - 20	『平成 25 年度 第 1 回 修士論文中間発表会[M1・2] 博士後期課程論文中間報告会[D3]【レジュメ集】』		
4(4) - 16	『平成 25 年度 第 2 回 修士課程 2 年「修士論文報告会」 修士課程 1 年「修士論文中間発表」 博士後期課程 3 年「博士論文中間発表」【レジュメ集】』		
4(4) - 17	『立正社会福祉研究』第 14 巻 1 号(通巻第 24 号)		
4(4) - 18	『立正社会福祉研究』第 14 巻 2 号(通巻第 25 号)		
4(4) - 19	『立正大学心理学部研究年報』第 4 号		
3 - 44	『2012(平成 24)年度 立正大学 大学基礎データ』		
4(4) - 20	(Web)日本臨床心理士資格認定協会 臨床心理士資格認定の実施 <a href="http://www.fjcbcp.or.jp/nintei_1.html">http://www.fjcbcp.or.jp/nintei_1.html</a> <a href="http://www.fjcbcp.or.jp/nintei_1.html">http://www.fjcbcp.or.jp/nintei_1.html</a>		
4(4) - 21	「立正大学大学院学位規則」	平成 24 年 10 月 31 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
4(4) - 22	「学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ」		平成 22 年 4 月 1 日施行
4(1) - 3	『平成 25 年度 講義案内 仏教学部』		
4(1) - 4	(Web)教育目標:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) <a href="http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target_a.html">http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target_a.html</a>		
3 - 2	「立正大学学則」	平成 25 年 3 月 21 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
4(4) - 23	「文学部教授会規程」	平成 19 年 3 月 19 日改正	平成 19 年 4 月 1 日施行
4(4) - 24	経営学部 平成 25 年度卒業論文執筆要領 ゼミナール受講者用		
4(1) - 19	『平成 25 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』		
4(1) - 20	『平成 25 年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』		
3 - 25	「立正大学社会福祉学部教授会規程」	平成 23 年 7 月 27 日改正	平成 23 年 7 月 27 日施行
4(1) - 21	『平成 25 年度 講義案内 地球環境科学部』		
4(1) - 24	『平成 25 年度 講義案内 心理学部』		
4(2) - 8	『平成 25 年度 大学院文学研究科 講義案内』		
4(1) - 25	「立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 25 年 12 月 11 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
4(1) - 26	「立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 25 年 12 月 11 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行

4(1) - 27	「立正大学大学院文学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 25 年 4 月 1 日施行
4(4) - 25	(Web)平成 25 年度修士論文中間発表会のお知らせ   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/topics/l10kip000003nzd.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/topics/l10kip000003nzd.html</a>	
4(4) - 26	大学院文学研究科 博士学位請求論文公聴会開催案内	
4(4) - 27	「立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ」	平成 21 年 10 月 20 日施行
4(4) - 28	「立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 20 年 4 月 1 日施行
4(4) - 29	「立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 20 年 4 月 1 日施行
3 - 3	「立正大学大学院学則」	平成 25 年 1 月 30 日改正 平成 25 年 4 月 1 日施行
4(4) - 30	「立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ」	平成 21 年 10 月 16 日施行
4(1) - 36	「立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」	平成 21 年 9 月 30 日施行
4(4) - 31	立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ	平成 24 年 3 月 21 日施行
4(4) - 32	立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ	平成 20 年 4 月 1 日施行
4(4) - 33	立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ	平成 20 年 4 月 1 日施行
4(3) - 44	「立正大学大学院地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ」	
4(4) - 34	「立正大学大学院地球環境科学研究科学位請求論文主査と副査に関する申し合わせ」	
4(4) - 35	「立正大学大学院地球環境科学研究科論文博士に関する内規」	
4(4) - 36	「立正大学大学院地球環境科学研究科課程博士の学位審査に関する申し合わせ」	
4(4) - 37	「立正大学大学院地球環境科学研究科論文博士の学位審査に関する申し合わせ」	
4(4) - 38	「立正大学大学院地球環境科学研究科学位課程博士および論文博士審査基準に関する申し合わせ」	
4(4) - 39	「立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 22 年 5 月 19 日改正 平成 22 年 5 月 19 日施行
4(4) - 40	「立正大学大学院心理学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」	平成 22 年 4 月 1 日施行
4(3) - 22	「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」	平成 24 年 2 月 29 日改正 平成 24 年 4 月 1 日施行
4(3) - 48	立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準	平成 21 年 11 月 18 日施行
4(3) - 49	立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準	平成 21 年 11 月 18 日施行
4(3) - 50	立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準	平成 24 年 4 月 1 日施行
4(3) - 47	立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準	平成 21 年 11 月 18 日施行
4(1) - 41	『平成 25 年度 大学院心理学研究科 講義案内』	

## 基準 5 学生の受け入れ

### 1.現状の説明【基準 5】

【評価項目 5.1】学生の受け入れ方針を明示しているか。

評価の視点	求める学生像の明示
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
	障がいのある学生の受け入れ方針

#### <全学> 【5.1】 1.現状の説明

大学としての入学者受入れの方針は、「1.自らの問題意識を磨き、目的をもって自律的に学修する意欲のある者、2.基礎的な学力を十分に備え、主体性と意欲をもって学修・研究に励むことができる者」と、修士課程においては「1.各研究科で学修・研究するために必要な基礎的な学力を備え、研究意欲と明確な目的を有する者、2.修得した専門知識・能力を活用し、問題解決にあたる意欲のある者」と、博士後期課程においては「1.各研究科の教育研究上の目的を達成しうる資質と専門的知識を備えた者、2.専門的職業人または研究者として活躍することを希望する者」と定め、学部・学科、研究科ごとの入学者受入れの方針とともに、大学公式ホームページに入学者受入れの方針として明示している(資料：(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。また、全学的な障がいのある学生の受け入れ方針は、本年度策定した(資料：各種方針)。なお、今年度は各学部の入学者受入れの方針に、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示化することに取り組んだ。

#### <仏教学部> 【5.1】 1.現状の説明

学則第16条第2項第1号「人材育成・教育研究上の目的」(資料：「立正大学学則」)に定める、宗学・仏教学を修得するための深い意欲・能力・個性を有し、社会に貢献できる目的意識をもった学生の確保を目指している。この求める学生像については、入学者受入れの方針として取りまとめ、2013(平成25)年4月から学部オリジナルホームページ(資料：(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))に「1.法華経・日蓮聖人、仏教思想・仏教文化に深い関心を持つ者、2.正義を尊ぶ高い倫理観を持ち、仏教を通じて自己形成と社会貢献を志す者、3.学問に対する向上的意志を有している者」として公表した。さらに、学科ごとにも方針を定め、公表している。また、これは学部パンフレット(資料：『2013立正大学仏教学部[SĀLA]』p.2)にも掲載している。AO入試の合格者に対しては、入学までに修得しておくべき知識として必要な仏教学に関する図書を読みレポートを提出すること、また古典文献を扱う教育分野の特性から、古文・漢文の基礎的な読解力を身につけさせる課題があることを説明している。なお、障がいのある学生については、個別にその状況によって対応を行っている。

#### <文学部> 【5.1】 1.現状の説明

学部としての入学者受入れの方針は、「各学科の専門とする諸領域について、幅広い興味と関心を持ち、その問題解決のために、積極的に学ぼうとする意欲と能力のある者」と定め、大学公式ホームページおよび全学必修科目テキスト『START 学修の基礎』に掲載している。また、各学科・専攻コースの入学者受入れの方針についても、大学公式ホームペー

ジの中でそれぞれ掲載している(資料:(Web)三つの方針 | 立正大学 文学部、『START 学修の基礎 2013』 p.37)。

#### <経済学部> 【5.1】 1.現状の説明

本学部は、「立正大学学則」第16条(資料:「立正大学学則」)に定めている人材育成の目的を目指す学生を求めている。具体的な入学者受入れの方針は、「1.経済学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者、2.経済および経済学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者、3.広い視野と深い専門的学識を身につけ、変化する社会の課題を把握して積極的に関与する意欲を持つ者」と定め、大学公式ホームページおよび『講義案内 経済学部』に明記している(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。、『平成25年度 講義案内 経済学部』)。

#### <経営学部> 【5.1】 1.現状の説明

人材育成の目的に沿った、入学者受入れの方針については、「1.大学卒業後の目指すべき進路を明確に定めている者、2.高等学校卒業レベルの言語能力と社会科科目の基礎知識を有し、それらを発展させ、能動的にテーマを設定し勉学に取り組む意欲のある者」と定めている。入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準はここに示しており、この方針は大学公式ホームページにおいて明示しており、ここに入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準も示している(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。求める学生像はオープンキャンパス等で説明し、推薦入学試験においては、各種提出書類、学力試験、面接試験によって確認している。

#### <法学部> 【5.1】 1.現状の説明

入学者受入れの方針を「1.法律、政治、社会問題に広い関心を持ち、基礎的学力を有する者、2.「考える力」および「生き抜く力」を養い、将来実社会で活かしたいと考える者、3.学習のみならず物事に意欲的、かつ継続的に取り組む姿勢の者」と定めており、これは大学公式ホームページ等で受験生をはじめとした社会に対して明示している(資料:(Web)理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。なお、求める学生像もここに明示している。

#### <社会福祉学部> 【5.1】 1.現状の説明

本学部の入学者受入れの方針は「1.高等学校卒業程度の基礎的な学力を身につけた者、2.これまでに取り組んできた活動が、学部が求める学生像に合致しており、専門科目を学ぶ意欲や専門職への志望が強く、人間性および適性に優れた者」と定め、これを『学生要覧』および大学公式ホームページに掲載している(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。、『平成25年度 学生要覧』 pp.97-98)。また、学科ごとの方針も定めている。

#### <地球環境科学部> 【5.1】 1.現状の説明

学部、学科の入学者受入れの方針については、昨年度の見直しを受けて『学生要覧』『START 学修の基礎 2013』(資料:『平成25年度 学生要覧』 pp.121-122、『START 学修の基礎 2013』)および大学公式ホームページ(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)に「1.地球と地域の環境問題の解決を目指して意欲を持って学修に取り組むことができる者、2.それぞれの分野における円滑な学習に必要な基礎的学力を備えた者、または大学において学部の教育目標を達成しうる資質を備えた者」として明記している。

### <心理学部> 【5.1】 1.現状の説明

学部の入学者受入れの方針は「1.心理学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者、2.心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者、3.心理学の専門的技能の習得に必要なコミュニケーション能力、および共感性を有する者、4.心理学の専門性を活かして社会に貢献したいという強い意欲を持つ者」と定め、臨床心理学科、対人・社会心理学科がそれぞれ定めた方針とともに、『学生要覧』およびホームページにおいて明示している(資料:『平成25年度 学生要覧』pp.145-146、(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)

### <文学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

修士課程・博士後期課程の人材育成の目的は、「大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2)に明示しており、これに基づき入学者受入れの方針は、大学公式ホームページ(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)に専攻毎に明示している。

### <経済学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

求める学生像および修得しておくべき知識等の内容・水準は、本研究科が2013(平成25)年度より定め、公表している本研究科「入学者受入れの方針」として、修士課程は、「1.国際化が進む中で、経済と環境の両分野に関心を持ち、広い視野から社会に貢献することを望む者、2.現代社会を直視するために必要な、専門的知識と研究能力を身につけようとする者、3.外国語について基礎的知識と関心を有する者」、博士後期課程は、「1.変動する世界について、経済と環境の両分野に関心を持ち、専門的な立場から社会に貢献することを望む者、2.高度な専門的知識を修得し、新しい課題に挑戦する意欲を持ち主体的に研究に取り組もうとする者、3.外国語について基礎的知識と関心を有する者」としており、これは大学公式ホームページおよび研究科パンフレットに明示している(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。、『大学院経済学研究科パンフレット』p.3)。これらは、入学試験における「基礎」試験、「専門」試験、および面接等を課すことで確認している(資料:『平成25年度(2013) 大学院学生募集要項』p.34)。

### <経営学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

大学公式ホームページや2014(平成26)年度版からの大学院案内資料(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。、『立正大学大学院 平成26年度 ご案内』p.24)において、本研究科の理念・目的・教育目標を掲げ、入試の口頭試問でこれらに賛同した上での受験であることを確認している。なお、入学者受入れの方針は、「1.企業社会に関する関心を有し、課程修了後のキャリアデザインを明確に定めている者、2.社会人学生は、ビジネス社会の実務に習熟し、さらなるキャリアアップを図ろうとする者」と定め、大学公式ホームページ(資料:(Web)教育理念と目的/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)および案内資料(資料:『立正大学大学院 平成26年度 ご案内』p.25)に明示している。

### <法学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

入学者受入れの方針は「1.高齢化社会、国際化社会、情報化社会の進行に伴って生じる様々な問題に対応することができる、高度な専門的知識と能力を有する法的教養を持った公務員、専門的職業人を目指す者、2.社会人学生は、特に環境問題に関心を持ち、法的な教

養を深めることに積極的な者」と定め、大学公式ホームページに明示している(資料：(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)

#### <社会福祉学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

修得しておくべき知識等の内容や水準については、具体的には示しておらず、専門分野や学生の学修履歴などの多様性が高いため、個別指導で対応している。入学者受入れの方針は、修士課程については「1.福祉関連分野への関心を有し、専門的研究・教育を希望する者、2.福祉関連分野に従事する社会人で、社会福祉学に関するより深い学識・技能をもつ高度な実践専門家となる意欲のある者、3.福祉関連領域の人材養成者(教育者)になる意欲のある者、4.博士後期課程への進学を通じて、社会福祉学関連の研究者として活躍する意欲のある者」と、博士後期課程については「1.社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域の3領域を鳥瞰する、福祉学の高度な研究を希望する者、2.国内外の学会での積極的な発表、意見交換、論文の投稿を通じて知見を深め、修了後には学術機関・研究機関において研究・教育活動に従事し得る能力のある者」と定め、求める学生像をここに明示している(資料：(Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)

#### <地球環境科学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

入学者受入れの方針は、博士前期課程については「1.地球全体あるいは地域の環境問題に、関心を持ち、専門領域の知識や能力を問題解決につなげることができる者、2.本研究科の修士課程を円滑に修了するために必要な学力を備えた者」と定め、博士後期課程については「1.地球全体あるいは地域の環境問題の解決に必要な、それぞれの専攻分野の知識と研究能力を兼ね備える者、2.本研究科の博士後期課程の教育研究上の目的を達成しうる資質を有する者」と定め、これを『地球環境科学研究科 講義案内』に明示している(資料：『平成25年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』)。

#### <心理学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

本研究科の入学者受入れの方針は修士課程においては「1.臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学を中心とする心理学の各分野に関する専門的知識を身につけ、自らの主体的意思で研究を計画立案し、実施する意欲と能力を持つ者、2.一般出願区分および外国人留学生出願区分による志願者については、海外における最先端の研究知見を調査・理解するために、一定水準の英語能力を持つ者、3.社会人出願区分による志願者については、社会において志願者が実際に心理学的諸問題と当面してきた経験が心理学研究にもたらす利益を重視し、この経験を論理的・科学的に考察あるいは議論する能力を持つ者」と定め、博士後期課程においては「1.臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学の分野において、高度な専門的職業人および研究者として活躍することを希望し、そのための意欲と能力を持つ者、2.現在の心理学的課題に取り組むための心理学の基本的知識と技能を有し、国際的に活躍できる者」と定め、『講義案内』(資料：『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.2-3)および、大学公式ホームページに明示している(資料：教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。内部進学希望者を対象とした進路説明会において、大学院心理学研究科の各専攻において、入学に際し求められる知識水準について詳しく説明を行っている(資料：2013年度 心理学部進路ガイダンス 大学院等進学に関する情報提供会)。さらに、外部に対し、オープンキャンパスにおいても、大学院進学に関する質問に対して、求める学生像、知識水準に

について説明している。なお、障がいのある学生への対応については、各専攻会議にて、その合理的配慮のあり方を検討している。

**【評価項目 5.2】 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。**

評価の視点	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

**<全学> 【5.2】 1.現状の説明**

大学としての入学者受入れの方針に基づき、AO入学試験や推薦入学試験(指定校制、公募制、公募制スポーツ)、大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験、特別入学試験、外国人留学生入学試験など、多様な入試制度を設け、各入学試験要項で出願資格や審査方法を公表し、適切に実施している(資料:『2013年度 立正大学 入試ガイドブック』)。また、入試ガイドブックや大学公式ホームページ等に、志願者、受験者、合格者、合格最低点、過去問題などを掲載し(資料:『2013年度 立正大学 入試ガイドブック』 pp.33-37、(Web)入学試験過去問題 | 入試情報 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)、さらに成績開示請求制度を設けることで選抜の透明性を確保している(資料:「立正大学個人情報保護に関する規程」)。なお、同制度については、2014(平成26)年度入試から、入試要項に掲載している。合否判定は、各学部の判定会議や教授会で行っており、入試制度については、毎年度全学部による入試運営委員会で検討・確認を行っている。大学院においても、入学者受入れの方針に基づき、一般、社会人、留学生等の入試制度を設け、『大学院学生募集要項』により公表している(資料:『平成25年度(2013) 大学院学生募集要項』)。入学者選抜については、各研究科委員会において公正な審査を行っている。

**<仏教学部> 【5.2】 1.現状の説明**

入学者受入れの方針に基づき、学部教授会で募集方法、および選抜の基準を策定している。全学的には入試運営委員会および全学協議会で、集約・決定している。これらの明確な手続きを経ることで、募集方法の適切性を確保している。合否は、学部長・学科主任・学部運営委員・入試運営委員により構成される入試判定会議において厳正に審議し、学部入試判定教授会において決定しており、公正性・透明性を確保している。なお、面接のある入試では、複数教員による採点を行っている。さらに、選抜の結果は『入試ガイドブック』で公表している(資料:『2013年度 立正大学 入試ガイドブック』 pp.33-39)。

**<文学部> 【5.2】 1.現状の説明**

学部としての入学者受入れの方針に基づき、AO入学試験(プレゼンテーション入試)、推薦入学試験(公募制、指定校制)、特別入学試験(専門・総合学科、社会人、海外帰国生徒、外国人留学生)、編入学試験、一般入学試験(2月前期、2月後期、3月)、大学入試センター試験利用入学試験(前期、後期)などの多様な入試区分を設け、出願資格や審査方法を公表している。また、前年度の入試データ(募集定員・志願者・受験者・合格者・倍率・合格最低ラインなど)を公表している(資料:『2013年度 立正大学 入試ガイドブック』)。なお、すべての入試制度における合否判定は、入試関係会議の審議を経たのち、入試判定教授会で決定することによって、透明性および公平性を確保している。さらに、プレゼンテーションや面接のある入試制度においては、複数の教員が採点することで、透明性および公平性を確保している。



### <経済学部> 【5.2】 1.現状の説明

入学者受入れの方針に沿って、本学部の入学者選抜制度には、AO入試(プレゼンテーション入試)、推薦入学試験(指定校制、公募制)、一般入学試験、センター試験利用入学試験、特別入学試験(社会人、海外帰国生徒、専門総合、外国人留学生)、編入学試験があり、幅広い層の受験生を多様な方法によって受け入れている(資料:『2013年度 立正大学 入試ガイドブック』、(Web)入試情報 | 立正大学 経済学部)。本学部では、カリキュラムを履修するのに十分な基礎学力を身につけていることを入学者選抜の基準にしており、公正かつ適切に実施できるよう判定基準を設けている。すべての制度における合否判定は、学部長、学部運営委員会、学部入試委員により構成される入試判定会議において合格基準を審議した上で、学部入試判定教授会において決定している。

### <経営学部> 【5.2】 1.現状の説明

入学者受入れの方針に則り、一般入学試験以外にもAO入学試験、推薦入学試験等、多様な試験形態を実施している(資料:『2013年度 立正大学 入試ガイドブック』 pp.4-5)。推薦入学試験等においても面接試験のみならず、各種提出書類や小論文を通じて本学部の求める学力についての考査を実施している(資料:『2013年度 立正大学 入試ガイドブック』 pp.14-15,18-19,20)。入学者選抜の運用についても、面接を含め、選考のすべてにおいて複数の人間による相互チェックを実施している。また、最終的な合否判定は、主任会および入試運営委員による合否判定案を協議し、教授会で最終承認している。

### <法学部> 【5.2】 1.現状の説明

入学者受入れの方針に基づき、AO 入学試験、公募制推薦入学試験、指定校制推薦入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験等、多様な入学試験制度によって、幅広い層の応募者を受け入れている(資料:『2013年度 立正大学 入試ガイドブック』 pp.4-5)。面接のある入学試験については、詳細な面接要領を作成し、担当教員により評価の差が出ないようにしている。判定は全入試制度において、学部入試委員会と主任会による判定会議、その後、法学部教授会の審議を経るという 3 段階のチェックを実施し、透明性を確保している。

### <社会福祉学部> 【5.2】 1.現状の説明

入学者受入れの方針に基づき、AO、公募制推薦、指定校制推薦、公募制スポーツ推薦、社会人、海外帰国生徒、外国人留学生、編入、転入、センター試験利用(前期、中期、後期)、一般(2前期、2月後期、3月)と多様な入学試験方法で受験の機会を設けている。募集方法および選抜方法の詳細は、入学試験要項や入試ガイドブックに明示し、適切に実施している(資料:『2013年度 立正大学入試ガイドブック』)。入学者選抜は、年度初めに校務分掌の一環として選出される専任教員2人と学部長、2人の学科主任で構成する判定委員による判定会議で実施し、この結果は教授会において審議・了承する(資料:「立正大学社会福祉学部教授会規程」第5条第1項第10号)。

### <地球環境科学部> 【5.2】 1.現状の説明

学部および学科の入学者受入れの方針(資料:『平成 25 年度 学生要覧』 pp.121-122)に基づき、一般入学試験とセンター試験利用入学試験のほか、AO 入学試験、推薦入学試験(指定校制、公募制、公募制スポーツ)、特別入試(外国人留学生、社会人、専門・総合学科、海外帰国生徒)により、学部の人材育成の目的を理解する入学志願者に対して多様な募集・選抜を行っている。それぞれの入学試験制度別募集定員、出願資格や審査方法は『入試ガイドブック』に明示している(資料:『2013年度 立正大学 入試ガイドブック』)。入学者

選抜の透明性については、入選委員会による議事録の作成、教授会における報告および承認、さらに入試結果の数値公表などにより確保している。

#### <心理学部> 【5.2】 1.現状の説明

本学部では、学生の受け入れ方針として定めたもののうち「心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する」ことを重視しているため、学力審査を含まないAO入学試験は実施せず、方針に基づく適切な学生募集を行っている。推薦入学試験、センター試験利用入学試験、一般入学試験については、いずれも募集人数を定めており、学生募集の方法とともに『立正大学 入試ガイドブック』に明記している(資料：『2013年度 立正大学 入試ガイドブック』pp.4-5)。入学者の選抜は、試験区分ごとに学部運営委員および学部入試委員による判定会議を開催した上で、教授会において公正かつ適切に行っている。

#### <文学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

入学者受入れの方針に基づき、入学者選抜においては、各専攻で、研究計画を含む書類審査、筆記試験および複数教員による口頭試問を実施している。また各専攻の選考結果を専攻主任会議、文学研究科委員会で審議し、決定することで、選抜の透明性を確保している(資料：大学院文学研究科専攻主任会議(入試判定会議)議事録(平成25年9月7日)、大学院文学研究科9月定例委員会議事録)。

#### <経済学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

本研究科の入試は、学内選考試験(資料：2013年度 立正大学経済学研究科 学内進学者選考試験要項)、一般入学試験がある。学内選考試験では、学士課程の成績と小論文の評価を考慮し、面接を行い、合否を判定している。一般入学試験では、「基礎」試験、「専門」試験、外国語の試験および面接の結果を学生の受け入れ方針に基づき総合的に判断している。なお、留学生については、外国語試験に代えて、日本語検定試験の成績および面接に基づいて日本語能力を評価し、合否を判定している(資料：『平成25年度(2013) 大学院学生募集要項』p.32)。これら入学試験の合否判定については、研究科長、学事担当および入試担当の運営委員で構成する本研究科運営委員会の入試判定会議において合格基準を審議し、この結果を大学院・入試判定研究科委員会において審議・決定することで、透明性および公平性を確保している。

#### <経営学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

入学者受入れの方針に基づき、入学試験の実施については、内部出身者のみならず、経営学という専門分野の性格上、多忙な社会人にも配慮し受験機会を多く設けるため、本研究科では年3回実施している(資料：『平成25年度(2013) 大学院学生募集要項』p.61)。また、入学者選抜における透明性を確保するため、書類審査、筆記試験および複数教員による口頭試問を実施し(資料：『平成25年度(2013) 大学院学生募集要項』p.60)、合否判定を公正に行っている。

#### <法学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

入学者受入れの方針に沿って、学生募集の案内は、本研究科のホームページを通して行っている(資料：(Web)立正大学大学院法学研究科 入試情報)ほか、朝日新聞デジタルに掲載している(資料：(Web)朝日新聞デジタル社会人のための大学院・専門職大学院立正大学大学院法学研究科)。この掲載内容を基に作成したパンフレットを、特に社会人や資格取得を希望する人に配布している(資料：『2014 立正大学大学院 法学研究科』)。本研究科の入試は、「一般入学試験」と「外国人留学生試験」、「社会人入学試験(長期履修学生制度含む)」を設け、幅広い層の応募者を多様な方法によって受け入れている。試験は専門科目

の筆記試験および面接を課しており(資料:『平成25年度(2013) 大学院学生募集要項』)、この結果をもとに常務会で判定し、最終的に研究科委員会で審議することで、選抜における透明性を確保している。その他、法学部に在籍しているGPA 2.50以上(従来評価80点程度)の学生は、単位先取履修制度(資料:立正大学大学院法学研究科単位先取制度に関する申し合わせ)や学内選考試験制度を利用することができる(資料:平成24(2013)年度 第3回法学研究科委員会議事録(平成25(2013)年6月19日))。

< 社会福祉学研究科 > 【5.2】 1.現状の説明

入学者受入れの方針に基づき、入学試験については様々な受験者に対応をするため、年に2回の受験機会を設けている。選抜に際しては、筆記試験と受験生1人に対し3人の教員で行う口頭試問を課し(資料:『平成25年度(2013) 大学院学生募集要項』)、可否に関しては試験日当日の判定会、研究科委員会において審議・決定することで(資料:平成25年度 第5回 定例研究科委員会議事録(抜粋))、入試に関する透明性と公平性を確保している。

< 地球環境科学研究科 > 【5.2】 1.現状の説明

入学者受入れの方針に基づき、一般、留学生、社会人入学試験を行っている。年2回の入試(8月、2月)において専門知識および英語能力(留学生の場合日本語能力)についての試験を行い、さらに、博士前期課程の志願者については卒業論文の内容等を、博士後期課程の志願者については修士論文の内容等を口頭試問で確認し、入学後の研究計画についても審査している。その後、それぞれの専攻科の会議を経て、最終的に研究科委員会で判定を行うことで、適切性と透明性を確保している(資料:平成24年度 8月臨時(A日程入試判定)研究科委員会議事録、平成24年度 2月臨時(C日程入試判定)研究科委員会議事録)。

< 心理学研究科 > 【5.2】 1.現状の説明

入学者受入れの方針に則り、本研究科の入学試験については、募集要項に受験科目や面接など選抜方法を『大学院生学生募集要項』に明示し公表している(資料:『平成25年度(2013) 大学院学生募集要項』)。筆記試験に基づき、専門知識・英語能力・論文作成能力を評価するとともに、面接試験で、研究計画を遂行しうる能力、さらに修士課程臨床心理学専攻では、臨床心理士業務としての実践にかかわる適性を含めた総合的な審査を行っている。可否判定は各入学試験後に各専攻での審議の後入学試験判定会議を開き、厳正に審査し、最終的には研究科委員会において決定することで透明性を確保している。なお、今年度実施する2014(平成26)年度入試から、対人・社会心理学専攻入試も他専攻に準じ、年2回実施することとした。

**【評価項目 5.3】 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

評価の視点	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

< 全学 > 【5.3】 1.現状の説明

大学の定員管理は、全学部による入試運営委員会等での議論を経て、行っている。大学(学部)全体では、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率は大幅な未充足や超過はない(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表3)、(表4))。入学定員に対する入学者数比率の過去5年の平均値は、改善傾向にある。大学院の収容定員に対する在籍学生数比率は、経済学研究科(修士課程)が超過しており、修士課程

においては文学研究科英米文学専攻、同社会学専攻、同国文学専攻、経営学研究科経営学専攻、地球環境科学研究科地理空間システム学専攻、心理学研究科応用心理学専攻が、博士後期課程においては文学研究科英米文学専攻、同社会学専攻、地球環境科学研究科環境システム学専攻、同地理空間システム学専攻、心理学研究科心理学専攻が未充足である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。定員未充足に対応するための施策として、修士課程への学内進学をする学生への奨学金制度を拡充し、本学修士課程から博士後期課程へ進学する学生も対象とする改定を行った(資料:「立正大学大学院進学奨学金要領」)。また、従来、社会人へのみ適用していた長期履修学生制度を、一般受験生も利用可能とするよう申し合わせを改正し、2014(平成26)年度入試より実施することを決定した(資料:「立正大学大学院長期履修学生制度に関する申し合わせ」)。定員管理の詳細については、各学部・研究科の項で述べる。

#### <仏教学部> 【5.3】 1.現状の説明

本学部の収容定員は、学則に宗学科200人、仏教学科220人、合計420人と定めている(資料:「立正大学学則」第4条)。2013(平成25)年5月1日現在の在籍学生は、宗学科212人、仏教学科276人、両学科合計488人で、収容定員に対する在籍学生者数比率は、宗学科1.06、仏教学科1.25、学部としては1.16で、2012(平成24)年度実績(1.17)と同様に適正な範囲に収まっている(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。また、2009～2013(平成21～25)年度の入学定員に対する入学者数比率は、宗学科0.95、仏教学科1.18、学部としては1.07であり、概ね適切である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

#### <文学部> 【5.3】 1.現状の説明

本学部では、収容定員数を見据えながら、適切な在籍学生数となるように入学試験の合格者数を決定し、収容定員に対する在籍学生数比率の適切性を維持している。2013(平成25)年度現在の各学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、哲学科1.03、史学科1.11、社会学科1.07、文学科1.15 であり、文学部全体では、1.09となっている。また、入学定員に対する入学者比率の5年間の平均は、哲学科1.04、史学科1.07、社会学科1.07、文学科1.12 であり、文学部全体としては、1.08 となっている(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

#### <経済学部> 【5.3】 1.現状の説明

本学部では、収容定員数を見据えながら、適切な在籍学生数比率を維持するように毎年の合格者数を決定している。入学定員に対する入学者数比率(過去5年間平均)は1.14であり、その結果として収容定員に対する在籍学生数比率は、2013(平成25)年度は1.13と適切な水準を維持している(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。ただし、指定校推薦については、2012(平成24)年度入試では、募集定員75人に対して入学者が200人と乖離していた。2013(平成25)年度入試においては、指定校の見直しを行ったため、入学者数は171人と若干改善した(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表3))。

#### <経営学部> 【5.3】 1.現状の説明

2009(平成21)年度から2013(平成25)年度までの過去5年間の入学定員に対する入学数比率の平均は、1.12である。なお、2013(平成25)年度の収容定員に対する在籍学生比率は、1.13である。編入学の定員は若干名を設定しており、本年度の編入学生は0人である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。指定校推薦入学試験においては、募集定員に対する入学者の比率が、2013(平成25)年度は2.07と高い。この問題への対策として、指定校入学試験による入学者の成績を追跡し、退学者・除籍者・進級不可者が散見された場合は、その出身校に対する指定校評定平均値を変更し、全国商業高等学校長協会推薦に対しても同様に注意喚起を行った(資料:経営学部 教授会議事録(平成25年度 第2回定例)、経営学部 教授会議事録(平成25年度 第3回定例))。

#### <法学部> 【5.3】 1.現状の説明

2013(平成25)年度の収容定員は1,200人、在籍学生数は1,293人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.08である。また、過去5年間の入学定員(300人)に対する入学者数比率の平均は1.07で、いずれも適正である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

#### <社会福祉学部> 【5.3】 1.現状の説明

社会福祉学科では「社会福祉士(国家試験受験資格)」「精神保健福祉士(国家試験受験資格)」「特別支援学校教諭」の養成課程を、子ども教育福祉学科では「保育士」「幼稚園教諭」「小学校教諭」の養成課程を展開しており、定員枠の遵守には特に十分な注意を払っている。2013(平成25)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、社会福祉学科で1.13、子ども教育福祉学科(人間福祉学科)で1.12である。なお、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、社会福祉学科1.13、子ども教育福祉学科(人間福祉学科)1.15となった(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

#### <地球環境科学部> 【5.3】 1.現状の説明

収容定員に対する在籍学生数比率は、環境システム学科1.15、地理学科0.90、学部合計1.00である。過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、環境システム学科1.11、地理学科0.88、学部合計0.98である。昨年度と比べて学部合計値に顕著な変化はないものの、収容定員に対する在籍学生数比率では、環境システム学科がプラス0.06、地理学科ではマイナス0.01であり、適正な比率を維持している(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4)、『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。本学部では、一般入学試験およびセンター試験利用入学試験の合否判定に際し参考とするため、学部独自で過去の志願者について入学手続き・得点分布・学内併願状況などをクロス集計したデータを整備している(資料:2012年度 入選委員会補足資料)。

#### <心理学部> 【5.3】 1.現状の説明

入学定員に対する入学者数比率の5年平均は、1.17と適正な数値であるが(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))、2013(平成25)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、心理学部全体で1.22であった(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。いずれの数値も、これまで概ね適正な範囲に保たれてきたが(資料:『2011(平成23)年度 自己点検・評価報告書』p.234、『2012(平成24)年度 自己点検・評価報告書』p.110)、本年度は収容定員に対する在籍学生数比率が高めとなった。これは、2013(平成25)年度の入試において、手続き率が例年より高く、多くの学生が入学したことが原因となっている。

#### <文学研究科> 【5.3】 1.現状の説明

収容定員に対する在籍学生数比率は、仏教学専攻修士課程 1.05、同博士後期課程 1.11、英米文学専攻修士課程 0.15、同博士後期課程 0.17、社会学専攻修士課程 0.20、同博士後期課程 0、史学専攻修士課程 0.75、同博士後期課程 0.33、国文学専攻修士課程 0.30、同博士後期課程 0.67、哲学専攻修士課程 0.50、同博士後期課程 0.33 であり、全体として低い(資料:『2013(平成 25) 立正大学 基礎データ』(表 4))。この現状への対策として、2014(平成 26)年度入試から、全専攻が受験機会を年 2 回に増加させた(資料:『平成 25 年度(2013) 大学院学生募集要項』)。広報活動としては、学部生への大学院進学を促す説明会の開催(資料:大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(平成 25 年 6 月 12 日))、ポスターとチラシの作成および他大学等学外の関係機関への送付(資料:平成 26 年度 立正大学大学院 文学研究科(パンフレット)、平成 26 年度 立正大学大学院 文学研究科(入試案内ポスター))、オープンキャンパスでの文学研究科の教育内容の説明および入試相談の実施(資料:夏のオープンキャンパス当日のご案内(パンフレット))、大学公式ホームページにおける本研究科部分の内容の精査と充実を図った。また、定員充足の方策として、各専攻会議、FD 推進部会、文学研究科委員会において、進学説明会の充実、博士論文の出版助成、奨学金制度の充実などの具体化を図るべく検討している(資料:大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(平成 25 年 6 月 12 日)、大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(7 月 10 日)、大学院文学研究科委員会議事録(平成 25 年 7 月 10 日))。

#### <経済学研究科> 【5.3】 1.現状の説明

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、修士課程で1.92、博士後期課程で0.77である。収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程で2.10、博士後期課程で0.72である(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。留学生の歩留まりが読みづらく、これまで入学定員に対する入学者数比率、および収容定員に対する在籍学生数比率が高止まりとなっていた。しかし、2012(平成24)年度は2.1であった入学定員に対する入学者数比率は、これまで以上に慎重かつ厳格な合格判定を行った結果、翌年度の2013(平成25)年度には1.7まで抑えることができた。なお、編入学定員は設けていない(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

#### <経営学研究科> 【5.3】 1.現状の説明

過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、2009(平成21)年度入試から各年度において、それぞれ0.60、0.90、0.60、0.20、0.60であり、平均は0.58である。また、20人の収容定員に対する在籍学生数比率は2013(平成25)年度は0.45であり、それぞれ充足には至っていない(資料:『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。現在、優秀な受験生の安定的確保のため、海外の協定校と連携も行っている(資料:立正大学経営学部(日本)と中国海洋大学管理学院(中国)との学術文化交流ならびに科学研究協力に関する協定)。

#### <法学研究科> 【5.3】 1.現状の説明

2013(平成25)年度収容定員に対する在籍学生数比率は、0.70であり、収容定員20人に対し、在籍学生は14人である。なお法学研究科は2012(平成24)年度より募集定員を半減するという措置を取ったが、本年度の入学定員10人のうち、入学者は4人であった(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。また、定員充足率の改善は、定員削減等の措置を取って対応しているほか、来年度から大崎キャンパスへの移転に伴う課題への対応や(資料：平成25年度 第1回 大学院法学研究科FD研修会(2013年8月28日))、公務員・社会人へのリカレント教育や税理士・行政書士、司法書士、社会保険労務士育成という姿勢をより強化していく方向で、検討している(資料：(Web)立正大学大学院法学研究科教育目的)。

<社会福祉学研究科> 【5.3】 1.現状の説明

収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程では0.50、博士後期課程は0.67である(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。学部生の大学院進学を促すため、3、4年生へのガイダンス、ゼミナール、演習等での呼びかけ、個別相談を行っている。これに加え、社会福祉士国家資格を有し実務経験がある者に対する上級資格である認定社会福祉士資格取得カリキュラムの導入が決定したので、次年度からこれに対応し、充実した内容でわかりやすいシラバスを作成し、魅力あるカリキュラムとして、志願者へ周知する。

<地球環境科学研究科> 【5.3】 1.現状の説明

2013(平成25)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程環境システム学専攻は0.80、地理空間システム学専攻は0.19、博士後期課程環境システム学専攻は0.25、地理空間システム学専攻は0.11と全般に低い状態が続いている(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。このため、就学環境の改善に向けた検討を行っている。

<心理学研究科> 【5.3】 1.現状の説明

2013(平成25)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、心理学研究科修士課程臨床心理学専攻は0.90、修士課程応用心理学専攻は0.15で、対人・社会心理学専攻修士課程は0.90、博士後期課程心理学専攻は0.08と低い専攻がある(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

【評価項目 5.4】 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

評価の視点	基準協会による設定なし
-------	-------------

<全学> 【5.4】 1.現状の説明

各学部および研究科は、前年度の実績を基礎に、教授会・研究科委員会で募集・選抜の検証を行っている。その後、学部については、全学部による入試運営委員会で、大学院については研究科長会議で、次年度の募集・選抜方法を決定している。また毎年6月を目処に入試センターで前年度入試の分析結果を提示し、募集や選抜の問題点の確認を行っている。2013(平成25)年度入試に関しては8月末の私学振興事業本部の「平成25年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」を確認し、9月に学長室を通して理事会に報告している(資料：平成25年度 入試結果分析)。これら大学院および学部の入学者選抜方法や入試結果分析を入試センターにおいて集約するとともに、学生数のデータとあわせて検証し、中長期

的な展望の下に、今後も安定した募集・選抜を行っていく。

#### <仏教学部> 【5.4】 1.現状の説明

2013(平成25)年度入学試験から、入学者受入れの詳細な方針を学部オリジナルホームページ(資料：(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))や学部パンフレットに掲載した(資料：『2013 立正大学仏教学部[SĀLA]』p.2)。そこに記された方針に基づき、全ての学生募集および入学者選抜について公正性・適切性が確保されたことを、教授会(資料：平成24年度 第7回(11月)教授会 議事録)において検証を行った。なお、この検証結果を踏まえ、本年度、入学者受入れの方針を検証し、次年度から一部表現を修正することとした(資料：平成25年 11月教授会 議事録)。

#### <文学部> 【5.4】 1.現状の説明

本学部では、各学科・専攻コースに入試関係委員を置き、入試終了後に入試関係会議を開き、入試制度についての検討を行い(資料：立正大学文学部入試関係会議細則)、この結果を受け、学部運営委員会で、募集方法、選抜方法の分析と検討および大学全体入試政策を反映した学部の入試政策策定を行っている(資料：「立正大学文学部運営委員会細則」)。また、毎年度、入学者の入学後の追跡調査(成績や退学の理由などを精査)を実施して、指定校の見直しを行っている(資料：平成25年度 第4回 運営委員会議事録(平成25年5月7日開催))。

#### <経済学部> 【5.4】 1.現状の説明

学生の受け入れ方針については、他の方針等と同時期に、教授会で定期的に検証を行っている(資料：2013年度 立正大学経済学部 第8回 定例教授会議事録)。学生募集および入学者選抜については、毎年、入試委員会において、入試状況を各入試制度区分別に分析し、運営委員会で検討を行っている。これを最終的に教授会において検証を行い、必要があれば翌年度入試に向けて改善を行っている(資料：経済学部における2012年度入試総括)。

#### <経営学部> 【5.4】 1.現状の説明

すべての入試区分ごとに、学部長を責任者として、学部入試運営委員と主任会で合議し、募集要項と入学者選抜方法・選抜基準について、前年度の入試結果に基づき検討している。

#### <法学部> 【5.4】 1.現状の説明

学生募集および入学者選抜は、本学部内では次のとおり毎年検証している。まず、学部入試委員会が資料(各入試区分終了時に当該入試区分での小括、ならびに、当該年度の入試をすべて終えた後に全体の総括)を作成し、委員会内部の議論を経て学部主任会に報告する。次に、学部主任会でその内容を検証し、必要であれば再度の調査、改善点の取りまとめ等を入試委員会に指示する。入試委員会は、この主任会の検証結果および指示を受け、入試報告を学部教授会で行い、審議の上、翌年度以降の方針と併せて検証・決定する(資料：2013(平成25)年度 入試総括、平成25年度 法学部 第1回教授会議事録)。

#### <社会福祉学部> 【5.4】 1.現状の説明

学生募集および入学者選抜については、学部内の入試実行委員会、運営委員会、および学科会議にて定期的に入試状況と学生募集を検討し、それを踏まえて教授会で審議・報告を行っている。さらに、年度末に最終的な総括と検証を行い、次年度以降につなげる改善を重ねている(資料：「立正大学社会福祉学部教授会規程」第5条、平成24年度 第9回 定例教授会、平成24年度 第10回 定例教授会、平成25年度 第2回 定例教授会)。

#### <地球環境科学部> 【5.4】 1.現状の説明



入試センターおよび入試運営委員会における全学的な入試結果の検証を踏まえ、学部では入選委員会と入試対策小委員会が中心となって、入試動向の分析および次年度の学生募集や入試選抜方法を検討し、教授会での審議、報告事項としている(資料：平成24年度地球環境科学部 3月(第11回)定例教授会議事録(I審議事項4.平成26年度入試制度および入試日程の件))。在籍学生を出身高校別、入試方法別に整理し、入学後の修学状況と入試方法の関係を点検し、学生募集活動に反映させている。

#### <心理学部>【5.4】1.現状の説明

毎年、学部全体で入学者の傾向についてFD会議で分析・検討し(資料：平成25年度心理学部 第1回FD会議報告書)、学生募集および入学者選抜の公正性・適切性についての検証を行っている。さらにこれらの結果や、入学後に行うTOEIC Bridgeの結果、その後の学習状況等をもとに、毎年度入試委員会および教授会で指定校や入試内容の見直しを行っている(資料：平成26年度指定校について(ご報告))。

#### <文学研究科>【5.4】1.現状の説明

常務委員会および専攻主任会議において、前年度までの志願者・入学者等の動向および収容定員に対する在籍学生数比率等を検証した上で、学生募集および入学者選抜の適切性や公正性を検討し、各専攻会議、専攻主任会議、文学研究科委員会の審議を経て、次年度の学生募集方法を定めている(資料：文学研究科 1月定例委員会議事録)。

#### <経済学研究科>【5.4】1.現状の説明

収容定員に対する在籍学生数比率の動向を経済学研究科運営委員会において(資料：収容定員の充足状況)、入学定員に対する入学者数比率を本研究科委員会における合否判定の際に確認しながら、学生募集および入学者選抜の公正性と適切性について課題があれば検証を行うことができる体制となっている。

#### <経営学研究科>【5.4】1.現状の説明

学生募集および入学者選抜については、FD研修会で意見聴取を行い、改善が必要と常務委員会が認めた場合、研究科委員会に諮り、審議し、具体的行動につなげることとしている。本年度のFD研修会において、ビジネス・ソリューションコースの学生募集については、受入れ可能な分野をより明確化・限定化して明示し、受験生にわかりやすくする必要があるので意見が出され、具体策を研究科委員会に提示すべく常務委員会で検討することとなった(資料：平成25年度大学院FD研修会招集通知、経営学研究科 平成25年度FD研修会議事録)。

#### <法学研究科>【5.4】1.現状の説明

入試結果については、試験実施教員が取りまとめ、それを常務会が判定会議の上原案を作成し、これを研究科委員会に諮って決定する、という手続をとっている。また、研究科委員会では、入試結果の判定を審議するなど、定期的にその適切性について検証している(資料：平成25年度 第5回法学研究科委員会議事録(平成25年9月25日))。

#### <社会福祉学研究科>【5.4】1.現状の説明

選抜は公正、適切に行われている。試験の度に選抜方法等について常務委員会で検討し、その結果を研究科委員会で議論しており、これが定期的検証の機能を果たしている(資料：平成25年 第5回常務委員会議事録(抜粋)、平成25年度 第5回定例研究科委員会議事録(抜粋))。

#### <地球環境科学研究科>【5.4】1.現状の説明

入学者選抜は年2回実施している。選抜は専門知識および英語能力(留学生の場合日本語能力)についての試験と口頭試問により公正かつ適切に実施している。また合格者判定を研究科委員会で行っており、ここで併せて入試方法の適切さ、そのあり方について検討を行っている(資料：平成25年度 4月(第1回)地球環境科学研究科委員会議事録、平成25年度 5月(第2回)地球環境科学研究科委員会議事録)。

#### <心理学研究科> 【5.4】 1.現状の説明

学生募集や入学者選抜の公正さと適切性についての検証は、入試委員会、常務会、研究科委員会において適宜行っている(資料：平成25年度 第7回 定例心理学研究科委員会 議事録)。志願者・入学者等の動向を検証し、進路説明会における進学希望者への詳細な説明に反映させている。対人・社会心理学専攻では、2011(平成23)年度に新設した対人・社会心理学科から、進学希望のある学生を中心に、単独の説明会を設けた(資料：平成26年度 立正大学大学院対人・社会心理学専攻入試説明会(チラシ))。

## 2.点検・評価【基準 5】

### 【基準 5】の充足状況

現状の説明に述べた通り、本学では学生の受け入れ方針を明示し、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。定員管理については、一部超過、未充足があるものの、各学部・研究科における対策と、全学的な経済支援策等を打ち出し、改善を図っている。また、学生募集および入学者選抜については、各学部・研究科で定期的に見直しを行っている。従って、概ね基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項【基準 5】

#### <全学> 【基準 5】 ②1 効果が上がっている事項

障がいのある学生の受け入れ方針を策定した(資料：各種方針)。

### ②改善すべき事項【基準 5】

#### <全学> 【基準 5】 2②改善すべき事項【基準 5】

成績開示請求制度について、志願者への周知が不十分である。また、障がいのある学生に対する入学試験時の実際の対応については学部ごとに行っている。

#### <経済学部> 【基準 5】 2②改善すべき事項

指定校推薦入試において、募集定員と実際の入学者数がなお乖離している。

#### <経営学部> 【基準 5】 2②改善すべき事項

指定校推薦試験における入学者数は、指定校への評定平均値の変更、指定校枠の削減を行った結果、昨年度より減少し124人となり、募集定員と入学者数の差は若干改善したものの、依然として乖離している。

#### <地球環境科学部> 【基準 5】 2②改善すべき事項

AO入試へのフィールドワーク方式導入や、高校教員対象の入試説明会や嘱託職員による高校訪問、環境システム学科の新2コース制度の導入を行った結果、環境システム学科では2010(平成22)年度以降、志願者数が増加しつつあるものの、地理学科では指定校制

推薦入試をはじめとし、志願者数が伸び悩んでいる(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ』(表3))。

＜心理学部＞【基準5】2②改善すべき事項

収容定員に対する在籍学生数比率が1.22と高く、改善が必要である。

＜文学研究科＞【基準5】2②改善すべき事項

収容定員に対する在籍学生数比率が低い状況が続いている。

＜経済学研究科＞【基準5】2②改善すべき事項

修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率が、2.1と高い。

＜経営学研究科＞【基準5】2②改善すべき事項

2013(平成25)年度入試においても、ビジネス・ソリューションコースの志望者数および入学者数は0人であった。アカデミックコースとビジネス・ソリューションコースの両コースで、収容定員の充足に至っていない。

＜社会福祉学研究科＞【基準5】2②改善すべき事項

修士課程においては、社会福祉学部卒業の内部からの進学者、福祉系現場の現職者、留学生が在籍している。このため、基礎・前提として持っている知識や技術にばらつきが大きい。

＜地球環境科学研究科＞【基準5】2②改善すべき事項

2013(平成25)年度より博士後期課程環境システム学専攻で導入した実験実習指導補助員制度により、同課程において志願者が増加したものの、研究科全体としてはいまだ収容定員に対する在籍学生数比率が低く、志願者を安定的に増やすことが必要である。

＜心理学研究科＞【基準5】2②改善すべき事項

修士課程応用心理学専攻および博士後期課程心理学専攻の入学者数、在籍学生数比率が低い。

### 3.将来に向けた発展方策【基準5】

#### ①効果が上がっている事項の将来計画【基準5】

＜全学＞【基準5】3 効果が上がっている事項の将来計画

今年度策定した方針に基づき、次年度より障がいのある学生への対応を全学的に進めていく。

#### ②改善すべき事項への対策【基準5】

＜全学＞【基準5】2②改善すべき事項への対策

成績開示請求制度については、入学者選抜における透明性をより確保するため、2014(平成26)年度入試より、入試要項で公表した(資料：『平成26(2014)年度 入学試験要項』p.3)。障がいのある学生の受け入れ方針に基づき、入学試験時の対応は、全学的に行うことを検討していく。

＜経済学部＞【基準5】3②改善すべき事項への対策

今後も、指定校の見直しを継続して行っていく。

＜経営学部＞【基準5】3②改善すべき事項への対策

引き続き、評定平均値の変更や、指定校枠の見直しを行っていく。

<地球環境科学部>【基準5】3②改善すべき事項への対策

これまでも行ってきたフィールドワーク方式のAO入試や、高校教員対象の入試説明会、高校訪問を継続しながら、志願者増加の方策を検討していく。

<心理学部>【基準5】3②改善すべき事項への対策

収容定員に対する在籍学生数比率の高さは、本年度入試における高い手続き率によるものである。今後の入学試験における合格判定はより慎重に行っていく。

<文学研究科>【基準5】②改善すべき事項への対策

入学者数を増加させ、定員充足を実現するために、学部生への大学院進学を促す説明会を開催している。また、ポスターとチラシの作成および他大学等学外の関係機関への送付、オープンキャンパスでの文学研究科の教育内容の説明および入試相談の実施、大学公式ホームページのより一層の充実化を継続的に進める。また、各専攻会議、FD推進部会、文学研究科委員会において検討した、進学説明会の充実、博士論文の出版助成、奨学金制度の充実などの定員充足への方策の具体化を進める。

<経済学研究科>【基準5】3②改善すべき事項への対策

定員を考慮した慎重な入試判定を続ける。

<経営学研究科>【基準5】3②改善すべき事項への対策

ビジネス・ソリューションコースの志望者を増やすべく、引き続きビジネスパーソン向けの雑誌への広告掲載など、積極的なPR活動を実施していく中で、教育内容をより具体的に明示し、周知させていく。また、他研究科と広告上の協力を行うことも現在検討中である。更に、ビジネス・ソリューション、アカデミックの両コース志望者の増加を目指し、来年度から税制改正に合わせた法人税についてや企業セキュリティーの問題に関する実務科目を新たに設置することとした。

<社会福祉学研究科>【基準5】3②改善すべき事項への対策

さまざまな学修履歴の大学院生に対し、不足している知識を補充するガイダンスをさらに強化し、必要に応じて学部科目の聴講を推奨していく。

<地球環境科学研究科>【基準5】3②改善すべき事項への対策

本研究科に興味をもった学生が受験しやすい環境づくりについて、経済および広報等の面から、研究科委員会において、様々な角度で引き続き検討を行っていく。その一環として、今年度から環境システム学専攻で導入した論文投稿支援制度の地理空間システム学への導入を検討し、大学院生の就学環境の改善に今後も努めていく。

<心理学研究科>【基準5】3①効果が上がっている事項の将来計画

定員未充足が顕著な博士後期課程心理学専攻は、対人・社会心理学専攻修士課程の第1期修了者の進学状況を確認しつつ、適正な定員数を検討していく。また、修士課程についても、志願者・入学者・在籍者の動向を確認しつつ、あり方について、検討を重ねていく。

## 4.根拠資料【基準 5】

4(1) - 1	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/l10kip000002vfv3.html">http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/l10kip000002vfv3.html</a>
3 - 1	各種方針
3 - 2	「立正大学学則」 平成 25 年 3 月 21 日改正 平成 25 年 4 月 1 日施行
4(1) - 4	(Web)教育目標:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) <a href="http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target_a.html">http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target_a.html</a>
5 - 34	『2013 立正大学 仏教学部〔SALA〕』
4(1) - 5	(Web)三つの方針   立正大学 文学部 <a href="http://letters.ris.ac.jp/aboutus/three_policy/index.html">http://letters.ris.ac.jp/aboutus/three_policy/index.html</a>
4(1) - 13	『START 学修の基礎 2013』
4(1) - 12	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/l10kip000002vost.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/l10kip000002vost.html</a>
4(1) - 14	『平成 25 年度 講義案内 経済学部』
4(1) - 51	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/business_administration/l10kip000002vrv1.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/business_administration/l10kip000002vrv1.html</a>
4(1) - 52	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_department/l10kip000002vtmw.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_department/l10kip000002vtmw.html</a>
4(1) - 53	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_faculty/index.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_faculty/index.html</a>
4(1) - 2	『平成 25 年度 学生要覧』
4(1) - 22	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/global_environment_faculty/l10kip000002vxz4.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/global_environment_faculty/l10kip000002vxz4.html</a>
4(1) - 23	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/l10kip000002w0jj.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/l10kip000002w0jj.html</a>
3 - 3	「立正大学大学院学則」 平成 25 年 1 月 30 日改正 平成 25 年 4 月 1 日施行
4(1) - 73	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/three_plans/l10kip000002wdl9.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/three_plans/l10kip000002wdl9.html</a>
4(1) - 29	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/l10kip000002wh9s.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/l10kip000002wh9s.html</a>
4(1) - 55	『大学院経済学研究科パンフレット』
5 - 4	『平成 25 年度(2013) 大学院学生募集要項』
4(1) - 30	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/l10kip000002wkqu.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/l10kip000002wkqu.html</a>
4(1) - 31	『立正大学大学院 平成 26 年度 ご案内』
4(1) - 35	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/l10kip000002wjm8.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/l10kip000002wjm8.html</a>
4(1) - 38	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/l10kip000002wmge.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/l10kip000002wmge.html</a>
3 - 39	『平成 25 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』
4(1) - 41	『平成 25 年度 大学院心理学研究科 講義案内』
4(1) - 42	(Web)教育理念と目的／三つの方針   学部・大学院   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/l10kip000002wp41.html">http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/l10kip000002wp41.html</a>

5 - 1	2013 年度 心理学部進路ガイダンス 大学院等進学に関する情報提供会		
5 - 2	(Web)入学試験過去問題   入試情報   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/examination_information/gakubu/past_examination/index.html">http://www.ris.ac.jp/examination_information/gakubu/past_examination/index.html</a>		
5 - 3	「立正大学個人情報の保護に関する規程」	平成 23 年 2 月 23 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
5 - 4	『平成 25 年度(2013) 大学院学生募集要項』		
5 - 5	『2013 年度 入試ガイドブック』		
5 - 6	(Web)入試情報   立正大学 経済学部 <a href="http://keizai.ris.ac.jp/exam/index.html">http://keizai.ris.ac.jp/exam/index.html</a>		
4(2) - 7	『立正大学ガイドブック ARCH 2013』		
3 - 25	「立正大学社会福祉学部教授会規程」	平成 23 年 7 月 27 日改正	平成 23 年 7 月 27 日施行
5 - 7	『2014 年度 入試ガイドブック』		
5 - 8	大学院文学研究科専攻主任会議(入試判定会議)議事録(平成 25 年 9 月 7 日)		
5 - 9	大学院文学研究科 9 月定例委員会議事録		
5 - 10	2013 年度 立正大学経済学研究科 学内進学者選考試験要項		
5 - 11	(Web)立正大学大学院法学研究科 入試情報 <a href="http://law.ris.ac.jp/graduate/nyushi.html">http://law.ris.ac.jp/graduate/nyushi.html</a>		
5 - 12	(Web)朝日新聞デジタル 社会人のための大学院・専門職大学院 立正大学大学院法学研究科 <a href="http://www.asahi.com/ad/clients/daigakuin/ris/law.html">http://www.asahi.com/ad/clients/daigakuin/ris/law.html</a>		
5 - 13	『2014 立正大学大学院 法学研究科』		
5 - 14	立正大学大学院法学研究科単位先取制度に関する申し合わせ	平成 25 年 2 月 20 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
5 - 15	平成 24(2013)年度第 3 回法学研究科委員会議事録(平成 25(2013)年 6 月 19 日)		
5 - 16	平成 25 年度 第 5 回 定例研究科委員会議事録(抜粋)		
5 - 17	平成 24 年度 8 月臨時(A 日程入試判定) 研究科委員会議事録		
5 - 18	平成 24 年度 2 月臨時(C 日程入試判定) 研究科委員会議事録		
3 - 28	『2013(平成 25)年度 立正大学 大学基礎データ』		
5 - 19	「立正大学大学院進学奨学金要領」	平成 24 年 9 月 24 日改正	平成 24 年 9 月 24 日施行
5 - 20	「立正大学大学院長期履修学生制度に関する申し合わせ」	平成 23 年 4 月 25 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
3 - 44	『2012(平成 24)年度 立正大学 大学基礎データ』		
5 - 21	経営学部 教授会議事録(平成 25 年度 第 2 回定例)		
5 - 22	経営学部 教授会議事録(平成 25 年度 第 3 回定例)		
5 - 23	2012 年度 入選委員会補足資料		
5 - 24	『2011(平成 23)年度 自己点検・評価報告書』		
5 - 25	『2012(平成 24)年度 自己点検・評価報告書』		

5 - 26	大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(平成 25 年 6 月 12 日)	
5 - 27	平成 26 年度 立正大学大学院 文学研究科(パンフレット)	
5 - 28	平成 26 年度 立正大学大学院 文学研究科(入試案内ポスター)	
5 - 29	夏のオープンキャンパス当日のご案内(パンフレット)	
5 - 30	大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(7 月 10 日)	
5 - 31	大学院文学研究科委員会議事録(平成 25 年 7 月 10 日)	
5 - 32	立正大学経営学部(日本)と中国海洋大学管理学院(中国)との学術文化交流ならびに科学研究協力に関する協定	
4(1) - 74	平成 25 年度 第 1 回 法学研究科 FD 研修会(2013 年 8 月 28 日)	
4(1) - 58	(Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的 <a href="http://law.ris.ac.jp/graduate/kyoiku.html">http://law.ris.ac.jp/graduate/kyoiku.html</a>	
5 - 33	平成 25 年度 入試結果分析	
5 - 34	『2013 立正大学 仏教学部[SALA]』	
5 - 35	平成 24 年度 第 7 回(11 月)教授会 議事録	
4(1) - 60	平成 25 年 11 月教授会 議事録	
5 - 36	「立正大学文学部入試関係会議細則」	平成 14 年 4 月 1 日施行
3 - 9	「立正大学文学部運営委員会細則」	平成 14 年 4 月 1 日施行
5 - 37	平成 25 年度 第 4 回 運営委員会議事録(平成 25 年 5 月 7 日開催)	
4(1) - 61	2013 年度 立正大学経済学部 第 8 回 定例教授会議事録	
5 - 38	経済学部における 2012 年度入試総括	
5 - 39	2013(平成 25)年度 入試総括	
5 - 40	平成 25 年度 法学部 第 1 回教授会議事録	
5 - 41	平成 24 年度 第 9 回 定例教授会	
5 - 42	平成 24 年度 第 10 回 定例教授会	
5 - 43	平成 25 年度 第 2 回 定例教授会	
4(3) - 73	平成 25 年度 心理学部 第 1 回 FD 会議報告書	
5 - 44	平成 26 年度 指定校について(ご報告)	
5 - 45	大学院文学研究科 1 月定例委員会議事録	
4(1) - 72	平成 25 年度 大学院 FD 研修会について	
5 - 46	経営学研究科 平成 25 年度 FD 研修会議事録	
5 - 47	平成 25 年度 第 5 回 法学研究科委員会議事録(平成 25 年 9 月 25 日)	
5 - 48	平成 25 年 第 5 回 常務委員会議事録(抜粋)	

5 - 49 平成 25 年度 4 月(第 1 回) 地球環境科学研究科委員会議事録
5 - 50 平成 25 年度 5 月(第 2 回) 地球環境科学研究科委員会議事録
5 - 51 平成 25 年度 第 7 回定例心理学研究科委員会 議事録
5 - 52 平成 26 年度 立正大学大学院対人・社会心理学専攻入試説明会(チラシ)



## 基準 6 学生支援

### 1.現状の説明【基準 6】

【評価項目 6.1】 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

評価の視点	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化
-------	--------------------------------

#### 【6.1】 1.現状の説明

学生支援に関する方針は、今年度、明文化を行った(資料：各種方針)。なお、学生支援は毎年作成する事業計画書(資料：『平成 25 年度 事業計画書』)に基づき行っている。

【評価項目 6.2】 学生への修学支援は適切に行われているか。

評価の視点	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施
	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
	奨学金等の経済的支援措置の適切性

#### 【6.2】 1.現状の説明

留年者及び休・退学者については、入学試験制度別、出身高校別、男女別等の状況把握を行っている。2012(平成 24)年度の退学率は、3.8%であり、過去 3 年間ほぼ横ばいである。留年、休・退学への対策として、GPA が低い学生や履修科目の少ない学生の履修指導を行い、欠席が続く学生には、主任教員やクラス担任、ゼミ教員等を通してその理由の把握や指導を適切に行っている。付属高校からの進学者の退学率が 2008(平成 20)年度入学生において相対的に高かったため、大学生活へのモチベーションを上げることを目的として、内部進学予定者に対する入学準備ガイダンスを毎年 2 月と 3 月の 2 回実施している(資料：立正大学入学準備ガイダンス【PART1】「立正大学ウエルカム・パーティ」のご案内、立正大学入学準備ガイダンス【PART2】「親子で知ろう、高校と大学の違い」のご案内)。また、「橘父兄会懇談会」を今年度は全国 14 か所で行い、学生の保護者と本学教員および学事課・学生生活課・キャリアサポートセンター等の職員との個別面談や、学部長や卒業生等による講演を行い、学生の修学状況の報告と保護者からの相談に加え、本学の現況や卒業生の現況等についても保護者に伝えることで、学生の修学と生活のサポートを行っている(資料：平成 25 年度 父兄懇談会開催日程、立正大学橘父兄会 父兄懇談会(那覇会場))。

学生の能力に合わせた補習・補充教育は、全学部において入学前教育として推薦および AO 入試等の入試制度で合格した入学予定者を対象に実施している。ただし、経済学部においては、一般入試を含めた全ての入試制度で合格した入学予定者の中から希望者を対象に、国語・数学・英語の 3 教科について合計 7 科目(国語 2 科目、数学 3 科目、英語 2 科目)を開設している(資料：2013 年度立正大学経済学部入学前準備教育結果報告書)。また、地球環境科学部においては、課外のエクステンション講座として、理数系科目や英語等の補充教育を行い、高等学校までの履修経歴のギャップを埋め、大学における学習にスムーズに入っていけるよう支援を行っている。

2012(平成 24)年度から「障害のある学生支援プロジェクトチーム」(資料：「立正大学障害

のある学生支援プロジェクトチームに関する要領」)を編成し、障がいのある学生への支援の基本方針(資料：立正大学障害のある学生への支援の基本方針)に基づき、障がいのある学生への対応方策等に関する情報の共有化を図り、受け入れ学部が中心となり、関係部署と連携し、支援にあたっている。この他にも、障がいのある志願者および学生に対する支援体制の充実を図る目的でコーディネーター(専属職員)を学生生活課に配置することを決定した。なお、発達障がいのある学生への支援に関しては、対応の際、各教員の心得ておくべき事項について啓蒙活動を行っている(資料：FD NEWS LETTER vol.9「発達障がいのある学生支援」について p.3)。社会福祉学部の障がいのある学生に対する修学支援としては、学部申し合わせ(資料：「社会福祉学部にて在籍する障害を有する学生のサポートに関する申し合わせ」)に基づいてボランティアセンターの協力を得て実施している。法学部では、現在電動車椅子使用の学生を受け入れ、車椅子用特製机を手配した。文学部では障がいのある学生に対しては、個別に履修科目担当教員への対応依頼文書を作成し対応している(資料：聴覚障がいのある学生への対応のお願い)。また、パソコンを介した音声訳の方法を試行的に行うために、PC および音声認識ソフトを購入し2期から稼働している(資料：平成25年度第3回運営委員会議事録、聴覚障がい学生の教育支援について(お願い))。なお、文学部、地球環境科学部および心理学部では、聴覚障がいのある学生のため、学生によるノートテイクボランティアの募集を行い、ノートテイクの講習会も実施し、継続的な支援を実現している(資料：聴覚障害をもつ学生へのノートテイクボランティアの募集(平成25年4月23日付))。

学内の奨学金等の経済的支援については、立正大学奨学金、立正大学学業継続支援奨学金、立正大学大学院進学奨学金、モラリす奨学金、立正大学校友会奨学金を設け、関連規約類に基づき、適切に選考を行い、採用者を決定している(資料：「立正大学奨学生規程」、「立正大学学業継続支援奨学金細則」、「立正大学大学院進学奨学金要領」、「立正大学モラリす奨学金要領」、「立正大学校友会奨学生要領」)。また、日本学生支援機構等学外の奨学金についても、各々の公募基準に適合する候補者を推薦している。

**【評価項目 6.3】 学生の生活支援は適切に行われているか。**

評価の視点	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
	ハラスメント防止のための措置

**【6.3】 1.現状の説明**

生活支援については、学生生活課が中心となり学生の心身の健康サポートを行っている(資料：『橘だより』学生生活ハンドブック2013 No.59 pp.28-29,pp.37-38)。具体的には、毎年4月に健康診断を実施しており、2013(平成25)年度は92.1(男90.2・女94.8)%の学生が受診した。また、大崎・熊谷両キャンパスに、学生相談・学生カウンセリングルームを開設し、心理カウンセラー(非常勤)8人を配置し、週5日開室している。自らの意思による受診が多いが、学生生活課・保健室やキャリアサポートセンター等各部署および教員からの紹介による受診もある。さらに、2013(平成25)年7月より、在学生のほっとライン「モラリす健康・メンタルヘルス相談24」として24時間電話健康相談サービス・メンタルヘルスのカウンセリングサービスを委託している(資料：「立正大学学園 在学生ほっとラインモラリす健康・メンタルヘルス相談24 ご利用案内」)。なお、学生健康保険互助会による医療費の給付なども行っている。

このほかに、地震災害を想定し、学生および教員を含めた全学による防災訓練を実施して

いる(資料：(Web)全学防災訓練実施について-プレスリリース | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。、全学防災訓練について(協力依頼))。さらに、ハラスメント防止のための措置については、「立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」(資料：「立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」)に基づき、キャンパス・ハラスメント対策委員会を設置し、パンフレット等を配布しながら(資料：STOP! Campus Harassment(教職員用)、STOP! Campus Harassment ハラスメント防止対策ガイドーハラスメント事例集ー(教職員用)、キャンパス・ハラスメント相談ガイド)、対処および防止の啓発指導にあたっている。なお、社会福祉学部においては、学生および教職員の心身の健康づくりを目的にランニングやストレッチなどの運動を行っている(資料：第1回 風の会の開催)。

**【評価項目 6.4】 学生の進路支援は適切に行われているか。**

評価の視点	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
	キャリア支援に関する組織体制の整備

**【6.4】 1.現状の説明**

本学では、進路指導、資格取得指導、キャリア形成等の本学学生の教育支援に関する基本政策を立案し、これらを効率的に遂行すること、および本学の学生ならびに卒業生の職業紹介事業を行うことを目的とし、キャリアサポートセンターを置いている(資料：「立正大学キャリアサポートセンター規程」第2条)。学生が卒業後の職業生活にスムーズに移行できるように職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を習得することを目的として、キャリア形成支援プログラムおよび就職支援プログラムを実施している(資料：平成24年度 キャリアサポートセンター事業報告書)。キャリア形成支援プログラムは授業科目として位置づけており、キャリア開発基礎講座、インターンシップ、スキル開発の3科目を開講している(資料：『Let's TRY』 pp.5-10,17-20,24)。なお、仏教学部、文学部、法学部、社会福祉学部、地球環境科学部、心理学部においては、要件を満たした場合、キャリア開発基礎講座等の単位を、卒業単位として認定している(資料：『Let's TRY』 p.2)。就職支援プログラムは、大崎キャンパスでは週3回、熊谷キャンパスでは週2回、全学の必修科目と重ならない時間帯に授業外科目として「キャリアアワー」を設定し、ガイダンスやセミナーを継続的に実施している(資料：『Let's TRY』 pp.11-12)。これらのキャリア形成・就職支援策について、学部とキャリアサポートセンターとが連携しながら効果的に行うため、キャリアサポート運営委員会を開催しており(資料：「立正大学キャリアサポートセンター規程」第6-10条)、2013(平成25)年度は6回開催した(資料：平成25年度第1回キャリアサポート運営委員会資料(キャリアサポート運営委員会スケジュール)、第2回キャリアサポート運営委員会開催の件、キャリアサポート運営委員会開催について(通知))。本年度授業科目としてのインターンシップに参加した学生数は、昨年度比99人増の270人であった(資料：『平成25年度 インターンシップ実習報告書』 p.169)。2012(平成24)年度の卒業生で、インターンシップに参加した学生の就職率は83.5%と、平均より19.6%高い(資料：平成24年度 インターンシップ実習リスト、『平成24年度 進路報告書』)。

加えて、学部独自の取り組みとして、文学部では、2013(平成25)年度から「4年生就活状況報告 来室予定日登録届」を使用して4年生の就活状況を把握し、キャリアサポートセ

ンターの積極的な利用を促している(資料：4年生就活状況報告 来室予定日登録届)。また、法学部では学部主催の業界セミナーを熊谷商工会議所の支援で開催した。また、社会福祉学部では、学部内に「就職進路委員会」を置き(資料：「立正大学社会福祉学部委員会分掌に関する内規」第5条)、進路指導を行っている。なお、同学部では2013(平成25)年度より3・4年次のガイダンスは、学部と熊谷キャリアサポート課が連携し、学部別開催として、ゼミナール授業の振替措置等も行い、参加率が増加している。さらに、地球環境科学部では、新入生必修の授業で学部卒業生による講演を行い、新入生のキャリア形成への意欲を喚起した。

## 2.点検・評価【基準6】

### 【基準6】の充足状況

障がいのある学生への全学的支援については、いまだ課題を残しているものの、修学支援・生活支援・進路支援等については、各種制度を設け、適切に実施している。従って、本基準については、概ね充足している。

### ①効果が上がっている事項【基準6】

社会福祉学部においては、熊谷キャリアサポート課との連携強化と、学部独自の「就職・進路カルテ」(資料：就職・進路カルテ)の利用による就職・進路相談会の開催により、同学部のガイダンス体制は本年度、格段に充実した。また、経済学部においても、学部独自の就職支援に関するセミナーを開催しており、進路決定率が上がってきている(資料：平成24年度 進路状況)。

### ②改善すべき事項【基準6】

障がいのある学生に対する修学支援は、現状学部ごとに行っている。また、就職率(就職者数÷(卒業生数－進学者数))が67.1%と低い(資料：平成24年度 進路状況)。

## 3.将来に向けた発展方策【基準6】

### ①効果が上がっている事項の将来計画【基準6】

社会福祉学部および経済学部は、今後も就職・進路相談会体制をより充実させる。

### ②改善すべき事項への対策【基準6】

障がいのある学生に対する修学支援について、現在未採用のコーディネーター(専属職員)の確保と拡充を図る。また、インターンシップへの参加、OB・OG訪問など、学生がより多く社会との接点を持つためのサポートを強化し、就職率の向上を図っていく。

#### 4.根拠資料【基準 6】

3 - 1	各種方針		
6 - 1	『平成 25 年度 事業計画書』		
6 - 2	立正大学入学準備ガイダンス【PART1】		
6 - 3	立正大学入学準備ガイダンス【PART2】		
6 - 4	平成 25 年度 父兄懇談会開催日程		
6 - 5	立正大学橘父兄会 父兄懇談会(那覇会場)		
6 - 6	2013 年度 立正大学経済学部入学準備教育結果報告書		
6 - 7	「立正大学障害のある学生支援プロジェクトチームに関する要領」	平成 25 年 2 月 20 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
6 - 8	立正大学障害のある学生への支援の基本方針		
6 - 9	『FD NEWS LETTER』vol.9		
6 - 10	「社会福祉学部在籍する障害を有する学生のサポートに関する申し合わせ」	平成 24 年 9 月 26 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
6 - 11	聴覚障がいのある学生への対応のお願い		
6 - 12	平成 25 年度 第 3 回 運営委員会議事録(平成 25 年 4 月 16 日開催、聴覚障がい学生の教育支援について(お願い))		
6 - 13	聴覚障害をもつ学生へのノートイクボランティアの募集(平成 25 年 4 月 23 日付)		
6 - 14	「立正大学奨学生規程」	平成 22 年 3 月 26 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
6 - 15	「立正大学学業継続支援奨学金細則」	平成 24 年 2 月 29 日改正	平成 24 年 4 月 1 日施行
5 - 19	「立正大学大学院進学奨学金要領」	平成 24 年 9 月 24 日改正	平成 24 年 9 月 24 日施行
6 - 16	「立正大学モラリス奨学金要領」	平成 25 年 2 月 27 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
6 - 17	「立正大学校友会奨学生要領」		平成 22 年 4 月 1 日施行
6 - 18	「橘だより」学生生活ハンドブック 2013 No59		
6 - 19	立正大学学園 在学生ほっとラインモラリス健康・メンタルヘルス相談 24 ご利用案内		
6 - 20	(Web)全学防災訓練実施についてプレスリリース   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/whatsnew/2013/110kip0000044moi.html">http://www.ris.ac.jp/whatsnew/2013/110kip0000044moi.html</a>		
6 - 21	全学防災訓練について(協力依頼)		
6 - 22	「立正大学学園キャンパスハラスメント防止等に関する規程」		平成 21 年 4 月 1 日施行
6 - 23	STOP! Campus Harassment(教職員用)		
6 - 24	STOP!CampusHarassment ハラスメント防止対策ガイド-ハラスメント事例集-(教職員用)		
6 - 25	キャンパス・ハラスメント相談ガイド		
6 - 26	第 1 回 風の会の開催		

6 - 27	「立正大学キャリアサポートセンター規程」	平成 20 年 3 月 17 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行
6 - 28	平成 24 年度キャリアサポートセンター事業報告書	
6 - 29	Lrt's TRY	
6 - 30	平成 25 年度 第 1 回 キャリアサポート運営委員会資料	
6 - 31	第 2 回キャリアサポート運営委員会開催の件	
6 - 32	キャリアサポート運営委員会開催について(通知)	
6 - 33	『平成 25 年度 インターンシップ実習報告書』	
6 - 34	平成 24 年度インターンシップ実習リスト	
6 - 35	『平成 24 年度 進路報告書』	
6 - 36	4 年生就活状況報告 来室予定日登録届	
3 - 26	「立正大学社会福祉学部委員会分掌に関する内規」	平成 24 年 4 月 1 日施行
6 - 37	就職・進路カルテ	
6 - 38	平成 24 年度 進路状況	

## 基準 7 教育研究等環境

### 1.現状の説明【基準 7】

#### 【評価項目 7.1】 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

評価の視点	学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

#### 【7.1】 1.現状の説明

教育研究等環境の整備に関する方針については、2013(平成 25)年度に策定した(資料：各種方針)。2014(平成 26)年 4 月から、法学部入学者の履修地を大崎キャンパス(2014(平成 26)年 4 月より品川キャンパスに名称変更)に変更する(資料：(Web)2014(平成 26)年 4 月入学者より大崎キャンパスへ履修地変更-プレスリリース | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)ことに伴い、よりよい教育研究活動の場とするための「品川キャンパス・マスタープラン」の作成に着手した(資料：平成 25 年度 第 10 回 学部長会議議事録(部課長会用)(協議事項 1))。

#### 【評価項目 7.2】 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

評価の視点	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

#### 【7.2】 1.現状の説明

大崎キャンパスでは、これまで履修キャンパス変更を行った結果、現在 5 学部 4 研究科(次年度より法学部・法学研究科も移転)を擁し、キャンパス空間の増大・改善が必要となっている。このため、近隣の土地取得に努めており、2011(平成 23)年度から現在まで合計 1,537.48 m<sup>2</sup>の土地を新たに取得した。

また、大崎キャンパス内にあった立正大学附属立正中学校・高等学校が 2013(平成 25)年度より馬込キャンパスに全面移転したので、この施設(7,8,9,10 号館およびグラウンド)を大学施設へ全面改修し、既存施設(1,2,6 号館)の事務機能の一部移転、学生のアメニティ空間やラーニング・コモンズを意識した学修環境の機能向上と整備に向けた改善を行うこととし、改修工事後 2014(平成 26)年 4 月より順次利用を開始する(資料：(Web)大崎キャンパス改修工のお知らせ - プレスリリース | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)

熊谷キャンパスは、キャンパス再整備工事を終え、さらに一部老朽化および拡充の必要な旧施設の新設を行った。具体的には、野球場管理施設、屋外用トイレ、弓道場および自動車部車庫等の改築や新設を行った。その他、4 号館および 23 号館の解体工事、および 6 号館の整備工事を実施した。大崎・熊谷両キャンパスに保健室やカウンセリングルームを設置しており、さらにキャンパスごとに衛生委員会を置き、教職員の健康衛生の保持に努めている。安全確保の一環として、大崎キャンパスでは 11 月の大学祭の参加学生および職員を対象とした防災訓練を実施した。また、昨年度に引き続き、12 月には学生・教職員を対象に大崎・熊谷両キャンパスで、震度 5 以上を想定した地震への全学的な防災訓練を実施した(資料：全学防災訓練について(協力依頼))。



**【評価項目 7.3】 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。**

評価の視点	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

**【7.3】 1.現状の説明**

本学の情報メディアセンター(図書館)は、大崎・熊谷の2館で構成しており、この他に学部所属の資料室、研究室等にも資料を置いている。本学の総蔵書数は2013(平成25)年3月31日現在919,271冊(内開架図書133,289冊)、定期刊行物9,821種、視聴覚資料11,014点、電子ジャーナル51種である。年当たりの新規購入冊数は約11,000冊前後で推移しており、本学の規模および専門分野から見ておおむね適切なコレクションを整備している(資料:『2013(平成25)年度立正大学 大学基礎データ』(表31))。職員については、2キャンパスを合わせ専任職員16人、非常勤嘱託職員6人を配置している。その内、司書資格を有する者は専任職員9人、非常勤嘱託職員4人である。大崎と熊谷キャンパスでは設置学部や立地が異なるため開館時間、開館日数および土曜日等の開館については、それぞれに定めている。

大崎キャンパスでは、月～金曜日9:00～22:00、土曜日9:00～21:30、日祭日休館、夏期冬期休暇中10:00～18:30、春期休暇中10:00～19:00となっている。また、熊谷キャンパスでは、月～金曜日9:00～21:00、土曜日9:00～17:30、日祭日休館、夏期冬期春期休暇中10:00～18:00となっている。なお、大崎・熊谷キャンパス共に休暇期間中の、土・日・祭日は休館している(資料:『2013(平成25)年度立正大学 大学基礎データ』(表32))。

図書館の座席数については、総座席数は1,088席(大崎キャンパス594席・熊谷キャンパス494席)であり、収容定員に対する割合は11.4%(大崎キャンパス9.3%・熊谷キャンパス14.4%)である(資料:『2013(平成25)年度立正大学 大学基礎データ』(表33))。

大崎キャンパス改修工事により6号館にラーニング・commonsを意識したスペースやオープン端末スペースを確保し、8号館には主に古書資料を集約した古書資料館および古書資料庫のスペースを確保した。これにより、次年度から大崎キャンパスの座席数は増加する予定である。

利用者へのサービスとして、全学の蔵書目録検索(OPAC)や国立情報学研究所(NII)の共同目録作成事業に参加することで目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)による情報共有を進め、また図書館間相互協力(NACSIS-ILL)等を通じて国内外の図書館と資料提供を相互に行っている。2012(平成24)年度借受・複写取り寄せは計357件、貸出・複写提供は789件、リファレンスサービスは2,420件である(資料:大学・短期大学・高専図書館調査票2013)。また、2013(平成25)年度2期より、大学に所属する研究者による研究成果や電子化された紀要、学位論文をインターネット上に公開する学術機関リポジトリのサービスを開始した(資料:(Web)立正大学学術機関リポジトリ公開のお知らせ-新着情報 | 立正大学-情報メディアセンター)。

**【評価項目 7.4】 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。**

評価の視点	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

**【7.4】 1.現状の説明**

学部共通の授業用端末室として、大崎キャンパスに 9 教室・480 台、熊谷キャンパスに 4 教室・158 台のパソコンを設置している。また、学部により別途専用のパソコン教室を設けている。授業外の学習を支援する施設として大崎キャンパスにオープン端末席 5 か所・218 台、熊谷キャンパスに 10 か所・184 台の固定パソコンを設置している(資料:『授業支援ハンドブック 2013 年度版』)。大学敷地内には、Wi-Fi サービスエリアとして大崎キャンパスに 12 か所、熊谷キャンパスに 5 か所に無線 LAN 用アクセスポイントを設置している。これにより、持ち込みノートパソコンやスマートフォンなどのモバイルツールの利用が可能な環境整備を行っている。さらに、2013(平成 25)年度 2 期より、6 号館にラーニング・コモンズ機能を持つスペースやオープン端末スペースを確保し、固定パソコン 54 台や Wi-Fi サービスエリアを追加し、貸出用ノートパソコン 40 台とプロジェクター・ホワイトボードを常備する。授業用端末室のパソコン操作支援として、学部・大学院生を授業補助員として希望のある講義に割り当てている。この他にも教育研究を支援するため、各種施設・設備を整えている。特に特徴的なものは以下の通りである。

#### ＜石橋湛山記念講堂＞(大崎キャンパス)

本学の第 16 代学長、元内閣総理大臣石橋湛山の業績を讃える多目的ホール。約 600 人の収容が可能で、大学院の入学・修了式、公開講座等で使用している。また、舞台正面の奥に須弥壇を設けて御本尊の仏像を安置し、礼拝空間としても使用しており、花祭りやお会式などの法要を執り行っている。

#### ＜心理学実験室＞(大崎キャンパス)

授業等で心理学実験を行うことができるほか、英語科目である Advanced English でネイティブスピーカーと英会話を行うためのパソコン等の設備を配置している。

#### ＜心理臨床センター＞(大崎キャンパス)

大学併設のセンターで、一般の人々を対象とした相談活動を行っている。同センターには、個別面接室 5 部屋、集団面接室 1 部屋、プレイルーム 2 部屋を有し、臨床心理学科および臨床心理学専攻の学生が、実習活動の場として活用している。

#### ＜ユニデンス(学生寮)＞(熊谷キャンパス)

14 階建てのツインタワー。完全個室で、フロントには管理人も常住している。館内には自習室、PC ルーム、トレーニングルーム、食堂等を備えている。

#### ＜ボランティア活動推進センター＞(熊谷キャンパス)

「福祉を身近に感じられるまちづくりの推進」を理念として、学生のボランティア活動をサポートしている。学生スタッフ主体の運営が特色であり、社会福祉学部のほか法学部、地球環境科学部など複数学部が携わっている。

#### ＜子育て支援センター「ベアリス」＞(熊谷キャンパス)

発達障害の子を持つ親の子育てサークルや外国人の親のための子育てサークルへの支援、子育てボランティアの養成や大学生ボランティアの活用など大学ならではの活動を通し、地域の子育て支援を行っている。

#### ＜ミュージック・ラボラトリー＞(熊谷キャンパス)

最新の機種を設置しており、同機種を音楽教室全てに配置している。この活用により、クラス全体での理論習得や演奏技術伝達の共通化等を効果的に行うことができる。

#### ＜DNA(遺伝子)解析室＞(熊谷キャンパス)

遺伝子配列解析装置(ジェネティックアナライザ)、リアルタイム PCR、サーマルサイクラー、核酸電気泳動装置を設置している。学部学生による生物学実験、環境生物学実験、

セミナー、卒論のほか、修士論文研究や教員の研究活動に利用している。野外の野生生物を用いた遺伝解析や、微細な標本類の観察などを行っている。

#### ＜クリーンルーム＞(熊谷キャンパス)

ICP-MS(誘導結合プラズマ質量分析計)、酸素水素安定同位体測定装置、炭素窒素安定同位体比測定装置を設置している。空気中の埃を少なくした清浄な実験室で、岩石や水などに含まれている微量な成分や、安定同位体を分析し、地球環境や水の流動、汚染源、生態系の食物連鎖等を解析している。

#### ＜水理実験室＞(熊谷キャンパス)

多容量土壌 pF 測定器、遠心分離器、不飽和透水性測定器、飽和透水性測定器、土壌三相計、実容積測定器、ダルシー則実験装置を設置している。水文学・土壌学などに関連した実験を行うことを目的として、学部学生の教育用実験室、卒業研究などの実験に利用している。

#### ＜気象観測露場(構内)＞(熊谷キャンパス)

総合気象観測装置、放射収支観測装置を設置している。主に気象・気候学に関連した実習や研究を行うことを目的としている。気温や風向・風速、降水量をはじめとする約 20 種類の気象要素を常時観測しており、学部学生の実習やセミナー、卒業研究などに利用している。

教育研究支援体制については、端末室等のオープンスペースにおける学生支援のため、各スペースにヘルプデスクカウンターを設け専門知識を有するスタッフを配置している。また、ティーチング・アシスタント(TA)については、文学研究科、社会福祉学研究科、地球環境科学研究科、心理学研究科の大学院生を採用し、学部および研究科の教育補助業務を行っている(資料:「立正大学大学院ティーチング・アシスタント規程」)。このほか、法学研究科は独自に大学院生アシスタントの制度を設けている(資料:院生アシスタント(SA)に関する申し合わせ)。さらに、スチューデント・アシスタント(SA)を地球環境科学部および社会福祉学部が導入し、教育補助業務を行っている(資料:「立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規」、「立正大学社会福祉学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ」)。

研究費については、各学部における研究費のほかに、大学全体として教育研究活動の活性化のため、「石橋湛山記念基金規程」による学術研究および出版の助成や、「立正大学研究奨励金に関する要領」による優れた教育研究活動に対し支援を行っている(資料:「石橋湛山記念基金規程」、「立正大学研究奨励に関する要領」)。また、研究支援課では、科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金等の申請支援も行っており、2011(平成 23)年度から経費管理システムを導入し、逐次経費の一元管理を行っているほか、物品の発注・納品検収・伝票起票等の研究関連事務を行い、研究者の研究時間の確保に努めている。これらの結果、2012(平成 24)年度の科学研究費補助金には 43 件の申請を行い、15 件が新規採択された。また、2011(平成 23)年度に学部間連携や地域連携による共同研究の促進や公的資金による研究活動の推進・奨励のため、研究推進・地域連携センター研究支援費の制度を策定し、2012(平成 24)年度応募の研究においては、第 1 種(学部連携)2 件計 200 万円、第 2 種(地域連携)4 件計 200 万円、第 3 種(科研費申請者による予備的研究)7 件計 140 万円を助成した(資料:「立正大学研究推進・地域連携センター研究支援費に関する要領」、平成 25 年度 研究推進・地域連携センター研究支援費 決定課題一覧)。

また、専任教員は大崎では 97.5%、熊谷では 98%が個室の研究室を持っており、このほ

かに共同研究室も設置し、教育研究環境を整えている(資料:『2013(平成25)年度版 立正大学 大学基礎データ』(立正表26))。

**【評価項目 7.5】 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

評価の視点	研究倫理に関する学内規程の整備状況
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

**【7.5】 1.現状の説明**

本学では、2012(平成24)年4月1日施行の「立正大学学園倫理憲章」を策定し、教育研究機関の教職員としての社会的・公共的使命を達成することを宣言している(資料:「立正大学学園倫理憲章」)。この倫理憲章に基づき、同じく2012(平成24)年4月1日施行の「立正大学研究倫理ガイドライン」、「立正大学研究倫理委員会要領」を策定した(資料:「立正大学研究倫理ガイドライン」、「立正大学研究倫理委員会要領」)。特に専門分野の特性から心理学的研究科では「心理学研究科・研究倫理綱領」および「心理学研究科・研究倫理委員会申し合わせ」を定め、心理学における倫理的な問題の審議を行っている(資料:『平成25年度 大学院心理学研究科 講義案内』pp.27-32)。

**2.点検・評価【基準7】**

**【基準7】の充足状況**

教育研究等環境の整備に関する方針については、2013(平成25)年度に策定した(資料:各種方針)。校地・校舎、図書館・学術情報サービスを始めとした教育研究等を支援する施設・設備、環境の整備については、大崎キャンパスの近隣土地購入や附属中学・高等学校の移転跡地の改修により、拡充を図った(資料:(Web)大崎キャンパス改修工事一部完成のお知らせ-プレスリリース|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)。研究費については、本学独自の研究助成金を設けるほか、研究支援課における科学研究費補助金等への申請サポートを行い、成果を上げている。また、研究倫理に関しては、「立正大学学園倫理憲章」、「立正大学研究倫理ガイドライン」、「立正大学研究倫理委員会要領」を制定している(資料:「立正大学学園倫理憲章」、「立正大学研究倫理ガイドライン」、「立正大学研究倫理委員会要領」)。以上のとおり、教育研究環境に関する基準をおおむね充足している。

**①効果が上がっている事項【基準7】**

科研費取扱件数(研究代表者のみ)が、2010(平成22)年度は22件だったが、2013(平成25)年度は41件になった。学園教職員および全学を対象とした「立正大学学園倫理憲章」、「立正大学研究倫理ガイドライン」、「立正大学研究倫理委員会要領」を2012(平成24)年度に整備した(資料:「立正大学学園倫理憲章」、「立正大学研究倫理ガイドライン」、「立正大学研究倫理委員会要領」)。

**②改善すべき事項【基準7】**

現在電子ジャーナルは、各学部、図書館で個別契約している状態で、利用がしにくいケースもある。

### 3.将来に向けた発展方策【基準 7】

#### ①効果が上がっている事項の将来計画【基準 7】

科研費申請に関する事務サポート体制を強化しながら、申請・採択数の向上に努めていく。研究倫理については、今後は啓蒙活動と規約類の見直しを検討していく。

#### ②改善すべき事項への対策【基準 7】

電子ジャーナルについては、全学的な見直しを実施し、効率的で利便性の高い契約・利用形態となるよう対応を進める。

### 4.根拠資料【基準 7】

3- 1	各種方針		
7- 1	(Web)2014(平成 26)年 4 月入学者より大崎キャンパスへ履修地変更-プレスリリース   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/whatsnew/2012/110kip000002vf9d.html">http://www.ris.ac.jp/whatsnew/2012/110kip000002vf9d.html</a>		
7- 2	平成 25 年度 第 10 回 学部長会議議事録(部課長会用)(協議事項1.)		
7- 3	(Web)大崎キャンパス改修工事一部完成のお知らせ-プレスリリース   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/whatsnew/2013/110kip000003sgrb.html">http://www.ris.ac.jp/whatsnew/2013/110kip000003sgrb.html</a>		
6- 21	全学防災訓練について(協力依頼)		
3- 28	『2013(平成 25)年度 立正大学 大学基礎データ』		
7- 4	大学・短期大学・高専図書館調査票 2013		
7- 5	(Web)立正大学学術機関リポジトリ公開のお知らせ-新着情報   立正大学-情報メディアセンター <a href="http://www.ris.ac.jp/library/news/repository20131031.html">http://www.ris.ac.jp/library/news/repository20131031.html</a>		
4(3)- 31	『授業支援ハンドブック』2013 年度版		
7- 6	「立正大学大学院ティーチング・アシスタント規程」		平成 17 年 4 月 1 日施行
7- 7	院生アシスタント(SA)に関する申し合わせ		
4(3)- 13	「立正大学地球環境科学部学生・アシスタントに関する内規」	平成 25 年 3 月 13 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
7- 8	「立正大学社会福祉学部学生・アシスタントに関する申し合わせ」		平成 25 年 4 月 17 日施行
7- 9	「石橋湛山記念基金規程」	平成 19 年 12 月 19 日改正	平成 19 年 12 月 19 日施行
7- 10	「立正大学研究奨励金に関する要領」	平成 19 年 2 月 26 日改正	平成 19 年 2 月 26 日施行
7- 11	「立正大学研究推進・地域連携センター研究支援費に関する要領」		平成 23 年 11 月 22 日施行
7- 12	平成 25 年度 研究推進・地域連携センター研究支援費 決定課題一覧		
7- 13	「立正大学学園倫理憲章」		平成 24 年 4 月 1 日施行
7- 14	「立正大学研究倫理ガイドライン」		平成 24 年 4 月 1 日施行
7- 15	「立正大学研究倫理委員会要領」		平成 24 年 4 月 1 日施行
4(1)- 41	『平成 25 年度 大学院心理学研究科 講義案内』		

## 基準 10 内部質保証

### 1.現状の説明【基準 10】

【評価項目 10.1】大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点	自己点検・評価の実施と結果の公表
	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

#### 【10.1】1.現状の説明

本学では、大学基準協会の点検・評価基準(10項目)に沿って、各年度において点検・評価する重点項目を定め、各学部・研究科、センター、事務部局等を実行単位組織として、毎年度自己点検・評価を行っている(資料:「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」)。各年度の『自己点検・評価報告書』は、大学公式ホームページ(資料:(Web)自己点検・評価 | 大学紹介 | 立正大学-立正大学「モラリスト×エキスパート」を育む。)に掲載し、広く社会へ公表している。

また、各年度の『事業計画書』、『事業報告書』(資料:(Web)事業計画と事情報告 | 学校法人立正大学学園 | 立正大学-立正大学「モラリスト×エキスパート」を育む。)、法令上公表が義務付けられている教育情報(資料:(Web)教育情報の公表 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。),「財務情報」(資料:(Web)財務情報 | 学校法人立正大学学園 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)を、大学公式ホームページに掲載している。なお、財務情報については、『立正大学学園新聞』(資料:『立正大学学園新聞』vol.123 p.6(立正大学学園 平成24年度決算報告))にも掲載するとともに、「立正大学学園財務情報閲覧規程」(資料:「立正大学学園財務情報閲覧規程」)に則った閲覧にも供している。入試結果を含む個人情報に関しては「立正大学個人情報の保護に関する規程」に則り、必要に応じて請求者に対し開示することとしている(資料:「立正大学個人情報の保護に関する規程」、(Web)入試Q&A | 入試情報 | 立正大学 | 「モラリスト×エキスパート」を育む。)

【評価項目 10.2】内部質保証に関するシステムを整備しているか。

評価の視点	内部質保証の方針と手続きの明確化
	内部質保証を掌る組織の整備
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
	構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底

#### 【10.2】1.現状の説明

内部質保証の方針は、2013(平成 25)年度に策定した(資料:各種方針)。現在、自己点検・評価委員会の委員長は学長が、自己点検・評価小委員会の委員長は自己点検・評価担当副学長が務めており(資料:「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」)、今年度から、自己点検・評価小委員会に3つの部会を置き、自己点検・評価に関する実効性を高めるための組織的な改善を行っている(資料:平成 25 年度 第 1 回自己点検・評価

委員会/第 1 回大学院自己点検・評価委員会議事録、2013(平成 25)年度 自己点検・評価小委員会部会について)。事務組織は、学長室の下に自己点検・評価室を置いており(資料:「立正大学学園事務局職務分掌細則」)、理事長の下に学園における業務の適正な遂行および経営の合理化・効率化の観点から監査室を置いている(資料:「立正大学学園内部監査規程」)。

自己点検・評価を改革・改善に繋げるためのシステムとして、年度初めに自己点検・評価委員会の活動方針と目標を提示する中で、前年度の自己点検・評価で発見した課題や、当該年度に取り組む目標を確認している(資料:平成25年度 自己点検・評価委員会活動方針と目標)。自己点検・評価の妥当性と客観性を高めるため、外部評価委員会を設置しており、ここで指摘された事項等課題の改善については、自己点検・評価委員長から関係部局や委員会に文書で通知し、結果の報告を受けている(資料:外部評価委員会指摘事項対応について、平成25年度 外部評価委員会指摘事項対応一覧、平成25年度 外部評価委員会指摘事項対応表)。また、今年度は定期的な検証が必要な事項をまとめた「定期検証チェックリスト」を自己点検・評価委員会で作成し、各学部・研究科および委員会へ配布することとした(資料:定期検証次項チェックリスト提出について(依頼))。

コンプライアンスについては、教職員を対象に自己点検・評価に関する研修会や実務者説明会を実施し、自己点検・評価と各種法令を遵守することの重要性について周知を図っている(資料:2013(平成25)年度 自己点検・評価研修会シリーズ)。

これら大学を改善するための組織は整備しているが、現在大学に関するデータ類は学内に点在しており、一元的な管理体制は未だ確立していない。

### 【評価項目 10.3】 内部質保証システムを適切に機能させているか。

評価の視点	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
	教育研究活動のデータ・ベース化の推進
	学外者の意見の反映
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

#### 【10.3】 1.現状の説明

教員は、全学的に行っている授業改善アンケートの集計結果と分析を確認するとともに、自らの受け持つ授業の改善に向けたコメントを科目ごとに作成・公表し、自己点検・評価に取り組んでいる(資料:『平成 24 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。職員は、2011(平成 23)年度より「目標管理制度」および「能力評価制度」を試行的に導入している。この中で、個人レベルでの自己点検・評価を行っている。組織レベルでは、自己点検・評価委員会や各実行単位組織での活動、および、FD 研修会を実施している(資料:FD 研修会開催のお知らせ)。各教員の教育研究活動実績は「教員情報システム」で管理している。また、学外者の意見を反映させるため、「立正大学外部評価委員会細則」に基づき(資料:「立正大学外部評価委員会細則」)、外部評価委員による本学の自己点検・評価活動の検証を行った。この結果は「平成 25 年度 立正大学外部評価委員会提言」として(資料:平成 25 年度 立正大学外部評価委員会提言)、大学公式ホームページで公表するとともに、学部長会議等で配布し、改善が必要な事項については、当該学部・研究科・事務部署に自己点検・評価委員会から通知と改善結果報告依頼を行った(資料:平成 25 年度 外部評価委員会指摘事項対応一覧、平成 25 年度 外部評価委員会提言対応表)。2011(平成 23)年度に大学基準協会の「再評価」結果で指摘され

た事項については、以下の通りの改善状況である。

①各研究科の論文審査基準について内容が不十分である。

各研究科において、論文審査基準について見直し整備を行い、講義案内に明示した。論文審査基準が不足している文学研究科については、規程改正を行い、2014(平成26)年度より講義案内に明示する(資料：大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(平成25年11月13日)、大学院文学研究科12月定例委員会議事録)。研究指導体制と審査の客観性確保については、今後も継続して整備を行う。

②指定校推薦での入学者数の割合が高い(経済学部および経営学部)。

2013(平成25)年度指定校推薦入学者の学科計に対する割合は、経済学部40.10%、経営学部37.10%であり、比率はまだ高い(資料：『2013(平成25)年度版 立正大学 大学基礎データ』(表3))。

③専任教員一人あたりの学生数について文学部においては適正化に向けての一層の努力が望まれる。

2011(平成23)年度49.1人、2012(平成24)年度48.8人、2013(平成25)年度47.5人と少しずつであるが改善している(資料：『2011(平成23)年度版 立正大学 大学基礎データ』(表2)、『2012(平成24)年度版 立正大学 大学基礎データ』(表2)、『2013(平成25)年度版 立正大学 大学基礎データ』(表2))。

④専任教員の年齢構成の偏りがある。61歳以上の教員が多い(3学部)。

仏教学部27.8%、社会福祉学部33.3%は、適切に整備している。文学部36.2%は、少しずつであるが改善している(資料：『2013(平成25)年度版 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。

なお、心理学部対人・社会心理学科および心理学研究科対人・社会心理学専攻の設置計画履行状況は、「入学者の状況」において学科では、2013(平成25)年度の入学定員に対する入学者数比率が1.38となり、これまでの平均は1.24と高くなっている。専攻では、2013(平成25)年度の在籍学生数比率が0.9となっているが、他については大きな問題はなく年次進行している(資料：『2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ(表4)』)。



## 2.点検・評価【基準 10】

### 【基準 10】の充足状況

大学の内部質保証に関する方針を本年度制定した。また、今年度から、自己点検・評価委員会の下に実務的な作業を効率的に実行するため、小委員会組織を部会形式に改めるなどの組織改革を行った。さらに、自己点検・評価の客観性担保のため、外部評価を実施しており、この結果は、毎年度作成している自己点検・評価報告書や財務情報同様、大学公式ホームページで公表している。加えて、本年度より、外部評価委員会からの指摘事項等各学部・研究科・委員会等の課題をその後どのように解決したかについて、自己点検・評価委員会で確認するよう改善を図っている。以上の通り、一部改善途上の点はあるものの、内部質保証に関する取り組みは継続的に行っており、概ね基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項【基準 10】

今年で二年目の外部評価委員会から受けた提言については、関係学部・研究科・委員会等にその後の対応状況を確認するシステムを整えた(資料：平成25年度 外部評価委員会指摘事項対応一覧、平成25年度 外部評価委員会提言対応表)。

### ②改善すべき事項【基準 10】

自己点検・評価の実施時期が、本報告書作成時期となりがちで、改善が必要な事項が確認されても、すぐさま次年度へ活かすには時期的に遅すぎることがある。また、大学内に点在している各種データを一括して管理する体制が不十分である。

## 3.将来に向けた発展方策【基準 10】

### ①効果が上がっている事項の将来計画【基準 10】

次年度は、外部からの客観的な意見をより広く取り入れるため、外部評価委員を大学関係者外へも拡充しつつ、単年度で解決できなかった課題については継続的に対応状況を確認していく。

### ②改善すべき事項への対策【基準 10】

自己点検・評価を行う各実行主体が、自律的に改善活動を行うことができるよう、定期的に検証を行うべき事項をまとめた「定期検証チェックリスト」の活用を促進していく。また、大学ポートレートを視野に入れ、学内の情報管理体制を改革していく。

#### 4.根拠資料【基準 10】

10-	1	「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」	平成 23 年 3 月 25 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
10-	2	「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」	平成 23 年 4 月 27 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
10-	3	「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」	平成 23 年 2 月 25 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
10-	4	(Web)自己点検・評価   大学紹介   立正大学-立正大学「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/inspection_evaluation/detailed_rules.html">http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/inspection_evaluation/detailed_rules.html</a>		
10-	5	(Web)事業計画と事業報告   学校法人立正大学学園   立正大学-立正大学「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/plan_report/index.html">http://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/plan_report/index.html</a>		
10-	6	(Web)教育情報の公表   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/educational_information/index.html">http://www.ris.ac.jp/educational_information/index.html</a>		
10-	7	(Web)財務情報   学校法人立正大学学園   立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/financial_affairs/index.html">http://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/financial_affairs/index.html</a>		
10-	8	『立正大学学園新聞』vol.123		
10-	9	「立正大学学園財務情報閲覧規程」		平成 17 年 6 月 1 日施行
5-	3	「立正大学個人情報の保護に関する規程」	平成 23 年 2 月 23 日改正	平成 23 年 4 月 1 日施行
10-	10	(Web)入試 Q&A   入試情報   立正大学   「モラリスト×エキスパート」を育む。 <a href="http://www.ris.ac.jp/examination_information/gakubu/examination_faq/index.html">http://www.ris.ac.jp/examination_information/gakubu/examination_faq/index.html</a>		
3-	1	各種方針		
10-	11	平成 25 年度 第 1 回自己点検・評価委員会/第 1 回大学院自己点検・評価委員会議事録		
10-	12	2013(平成 25)年度 自己点検・評価小委員会部会について		
10-	13	「立正大学学園事務局職務分掌細則」	平成 25 年 7 月 10 日改正	平成 25 年 4 月 1 日施行
10-	14	「立正大学学園内部監査規程」		平成 21 年 4 月 1 日施行
10-	15	平成 25 年度 自己点検・評価委員会活動方針と目標		
10-	16	外部評価委員会指摘事項対応について		
10-	17	平成 25 年度 外部評価委員会指摘事項対応一覧		
10-	18	平成 25 年度 外部評価委員会指摘事項対応表		
10-	19	定期検証次項チェックリスト提出について(依頼)		
10-	20	平成 25 年度 自己点検・評価研修会シリーズ		
4(3)-	25	『平成 24 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』		
4(2)-	2	FD 研修会開催のお知らせ		
10-	21	「立正大学外部評価委員会細則」		平成 23 年 4 月 1 日施行
3-	102	平成 25 年度 立正大学外部評価委員会提言		
10-	22	平成 25 年度 外部評価委員会提言対応表		
10-	23	大学院文学研究科専攻主任会議 FD 推進部会 議事録(11 月 13 日)		
4(1)-	69	大学院文学研究科 12 月定例委員会議事録		
3-	28	『2013(平成 25)年度 立正大学 大学基礎データ』		
10-	24	平成 25 年度外部評価委員会指摘事項対応一覧		

## Ⅲ 終 章

昨年度の自己点検・評価の結果を踏まえつつ、本年度の諸活動について自己点検・評価を行ってきた。主な達成状況は、以下の通りである。

### 1. 各種方針の明文化<基準 3、5、6、7、8、9、10>

昨年度に引き続き、全学的な「教員組織の編成方針」「障がいのある学生の受け入れ方針」「(学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができる)学生支援に関する方針」「教育研究等環境の整備に関する方針」「社会との連携・協力に関する方針」「(大学の理念・目的の実現に向けた)管理運営方針」「内部質保証の方針」および各学部の入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準を明文化した。今後は関係部局・委員会等で定期的な検証当を行っていく予定である。

### 2. 学内のグッドプラクティス(GP)を情報共有

これまでの自己点検・評価活動では、改善すべき点の確認が中心になりがちだったが、本年度は自己点検・評価活動の中で確認した学内の GP も積極的に共有していくことを目標として活動した。この結果は、自己点検・評価委員会で報告され、次年度の学内研修会等を通して共有することも予定している。

#### (1)入学前教育<基準 4>

これまで各学部では、推薦および AO 入試の合格による入学予定者に対して入学前教育を実施してきたが、経済学部については全入試制度による入学者を対象に、国語・数学・英語の中から希望科目の入学前教育を実施している。2013(平成 25)年度入学予定者には、各自の到達度に合わせた学習が行えるよう、各科目のビデオ講義にいくつかのレベルから選択できる制度を設けたところ、国語、数学、英語のすべてにおいて、基礎学力の向上効果が確認でき、学士課程教育を受けるのに必要な基礎学力を身につけるための仕組みは有効に機能している。

#### (2)FD 研修会でピアレビューへの取り組みについて情報共有<基準 4>

FD 研修会で、各学部の教員による授業参観におけるピアレビューの取り組み状況について発表と情報共有を行った。特に仏教学部では、全教員が 2 科目の授業を見学してピアレビューを行っており、法学部では、毎年次計画的に実施対象科目を選定しており、さらに実施後対象科目の良かった点・改善すべき点ともに非常に活発な意見交換を行っているとの報告があるなど、意欲的な取り組みがあることを確認している。

### 3. 研究指導計画書<基準 4>

研究科における研究指導については、これまで全学的な研究指導計画書等における明確化を行っていなかったことを今年度自己点検・評価の中で課題として発見し、年度内のフォーマット策定に研究科長会で取り組んだ。

### 4. 外部評価委員会による評価の実施<基準 10>

昨年度に引き続き、本年度も 2012(平成 24)年度の『自己点検・評価報告書』を元に、外部評価委員による評価が実施され、効果が認められ、一層の伸張が期待される事項 4 項目および改善が必要な事項 5 項目について意見を受けた。次年度は、より広い社会の意見を聞くため、委員枠の拡大および委員会の実施方法の変更を予定している。

本年度の自己点検・評価活動を通して発見した、次年度本学が優先的に取り組むべき重要な課題は、次の通りである。

**1. 教員の資質向上<基準 3、4>**

授業内容・方法の改善については、FD 委員会等で取り扱っているものの、それ以外の教員の資質向上に関する組織的な取り組みが少ない。また、研究科を対象とした教育内容・方法の改善についても取り組みが少ない。

**2. 課程博士の学位授与<基準 4>**

博士課程の単位取得退学後、3年以内の学位請求論文提出者に対し、在籍関係のない状態で課程博士の授与することを規定している。

**3. 入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準<基準 5>**

各研究科においては、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準は明文化していない。

**4. 障がいのある志願者および学生へ対応する全学的な窓口<基準 5、6>**

障がいのある本学への志願者または本学学生への支援について、全学的な対応窓口となるコーディネーター(専属職員)を置くことは決定しているものの、まだ配置していない。

**5. 各種会議等の議事録**

学部・研究科内の会議など一部会議では、議事録を作成しないなど十分な記録がないことがある。

次年度の自己点検・評価活動では、前述の優先課題へ全学的に取り組んでいくとともに、これまで個別に対応していた改善すべき点についても、全学的に確認できる一覧等を作成していく。この一覧表では、いつ発見された課題がその後どこまで改善できているのかを確認できるようにし、自己点検・評価の実行単位組織が自立的・継続的に課題へ取り組んでいける体制を目指す。



## ○資料編

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

### 資料 1. 学部・研究科別評価一覧表

項目／評価	全学	学部								研究科							平均	
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※	
3. 教員・教員組織																		
3.1	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	2.69
3.2	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか																	
3.3	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか																	
3.4	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか																	

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部								研究科							平均
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※
4. 教育内容・方法・成果 (1)：教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針																	
4(1.1)	教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか																
4(1.2)	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか																
4(1.3)	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	3.00
4(1.4)	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか																



※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部								研究科						平均		
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※	
4. 教育内容・方法・成果 (2) : 教育課程・教育内容																		
4(2).1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	A	S	A	S	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	3.13
4(2).2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか																	
4. 教育内容・方法・成果 (3) : 教育方法																		
4(3).1	教育方法および学習指導は適切か	A	S	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	3.00
4(3).2	シラバスに基づいて授業が展開されているか																	
4(3).3	成績評価と単位認定は適切に行われているか																	
4(3).4	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか																	

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部								研究科						平均		
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※	
<b>4. 教育内容・方法・成果 (4)：成果</b>																		
4(4).1	教育目標に沿った成果が 上がっているか	B	A	B	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	2.81
4(4).2	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか																	
<b>5. 学生の受け入れ</b>																		
5.1	学生の受け入れ方針を 明示しているか	B	B	B	B	B	A	A	B	B	B	B	B	A	A	B	B	2.25
5.2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか																	
5.3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか																	
5.4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか																	

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部								研究科							平均	
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※	
<b>6. 学生支援</b>																		
6.1	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか	A																3.00
6.2	学生への修学支援は適切に行われているか																	
6.3	学生の生活支援は適切に行われているか																	
6.4	学生の進路支援は適切に行われているか																	

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部								研究科						平均	
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※
<b>7. 教育研究等環境</b>																	
7.1	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか	A															3.00
7.2	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか																
7.3	図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか																
7.4	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか																
7.5	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか																

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部								研究科							平均	
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※	
<b>10. 内部質保証</b>																		
10.1	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	A																3.00
10.2	内部質保証に関するシステムを整備しているか																	
10.3	内部質保証システムを適切に機能させているか																	
平均		2.78	2.67	2.33	3.00	2.83	3.00	3.00	2.83	2.83	2.83	2.67	2.83	3.00	2.83	2.83	2.83	2.88

## 資料 2. 2013(平成 25)年度自己点検・評価委員会活動実績

(注 1) 表中の数字は開催回数を表す

(注 2) 本:自己点検・評価本委員会、小:自己点検・評価小委員会

実施日	学部		大学院		議題	
	本	小	本	小	番号	タイトル
4月11日 (木)	1	1	1	1	-	(審議事項)
					1	小委員長選出の件
					2	その他
					-	(報告事項)
					1	平成 25 年度 小委員会運営について
					2	大学基準協会 大学評価実務説明会について
					3	その他
	1	1	1	1	-	(審議事項)
					1	平成 25 年度 外部評価委員会実施に関する件
					2	その他
					-	(報告事項)
					1	平成 25 年度 委員会開催日程について
					2	平成 25 年度 活動方針について
					3	平成 25 年度 小委員会の運営について
4	平成 25 年度「マネジメントサイクル(PDCA サイクル)修得研修」参加者募集について					
5	その他					
5月23日	2	2	2	2	-	(報告事項)
					1	「年次報告書部会」報告について
					2	「アンケート部会」報告について
					3	「複合部会」報告について
					4	外部評価委員会について(最終確認)
					5	大学基礎データ作成依頼について
					6	教員情報システムデータ入力について
					7	大学評価ハンドブック配布について
					8	その他

9月26日	3	3	-	(審議事項)
			1	次期外部評価委員会について
			-	(報告事項)
			1	「年次報告書部会」報告について (1)執筆分担について (2)作業手順と進捗状況について
9月26日	3	3	2	「アンケート部会」報告について (1)平成25年度1期授業改善アンケート実施状況について (2)平成25年度大学院生の教育・研究環境に関するアンケート実施について (3)平成25年度アンケート報告書について
			3	「複合部会」報告について (1)講演会について
				(2)入門研修会について (3)規程改正について (4)定期検証が必要な事項について (5)「外部評価委員会提言(案)」について
			4	その他
10月10日	2	2	-	(審議事項)
			1	規程改正について
			2	その他
			-	(報告事項)
10月10日	2	2	1	その他
			-	(審議事項)
			1	規約類改正について
			-	(報告事項)
10月24日	4	4	1	「年次報告書部会」報告について (1)進捗状況について
			2	「アンケート部会」報告について (1)平成25年度1期授業改善アンケート実施率について (2)平成25年度大学院生の教育・研究環境に関するアンケート実施について (3)平成25年度アンケート報告書について (4)その他
			3	「複合部会」報告について
				(審議事項)

				<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 定期検証が必要な事項について</li> <li>(2) 外部評価委員会について</li> <li>(3) 自己点検 研修会シリーズ実施結果について</li> <li>4 平成 26 年度委員会開催曜日、時限について</li> <li>5 次年度の委員編成案について</li> <li>6 その他</li> </ul>
1 月 30 日	5	5		<ul style="list-style-type: none"> <li>- (審議事項)</li> <li>1 平成 26 年度 部会制の件</li> <li>2 平成 26 年度 委員会日程の件</li> <li>3 平成 26 年度 外部評価委員会の件</li> <li>- (報告事項)</li> <li>1 「年次報告書部会」報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 進捗状況について</li> <li>(2) 部会制の振り返りにについて</li> </ul> </li> <li>2 「アンケート部会」報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 25 年度 2 期 授業改善アンケート実施報告</li> <li>(2) 平成 25 年度 2 期 授業改善アンケート実施率について</li> <li>(3) 授業改善アンケート報告書 学部コメント執筆依頼について</li> <li>(4) 平成 25 年度 大学院生の教育・研究環境に関するアンケート実施報告</li> <li>(5) 大学基礎データに関する検討結果について</li> <li>(6) 授業改善アンケートの Web 化について</li> <li>(7) 部会制の振り返りにについて</li> </ul> </li> <li>3 「複合部会」報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部会制の振り返りにについて</li> </ul> </li> <li>4 平成 25 年度 自己点検・評価活動結果について</li> <li>5 その他</li> </ul>
3 月 27 日	6	6		<ul style="list-style-type: none"> <li>- (審議事項)</li> <li>1 平成 26 年度 活動方針の件</li> <li>- (報告事項)</li> <li>1 「年次報告書部会」報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 進捗状況について</li> <li>(2) 部会からの提言について</li> </ul> </li> <li>2 「アンケート部会」報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 授業アンケート(報告書)について</li> </ul> </li> </ul>



			3 「複合部会」報告について
			(1)平成 26 年度 外部評価委員会について
			(2)三つの方針の修正・公表時期の媒体について
			4 各種方針について
		5	平成 26 年度 自己点検・評価小委員会委員の任期および部会について
		6	平成 26 年度 委員会日程について
		7	その他

### 資料 3. 立正大学における自己点検・評価活動

立正大学は、1978(昭和 53)年に(財)大学基準協会に加盟した。(財)大学基準協会では、加盟を希望する大学に対して「適格判定制度」に基づき正会員としての適格性を判定しており、本学も(財)大学基準協会の正会員となった。

本格的に自己点検・評価活動が開始したのは、1996(平成 8)年に(財)大学基準協会が、自己点検・評価に基づく「大学評価」を導入してからといえる。本学はこれまでに 4 回受審した(結果は略年表を参照)。

以下は、今後の活動の一助とするために、これまでの本学の自己点検・評価活動を略年表にまとめた。

1978(昭和 53)年 4 月	(財)大学基準協会に加盟
1993(平成 5)年 4 月	「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」施行 立正大学自己点検・評価委員会設立
1993(平成 5)年 10 月	「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」施行 立正大学大学院自己点検・評価委員会設立
1995(平成 7)年 9 月	(財)大学基準協会へ『立正大学現状と課題 1995』を提出
1996(平成 8)年 4 月	(財)大学基準協会が自己点検・評価に基づく「大学評価」を導入
2001(平成 13)年 4 月	(財)大学基準協会へ相互評価を申請『立正大学現状と課題 2000』
2002(平成 14)年 3 月	評価の結果「認定」
2004(平成 16)年 4 月	認証評価制度(認証評価機関による評価の義務化)実施
2005(平成 17)年 7 月	(財)大学基準協会へ改善報告書を提出 『2004 立正大学における教育改革の進展』
2008(平成 20)年 4 月	(財)大学基準協会へ大学評価を申請『立正大学現状と課題 2007』
2009(平成 21)年 3 月	評価の結果「保留」
2009(平成 21)年 11 月	総務課が分掌していた自己点検・評価業務を移行し学長室政策広報課に自己点検・評価室を設置
2011(平成 23)年 4 月	「立正大学外部評価委員会細則」施行
2011(平成 23)年 6 月	(財)大学基準協会へ再評価改善報告書を提出 『改善報告書～2008(平成 20)年度認証評価結果への対応～』
2012(平成 24)年 3 月	評価の結果「認定」
2012(平成 24)年 6 月	第 1 回外部評価委員会実施
2012(平成 24)年 7 月	外部評価委員会報告書受領

2013(平成 25)年度  
自己点検・評価委員会 委員一覧

<委員長> 学長 山 崎 和 海

[立正大学自己点検・評価委員会 立正大学大学院自己点検・評価委員会]

<委員>

岡 村 治 副学長 学長推薦  
高 見 茂 雄 経営学部 学長推薦

寺 尾 英 智 仏教学部長  
秋 田 貴 廣 仏教学部  
齊 藤 昇 文学部長  
池 上 悟 文学部  
小 野 崎 保 経済学部長  
北 原 克 宣 経済学部  
柏 戸 傳 経営学部長  
榎 戸 智 也 経営学部  
舟 橋 哲 法学部長  
馬 場 里 美 法学部  
仲 山 佳 秀 社会福祉学部長  
稲 葉 一 洋 社会福祉学部  
松 井 秀 郎 地球環境科学部長  
長 坂 政 信 地球環境科学部  
齊 藤 勇 心理学部長  
永 井 智 心理学部

三 浦 佑 之 文学研究科長  
安 田 治 樹 文学研究科  
板 橋 勇 仁 文学研究科  
元 木 靖 経済学研究科長  
平 伊 佐 雄 経済学研究科  
杉 原 周 樹 経営学研究科長  
永 野 寛 子 経営学研究科  
鈴 木 隆 史 法学研究科長  
李 斗 領 法学研究科  
田 澤 あけみ 社会福祉学研究科長  
溝 口 元 社会福祉学研究科  
鈴 木 裕 一 地球環境科学研究科長  
中 川 清 隆 地球環境科学研究科  
鈴 木 厚 志 地球環境科学研究科  
篠 田 晴 男 心理学研究科長  
所 正 文 心理学研究科  
永 井 智 心理学研究科

田 中 祥 友 大学事務局長  
中 山 茂 樹 大学事務副局長

---

# 立正大学

2013(平成 25)年度  
自己点検・評価報告書

2014(平成 26)年 3 月発行

編 集 立正大学自己点検・評価委員会  
立正大学大学院自己点検・評価委員会  
発 行 立正大学  
〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16  
事務局 学長室政策広報課 自己点検・評価室  
TEL : 03-3492-5250 FAX : 03-3493-9068

---